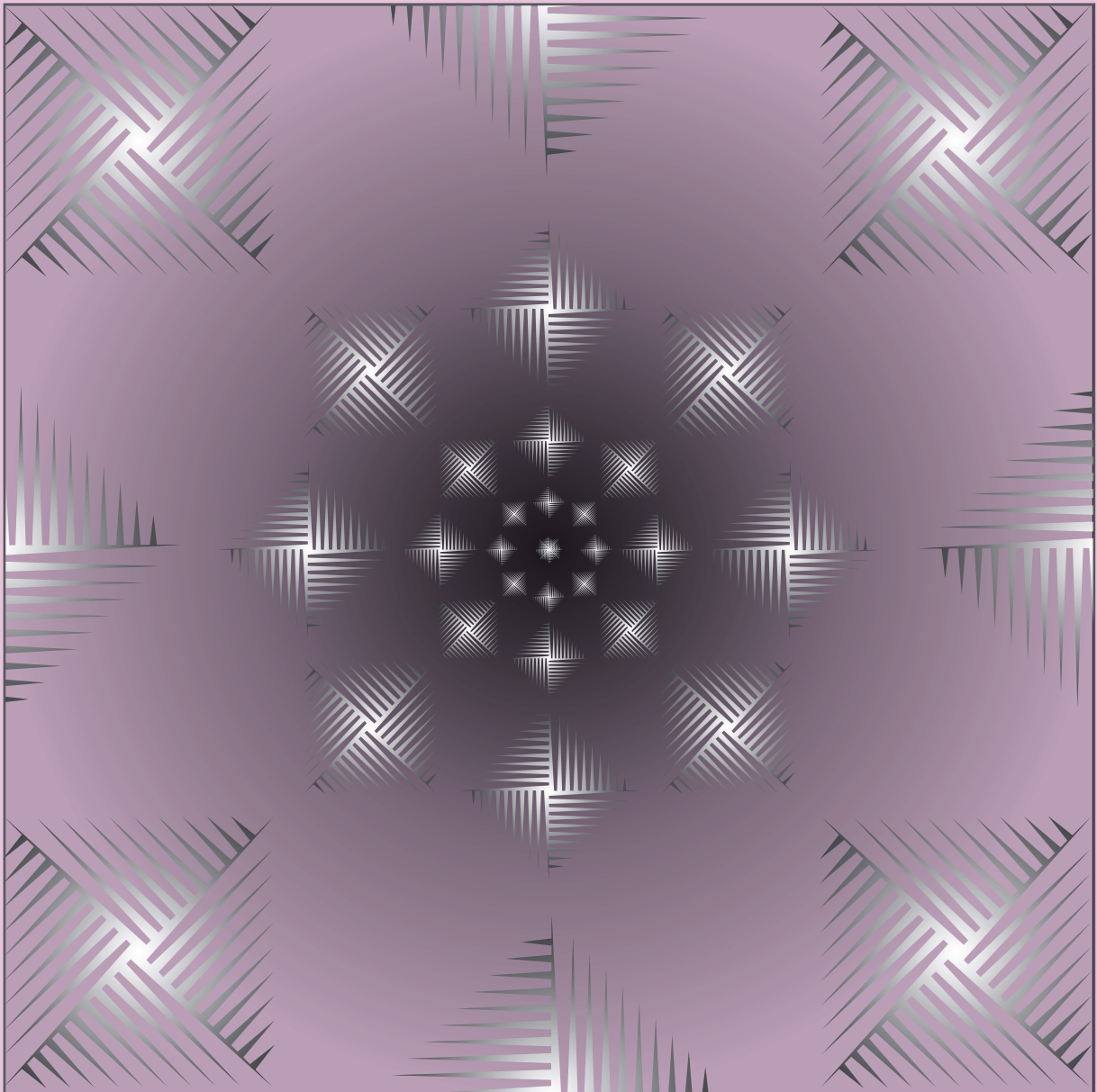

2010年度

シラバス

法学部



秋学期は配布しません。1年間必ず保管すること。

獨協大学

- 「法学部シラバス」について . . . 法学部長
- 「シラバスの見方」

《入学年度・学科別 目次一覧》

I	2008～2010 年度入学生	P1～P6
---	-----------------	-------

法律学科 P1～P2

国際関係法学科 P3～P4

総合政策学科 P5～P6

II	2003～2007 年度入学生	P7～P10
----	-----------------	--------

法律学科 P7～P8

国際関係法学科 P9～P10

「法学部シラバス」について

法学部長 福永 文夫

シラバス (syllabus) とは、授業科目の内容などを要約した一覧のことです。学生諸君の教室内および教室外の勉学に資するために、本学はシラバスを冊子形式で作成しています。

冊子形式のシラバスは学部別に分冊化されており、「法学部シラバス」では、すべての法学部開設科目（法律学科・国際関係法学科・総合政策学科）を収載しています（ただし、演習等特別の開講形態のものは除く）。またインターネット上では、全学共通授業科目や他学部の開設科目についても見るすることができます。

これによって法学部のカリキュラムの全容がわかりますので、まずは全体に目をとおしみてみてください。科目ごとに、①講義目的および講義概要、②テキスト・参考文献、③評価方法、④学期授業計画、の4項目からなっています。書式の基本は共通ですが、記述の仕方にはおのずから教員の個性や教育理念が現れていることでしょう。

このうち、「講義目的および講義概要」欄には、教員による科目の位置づけや、受講者にとっての達成目標、および学期ごと授業の概略や講義の方法が記されています。「テキスト・参考文献」欄には授業で使用する教科書や参考とすべき文献の情報が載っています。「評価方法」欄を見れば、試験やレポートについて、また授業そのものについて、教員がなにを望んでいるかを知ることができます。さらに「学期授業計画」欄には、授業の詳細な内容とその進め方が、14週または28週分にわたって記載されていますので、受講者はこれを参考に学期ごとの学習計画を立てることができます。

シラバスは、学年初めの履修登録のときにだけ必要なものではありません。シラバスは教員と学生諸君とのあいだの授業に関する約束ですから、教員はこれに則して授業を進めたり成績評価をしますし、受講者もこれにしたがって授業に参加し成績評価を受けねばなりません。そのためには、授業期間をつうじてシラバスを参照する必要があります。

大学の授業は、教員と学生とが共同して作りあげるものです。その成否は、学生諸君の場合には成績として現れますし、教員の場合にはいわゆる授業評価によって試されることとなります。そのためにも、法学部の授業をさらに良くする第一歩として、学生諸君がこのシラバスを大いに活用されることを希望します。

【シラバスの見方】

「シラバス」は、科目の担当教員が、学期ごとの授業計画、講義概要、評価方法などを学生に周知することにより、受講する際の指針とし、授業の理解を深めることを目的に作成されたものです。

学生諸君は、シラバスを良く読み、計画的な履修登録をしてください。

※2003年度以降入学者の開設科目は、春学期または秋学期で完結します。

(ただし2003～2007年度入学生の「会社法(4単位)」は、春・秋学期の継続履修科目。)

※目次の「履修不可の学部・学科」の表記方法

外：外国語学部 養：国際教養学部 経：経済学部 律：法律学科 国：国際関係法学科 総：総合政策学科

***上段は、春学期科目です。**

① 08～10 律・国・総 03～07 律・国	② 民法入門/民法入門/民法入門 民事法入門/民事法入門	③ 担当教員名
④ 講義目的、講義概要 【 春学期 】	⑤ 授業計画 第1週 第2週 第3週 第4週 第5週 第6週 第7週 第8週 第9週 第10週 第11週 第12週 第13週 第14週	
⑥ テキスト、参考文献	⑦ 評価方法	

【記載内容】

① 適用年度・適用学科

適用年度と適用学科について

【08～10 律・国・総】

2008年度～2010年度入学
法律学科/国際関係法学科/総合政策学科を対象とした
科目です。

【03～07 律・国】

2003年度～2007年度入学 法律学科/国際関係法学科
を対象とした科目です。

- ② ①の適用年度・学科に対応した科目名を記載
(****表示の学科には開設されていません。)
- ③ 担当教員氏名
- ④ 授業の目的や講義全体の説明、
学生への要望が記載してあります。
- ⑤ 学期の授業計画についての欄です。
原則として各週ごとに講義するテーマが記載して
あります。
- ⑥ 授業で使用するテキストや参考となる文献が記載
してあります。
- ⑦ 各教員によって評価方法は様々です。
春・秋の学期末に成績評価が出ます。
(ただし2003～2007年度入学生の「会社法(4単位)」
は、秋学期末に成績評価が出ます。)

【注意事項】

1.登録条件

秋学期の科目には、春学期の科目履修登録または、
単位の修得を条件にした科目があります。

2.受講制限の科目について

外国法講読、外国書講読、国際関係法講読、国際政治講読
については、受講希望者数により選抜する場合があります。

3.定員

「全学共通授業科目」と合併開講している科目については
定員を設けていますので、「授業時間割表」を参照して
ください。

4.他学部との合併科目名

他学部との合併科目については講義目的、講義概要等で
記載されている科目名が異なる場合があります。

***下段は、秋学期科目です。**

① 08～10 律・国・総 03～07 律・国	② 刑法入門/刑法入門/刑法入門 刑事法入門/刑事法入門	③ 担当教員名
④ 講義目的、講義概要 【 秋学期 】	⑤ 授業計画 第1週 第2週 第3週 第4週 第5週 第6週 第7週 第8週 第9週 第10週 第11週 第12週 第13週 第14週	
⑥ テキスト、参考文献	⑦ 評価方法	

目次

【法律学科】2008～2010年度入学生

専門科目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	国	総	
入門演習		各専任教員	水2・水3	1	外	養	経	国	総	11
憲法入門	憲法・人権	大藤 紀子	月4	1	外	養	経	国	総	12
憲法入門	憲法・人権	加藤 一彦	火1	1	外	養	経	国	総	13
民法入門		常岡 史子	火1	1	外	養	経	国	総	14
民法入門		納屋 雅城	金1	1	外	養	経	国	総	15
刑法入門		内山 良雄	水1	1	外	養	経	国	総	16
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	国	総	17
	国際関係法入門	高佐 智美	水1	1	外	養	経	国		18
	総合政策入門	福永 文夫	木2	1	外	養	経	国	総	19
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	国	総	20
	社会科学情報検索法	若尾 岳志	木1	1	外	養	経	国	総	21
法思想史	法哲学	堅田 剛	木3	2					総	22
日本法制史	日本近代法史	小柳 春一郎	月2	2					総	23
西洋法制史a	西洋法制史b	藤田 貴宏	火2	2						24
法社会学a	法社会学b	森 謙二	月2	2					総	25
	法心理学b	渡辺 昭一	金5	2						26
英米法a	英米法b	田島 裕	月3	3				国		27
ドイツ法a		市川 須美子	木3	3	外			国		28
	ドイツ法b	宗田 貴行	木3	3	外			国		29
フランス法a	フランス法b	小柳 春一郎	火4	3				国		30
地域共同体法a	地域共同体法b	大藤 紀子	火1	3				国		31
外国法講読 I		藤田 貴宏	木4	2	外	養	経	国	総	32
外国法講読 I		田島 裕	金3	2	外	養	経	国	総	33
	外国法講読 II	堅田 剛	木2	2	外	養	経	国	総	34
	外国法講読 II	木藤 茂	水2	2	外	養	経	国	総	35
憲法・統治	憲法・発展	大藤 紀子	火2	2				国	総	36
行政法 I	行政法 II	木藤 茂	火3	2				国	総	37
行政法 III		磯部 哲	水3	3					総	38
	比較公法	高佐 智美	木3	3				国		39
地方自治法a		木村 俊介	水2	3					総	40
	地方自治法b	市川 須美子	火1	3					総	41
教育法a	教育法b	市川 須美子	木2	2	外	養	経		総	42
	民法 I (代理・時効・物権総論)	納屋 雅城	金1	1	外	養	経	国	総	43
民法 II (債権各論)	民法 III (担保物権・債権総論)	藤田 貴宏	水1	2				国	総	44
民法 IV (親族法)	民法 V (相続法)	常岡 史子	月1	2					総	45
会社法 I	会社法 II	明田川 昌幸	金1	2			経	国	総	46
会社法 I	会社法 II	梅田 武敏	木1	2			経	国	総	47
手形・小切手法		潘 阿憲	水4	3					総	48
商法総則・商行為		梅田 武敏	水2	3				国	総	49
保険法		明田川 昌幸	火2	3					総	50
国際私法a	国際私法b	山田 恒久	火1	2				国		51
国際取引法		土屋 弘三	金2	3				国		52
刑法総論 I	刑法総論 II	内山 良雄	火3	2				国	総	53
刑法総論 I	刑法総論 II	若尾 岳志	金2	2				国	総	54
刑法各論 I	刑法各論 II	内山 良雄	木2	2				国	総	55
刑法各論 I	刑法各論 II	中空 壽雅	水4	2				国	総	56

目次

【法律学科】2008～2010年度入学生

専門科目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	国	総	
刑事政策a	刑事政策b	安部 哲夫	月3	3				国	総	57
少年法a	少年法b	安部 哲夫	火4	3					総	58
労働法a	労働法b	石井 保雄	月1	2					総	59
社会保障法a	社会保障法b	石井 保雄	金2	3					総	60
環境法a	環境法b	一之瀬 高博	木2	2					総	61
経済法		宗田 貴行	木3	3					総	62
消費者法		岩重 佳治	金2	3					総	63
知的財産権法a	知的財産権法b	長塚 真琴	木2	3						64
民事訴訟法a	民事訴訟法b	小川 健	木1	3					総	65
民事執行・保全法		小川 健	火2	3						66
	倒産法	小川 健	火2	3					総	67
刑事訴訟法a	刑事訴訟法b	田口 守一	水2	2					総	68
国際法Ⅰ	国際法Ⅱ	鈴木 淳一	木1	2				国	総	69
国際法Ⅲ	国際人道法	安保 公人	月3	3				国		70
国際政治学a	国際政治学b	星野 昭吉	月2	2	外	養		国	総	71
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	金3	2	外	養		国	総	72
政治学原論a	政治学原論b	杉田 孝夫	木3	2				国	総	73
地方自治論a	地方自治論b	小口 進一	火2	3				国	総	74
政治思想史a	政治思想史b	柴田 平三郎	金3	3				国	総	75
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	火1	3				国	総	76
法律学特講(初めての著作権法)	法律学特講(著作権法の諸問題)	長塚 真琴	木1	3			経			78
法律学特講(刑事法総合)		安部 哲夫	水1	3						79
法律学特講(裁判法)		小川 佳子	月3	3						80
法律学特講(債権法の諸問題)		亀岡 倫史	木4	3						81
法律学特講(債権総論[基礎編])		納屋 雅城	水2	3						82
法律学特講(刑法各論と特別刑法)		若尾 岳志	木2	3						83
	法律学特講(生命保険)	明田川 昌幸	火2	3						50
	法律学特講(医事法)	磯部 哲	水3	3						84
	法律学特講(消費者法)	岩重 佳治	金2	3						85
	法律学特講(担保物権法に関する諸問題)	遠藤 研一郎	月4	3						86
	法律学特講(借地借家法)	小柳 春一郎	火2	3						87
	法律学特講(企業法)	潘 阿憲	水4	3						88
法曹特講(法曹の仕事-弁護士業務を中心として)	法曹特講(弁護士業務の諸問題)	小川 佳子	月1	3	外	養	経	国	総	89
	法曹特講(刑事法6)	中空 壽雅	水3	3	外	養	経	国	総	90
	法曹特講(債権総論[発展編])	納屋 雅城	水2	3	外	養	経	国	総	91
経済原論a	経済原論b	井上 智弘	水2	2	外		経		総	92
会計学a	会計学b	内倉 滋	火2	3			経			93
法政総合講座「地域の現場から」		雨宮 昭一	水3	2	外	養	経	国	総	94
	法政総合講座「労働社会と法」について考える	石井 保雄	水3	2	外	養	経	国	総	95

目 次

【国際関係法学科】2008～2010年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ	
					外	養	経	律	総		
入門演習		各専任教員	水2・水3	1	外	養	経	律	総	11	
憲法入門	憲法・人権	大藤 紀子	月4	1	外	養	経	律	総	12	
憲法入門	憲法・人権	加藤 一彦	火1	1	外	養	経	律	総	13	
民法入門		常岡 史子	火1	1	外	養	経	律	総	14	
民法入門		納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	総	15	
刑法入門		内山 良雄	水1	1	外	養	経	律	総	16	
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	律	総	17	
	国際関係法入門	高佐 智美	水1	1	外	養	経	律		18	
	総合政策入門	福永 文夫	木2	1	外	養	経	律	総	19	
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	律	総	20	
	社会科学情報検索法	若尾 岳志	木1	1	外	養	経	律	総	21	
	民法Ⅰ(代理・時効・物権総論)	納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	総	43	
国際法Ⅰ	国際法Ⅱ	鈴木 淳一	木1	2				律	総	69	
国際法Ⅲ	国際人道法	安保 公人	月3	3				律		70	
国際政治学a	国際政治学b	星野 昭吉	月2	2	外	養		律	総	71	
	比較法史	田島 裕	金3	2						96	
比較法概論a	比較法概論b	田島 裕	月1	2						97	
国際私法a	国際私法b	山田 恒久	火1	2				律		51	
比較政治a	比較政治b	津田 由美子	月2	3					総	98	
国際組織法-1		鈴木 淳一	木3	2	外	養				99	
	国際組織法-2	鈴木 淳一	木3	2	外					99	
国際人権法a	国際人権法b	高佐 智美	火2	2					総	100	
国際環境法a	国際環境法b	一之瀬 高博	火3	3		養				101	
国際経済法		宗田 貴行	金1	3						102	
	国際租税法	石村 耕治	木2	3						103	
国際取引法		土屋 弘三	金2	3				律		52	
	国際知的財産権法	長塚 真琴	月3	3						104	
	国際家族法	常岡 史子	火1	3						105	
国際民事訴訟法		小川 健	火4	3						106	
	模擬国際裁判	鈴木 淳一	火2	3	外	養	経			107	
国際関係法特講(海洋法)	国際関係法特講(安全保障国際法)	安保 公人	月4	3						109	
	国際関係法特講(国際経済法)	宗田 貴行	金1	3						102	
	国際関係法特講(国際企業法務)	土屋 弘三	金2	3						110	
	比較公法	高佐 智美	木3	3				律		39	
	比較私法	亀岡 倫史	木4	3						108	
地域共同体法a	地域共同体法b	大藤 紀子	火1	3				律		31	
英米法a	英米法b	田島 裕	月3	3				律		27	
ドイツ法a		市川 須美子	木3	3	外			律		28	
	ドイツ法b	宗田 貴行	木3	3	外			律		29	
フランス法a	フランス法b	小柳 春一郎	火4	3				律		30	
憲法・統治	憲法・発展	大藤 紀子	火2	2				律	総	36	
民法Ⅱ(債権各論)	民法Ⅲ(担保物権・債権総論)	藤田 貴宏	水1	2				律	総	44	
商法総則・商行為		梅田 武敏	水2	3				律	総	49	
会社法Ⅰ	会社法Ⅱ	明田川 昌幸	金1	2				経	律	総	46
会社法Ⅰ	会社法Ⅱ	梅田 武敏	木1	2				経	律	総	47
行政法Ⅰ	行政法Ⅱ	木藤 茂	火3	2				律	総	37	

目 次

【国際関係法学科】2008～2010年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	律	総	
刑法総論 I	刑法総論 II	内山 良雄	火3	2				律	総	53
刑法総論 I	刑法総論 II	若尾 岳志	金2	2				律	総	54
刑法各論 I	刑法各論 II	内山 良雄	木2	2				律	総	55
刑法各論 I	刑法各論 II	中空 壽雅	水4	2				律	総	56
刑事政策a	刑事政策b	安部 哲夫	月3	3				律	総	57
国際関係論a	国際関係論b	鈴木 宏尚	火3	2						111
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	金3	2	外	養		律	総	72
平和学a	平和学b	星野 昭吉	水2	3						112
国際協力論a	国際協力論b	片岡 貞治	月2	3						113
国際関係史a	国際関係史b	永野 隆行	月2	3	外		経			114
アメリカ政治外交史a	アメリカ政治外交史b	鈴木 宏尚	火5	3						115
現代経済論a	現代経済論b	阿部 正浩	火1	2			経			116
日本経済論a	日本経済論b	波形 昭一	火5	3	外	養	経			117
国際経済論a	国際経済論b	益山 光央	火3	3	外	養	経			118
国際金融論a	国際金融論b	山本 美樹子	月3	2			経			119
多国籍企業論a	多国籍企業論b	小林 哲也	金3	3			経			120
政治学原論a	政治学原論b	杉田 孝夫	木3	2				律	総	73
西洋政治史a	西洋政治史b	津田 由美子	火2	3					総	121
西洋政治思想史a	西洋政治思想史b	柴田 平三郎	金3	3				律	総	75
人権の歴史		高佐 智美	木3	2						122
地域政治史		雨宮 昭一	木3	2					総	123
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	火1	3				律	総	76
アジア政治論a	アジア政治論b	山本 秀也	土1	3	外	養			総	124
地方自治論a	地方自治論b	小口 進一	火2	3				律	総	74
地域研究特講(ラテンアメリカ政治経済論)		今井 圭子	月3	3		養				125
地域研究特講(中・東欧とロシア1)	地域研究特講(中・東欧とロシア2)	志摩 園子	金1	3						126
国際関係法講読 I	国際関係法講読 II	土屋 弘三	火2	2	外	養	経			127
外国法講読 I		藤田 貴宏	木4	2	外	養	経	律	総	32
外国法講読 I		田島 裕	金3	2	外	養	経	律	総	33
	外国法講読 II	堅田 剛	木2	2	外	養	経	律	総	34
	外国法講読 II	木藤 茂	水2	2	外	養	経	律	総	35
	国際政治講読 II	星野 昭吉	水1	2	外	養	経			128
法政総合講座「地域の現場から」		雨宮 昭一	水3	2	外	養	経	律	総	94
	法政総合講座「労働社会と法」について考える	石井 保雄	水3	2	外	養	経	律	総	95

目次

【総合政策学科】2008～2010年度入学生

専門科目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	律	国	
入門演習		各専任教員	水2・水3	1	外	養	経	律	国	11
総合政策入門		福永 文夫	金2	1	外	養	経	律	国	19
憲法入門	憲法・人権	大藤 紀子	月4	1	外	養	経	律	国	12
憲法入門	憲法・人権	加藤 一彦	火1	1	外	養	経	律	国	13
民法入門		常岡 史子	火1	1	外	養	経	律	国	14
民法入門		納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	国	15
	民法Ⅰ(代理・時効・物権総論)	納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	国	43
刑法入門		内山 良雄	水1	2	外	養	経	律	国	16
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	律	国	17
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	律	国	20
	社会科学情報検索法	若尾 岳志	木1	1	外	養	経	律	国	21
憲法・統治	憲法・発展	大藤 紀子	火2	2				律	国	36
行政法Ⅰ	行政法Ⅱ	木藤 茂	火3	2				律	国	37
行政法Ⅲ		磯部 哲	水3	3				律		38
地方自治法a		木村 俊介	水2	3				律		40
	地方自治法b	市川 須美子	火1	3				律		41
民法Ⅱ(債権各論)	民法Ⅲ(担保物権・債権総論)	藤田 貴宏	水1	2				律	国	44
民法Ⅳ(親族法)	民法Ⅴ(相続法)	常岡 史子	月1	2				律		45
商法総則・商行為		梅田 武敏	水2	3				律	国	49
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	内山 良雄	火3	2				律	国	53
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	若尾 岳志	金2	2				律	国	54
政治学原論a	政治学原論b	杉田 孝夫	木3	2				律	国	73
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	金3	2	外	養		律	国	72
地域政治論a		雨宮 昭一	木3	2					国	123
	地域政治論b	雨宮 昭一	木3	2						123
まちづくり特論		小口 進一	火3	2	外	養	経			129
行政過程論		木藤 茂	水1	2	外	養	経			77
	政策過程論	羽貝 正美	火4	2	外	養	経			130
地方自治論a	地方自治論b	小口 進一	火2	3				律	国	74
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	火1	3				律	国	76
経済原論a	経済原論b	井上 智弘	水2	2	外		経	律		92
経済政策a	経済政策b	阿部 正浩	木2	2			経			131
環境政策a	環境政策b	塩田 尚樹	水1	2			経			132
都市政策a	都市政策b	倉橋 透	金1	2			経			133
刑事政策a	刑事政策b	安部 哲夫	月3	3				律	国	57
教育法a	教育法b	市川 須美子	木2	2	外	養	経	律		42
土地法		小柳 春一郎	火1	3						134
医療・福祉概論a	医療・福祉概論b	石井 加代子	木4	2			経			135
高齢化社会論a	高齢化社会論b	奥山 正司	月1	2			経			136
地方財政論a	地方財政論b	伊藤 為一郎	木3	3			経			137
財政学a	財政学b	野村 容康	木3	2			経			138
日本文化論a		飯島 一彦	木5	2	外	養	経			139
	日本文化論b	飯島 一彦	火3	2	外	養	経			139
	地域文化	林 英一	木1	2	外	養	経			140
	多文化共生論	田房 由起子	土2	2	外	養				141
国際政治学a	国際政治学b	星野 昭吉	月2	2	外	養		律	国	71

目 次

【総合政策学科】2008～2010年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科					ページ
					外	養	経	律	国	
比較政治a	比較政治b	津田 由美子	月2	3					国	98
西洋政治史a	西洋政治史b	津田 由美子	火2	3					国	121
西洋政治思想史a	西洋政治思想史b	柴田 平三郎	金3	3				律	国	75
アジア政治外交史a	アジア政治外交史b	山本 秀也	土1	3	外	養			国	124
法思想史	法哲学	堅田 剛	木3	2				律		22
日本法制史	日本近代法史	小柳 春一郎	月2	2				律		23
法社会学a	法社会学b	森 謙二	月2	2				律		25
会社法 I	会社法 II	明田川 昌幸	金1	2			経	律	国	46
会社法 I	会社法 II	梅田 武敏	木1	2			経	律	国	47
手形・小切手法		潘 阿憲	水4	3				律		48
保険法		明田川 昌幸	火2	3				律		50
経済法		宗田 貴行	木3	3				律		62
刑法各論 I	刑法各論 II	内山 良雄	木2	2				律	国	55
刑法各論 I	刑法各論 II	中空 壽雅	水4	2				律	国	56
民事訴訟法a	民事訴訟法b	小川 健	木1	3				律		65
	倒産法	小川 健	火2	3				律		67
少年法a	少年法b	安部 哲夫	火4	3				律		58
刑事訴訟法a	刑事訴訟法b	田口 守一	水2	2				律		68
社会保障法a	社会保障法b	石井 保雄	金2	3				律		60
労働法a	労働法b	石井 保雄	月1	2				律		59
消費者法		岩重 佳治	金2	3				律		63
環境法a	環境法b	一之瀬 高博	木2	2				律		61
国際法 I	国際法 II	鈴木 淳一	木1	2				律	国	69
国際人権法a	国際人権法b	高佐 智美	火2	2					国	100
外国書講読 I		藤田 貴宏	木4	2	外	養	経	律	国	32
外国書講読 I		田島 裕	金3	2	外	養	経	律	国	33
	外国書講読 II	堅田 剛	木2	2	外	養	経	律	国	34
	外国書講読 II	木藤 茂	水2	2	外	養	経	律	国	35
法政総合講座「地域の現場から」		雨宮 昭一	水3	2	外	養	経	律	国	94
	法政総合講座「労働社会と法」について考える	石井 保雄	水3	2	外	養	経	律	国	95

目 次

【法律学科】2003～2007年度入学生

専 門 科 目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科				ページ
					外	養	経	国	
民法法入門		常岡 史子	火1	1	外	養	経	国	14
民法法入門		納屋 雅城	金1	1	外	養	経	国	15
刑法法入門		内山 良雄	水1	1	外	養	経	国	16
	刑法法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	国	17
	国際関係法入門	高佐 智美	水1	1	外	養	経	国	18
	政治学入門	福永 文夫	木2	1	外	養	経	国	19
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	国	20
	社会科学情報検索法b	若尾 岳志	木1	1	外	養	経	国	21
法思想史	法哲学	堅田 剛	木3	2					22
日本法制史	日本近代法史	小柳 春一郎	月2	2					23
西洋法制史a	西洋法制史b	藤田 貴宏	火2	2					24
法社会学a	法社会学b	森 謙二	月2	2					25
	法心理学b	渡辺 昭一	金5	2					26
英米法a	英米法b	田島 裕	月3	3				国	27
ドイツ法a		市川 須美子	木3	3	外			国	28
	ドイツ法b	宗田 貴行	木3	3	外			国	29
フランス法a	フランス法b	小柳 春一郎	火4	3				国	30
地域共同体法a	地域共同体法b	大藤 紀子	火1	3				国	31
外国法講読 I		藤田 貴宏	木4	2	外	養	経	国	32
外国法講読 I		田島 裕	金3	2	外	養	経	国	33
	外国法講読 II	堅田 剛	木2	2	外	養	経	国	34
	外国法講読 II	木藤 茂	水2	2	外	養	経	国	35
憲法 I	憲法 II	大藤 紀子	月4	1	外	養	経	国	12
憲法 I	憲法 II	加藤 一彦	火1	1	外	養	経	国	13
憲法 III		大藤 紀子	火2	2				国	36
行政法 I	行政法 II	木藤 茂	火3	2				国	37
行政法 III		磯部 哲	水3	3				国	38
	比較公法	高佐 智美	木3	3				国	39
地方自治法a		木村 俊介	水2	3					40
	地方自治法b	市川 須美子	火1	3					41
教育法a	教育法b	市川 須美子	木2	2	外	養	経		42
民法 I		遠藤 研一郎	木1・木2	2	外	養	経	国	142
	民法 II	遠藤 研一郎	月4	2				国	86
	民法 III	藤田 貴宏	水1	2				国	44
民法 IV		藤田 貴宏	水1	2					44
民法 V		常岡 史子	月1	1					45
	会社法 ※	明田川 昌幸	金1	2				経 国	46
	会社法 ※	梅田 武敏	木1	2				経 国	47
手形・小切手法		潘 阿憲	水4	3					48
商法総則・商行為		梅田 武敏	水2	3				国	49
保険法		明田川 昌幸	火2	3					50
国際私法a	国際私法b	山田 恒久	火1	2				国	51
国際取引法		土屋 弘三	金2	3				国	52

※会社法(4単位)は、春・秋学期の継続履修科目。

目次

【法律学科】2003～2007年度入学生

専門科目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科				ページ
					外	養	経	国	
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	内山 良雄	火3	2				国	53
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	若尾 岳志	金2	2				国	54
刑法各論	刑法各論	内山 良雄	木2	2				国	55
刑法各論	刑法各論	中空 壽雅	水4	2				国	56
刑事政策a	刑事政策b	安部 哲夫	月3	3				国	57
労働法a	労働法b	石井 保雄	月1	2					59
社会保障法a	社会保障法b	石井 保雄	金2	3					60
環境法a	環境法b	一之瀬 高博	木2	2					61
経済法		宗田 貴行	木3	3					62
消費者法		岩重 佳治	金2	3					63
知的財産権法a	知的財産権法b	長塚 真琴	木2	3					64
民事訴訟法a	民事訴訟法b	小川 健	木1	3					65
民事執行・保全法		小川 健	火2	3					66
	倒産法	小川 健	火2	3					67
刑事訴訟法a	刑事訴訟法b	田口 守一	水2	2					68
国際法Ⅰ	国際法Ⅱ	鈴木 淳一	木1	2				国	69
国際法Ⅲ	国際人道法	安保 公人	月3	3				国	70
国際政治学a	国際政治学b	星野 昭吉	月2	2	外	養		国	71
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	金3	2	外	養		国	72
政治学原論a	政治学原論b	杉田 孝夫	木3	2				国	73
地方自治論a	地方自治論b	小口 進一	火2	3				国	74
政治思想史a	政治思想史b	柴田 平三郎	金3	3				国	75
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	火1	3				国	76
法律学特講(青少年保護法総論—少年犯罪と少年法)	法律学特講(青少年保護法各論—被害者としての青少年)	安部 哲夫	火4	3					58
法律学特講(初めての著作権法)	法律学特講(著作権法の諸問題)	長塚 真琴	木1	3			経		78
法律学特講(刑事法総合)		安部 哲夫	水1	3					79
法律学特講(裁判法)		小川 佳子	月3	3					80
法律学特講(債権法の諸問題)		亀岡 倫史	木4	3					81
法律学特講(行政過程論)		木藤 茂	水1	3					77
法律学特講(債権総論[基礎編])		納屋 雅城	水2	3					82
法律学特講(刑法各論と特別刑法)		若尾 岳志	木2	3					83
	法律学特講(生命保険)	明田川 昌幸	火2	3					50
	法律学特講(医事法)	磯部 哲	水3	3					84
	法律学特講(消費者法)	岩重 佳治	金2	3					85
	法律学特講(借地借家法)	小柳 春一郎	火2	3					87
	法律学特講(相続法)	常岡 史子	月1	3					45
	法律学特講(企業法)	潘 阿憲	水4	3					88
法曹特講(法曹の仕事-弁護士業務を中心として)	法曹特講(弁護士業務の諸問題)	小川 佳子	月1	3	外	養	経	国	89
	法曹特講(刑事法6)	中空 壽雅	水3	3	外	養	経	国	90
	法曹特講(債権総論[発展編])	納屋 雅城	水2	3	外	養	経	国	91
経済原論a	経済原論b	井上 智弘	水2	2	外		経		92
会計学a	会計学b	内倉 滋	火2	3			経		93
法政総合講座「地域の現場から」		雨宮 昭一	水3	2	外	養	経	国	94
	法政総合講座「労働社会と法」について考える	石井 保雄	水3	2	外	養	経	国	95

目 次

【国際関係法学科】2003～2007年度入学生

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科				ページ
					外	養	経	律	
民法法入門		常岡 史子	火1	1	外	養	経	律	14
民法法入門		納屋 雅城	金1	1	外	養	経	律	15
刑事法入門		内山 良雄	水1	1	外	養	経	律	16
	刑事法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	律	17
	国際関係法入門	高佐 智美	水1	1	外	養	経	律	18
	政治学入門	福永 文夫	木2	1	外	養	経	律	19
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	律	20
	社会科学情報検索法b	若尾 岳志	木1	1	外	養	経	律	21
憲法 I	憲法 II	大藤 紀子	月4	1	外	養	経	律	12
憲法 I	憲法 II	加藤 一彦	火1	1	外	養	経	律	13
民法 I		遠藤 研一郎	木1・木2	2	外	養	経	律	142
国際法 I	国際法 II	鈴木 淳一	木1	2				律	69
国際法 III	国際人道法	安保 公人	月3	3				律	70
国際政治学a	国際政治学b	星野 昭吉	月2	2	外	養		律	71
比較法概論a	比較法概論b	田島 裕	月1	2					97
国際私法a	国際私法b	山田 恒久	火1	2				律	51
比較政治a	比較政治b	津田 由美子	月2	3					98
国際組織法-1		鈴木 淳一	木3	2	外	養			99
	国際組織法-2	鈴木 淳一	木3	2	外				99
国際人権法a	国際人権法b	高佐 智美	火2	2					100
国際環境法a	国際環境法b	一之瀬 高博	火3	3		養			101
国際経済法		宗田 貴行	金1	3					102
	国際租税法	石村 耕治	木2	3					103
国際取引法		土屋 弘三	金2	3				律	52
	国際知的財産権法	長塚 真琴	月3	3					104
	国際家族法	常岡 史子	火1	3					105
国際民事訴訟法		小川 健	火4	3					106
	模擬国際裁判	鈴木 淳一	火2	3	外	養	経		107
国際関係法特講(海洋法)	国際関係法特講(安全保障国際法)	安保 公人	月4	3					109
	国際関係法特講(国際経済法)	宗田 貴行	金1	3					102
	国際関係法特講(国際企業法務)	土屋 弘三	金2	3					110
	比較公法	高佐 智美	木3	3				律	39
	比較私法	亀岡 倫史	木4	3					108
地域共同体法a	地域共同体法b	大藤 紀子	火1	3				律	31
英米法a	英米法b	田島 裕	月3	3				律	27
ドイツ法a		市川 須美子	木3	3	外			律	28
	ドイツ法b	宗田 貴行	木3	3	外			律	29
フランス法a	フランス法b	小柳 春一郎	火4	3				律	30
憲法 III		大藤 紀子	火2	2				律	36
	民法 II	遠藤 研一郎	月4	2				律	86
	民法 III	藤田 貴宏	水1	2				律	44
商法総則・商行為		梅田 武敏	水2	3				律	49
	会社法 ※	明田川 昌幸	金1	2			経	律	46
	会社法 ※	梅田 武敏	木1	2			経	律	47

※会社法(4単位)は、春・秋学期の継続履修科目。

目 次

【国際関係法学科】2003～2007年度入学生

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日 時限	開始 学年	履修不可の 学部・学科				ページ
					外	養	経	律	
行政法Ⅰ	行政法Ⅱ	木藤 茂	火3	2				律	37
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	内山 良雄	火3	2				律	53
刑法総論Ⅰ	刑法総論Ⅱ	若尾 岳志	金2	2				律	54
刑法各論	刑法各論	内山 良雄	木2	2				律	55
刑法各論	刑法各論	中空 壽雅	水4	2				律	56
刑事政策a	刑事政策b	安部 哲夫	月3	3				律	57
国際関係論a	国際関係論b	鈴木 宏尚	火3	2					111
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	金3	2	外	養		律	72
平和学a	平和学b	星野 昭吉	水2	3					112
国際協力論a	国際協力論b	片岡 貞治	月2	3					113
国際関係史a	国際関係史b	永野 隆行	月2	3	外		経		114
アメリカ政治外交史a	アメリカ政治外交史b	鈴木 宏尚	火5	3					115
現代経済論a	現代経済論b	阿部 正浩	火1	2			経		116
日本経済論a	日本経済論b	波形 昭一	火5	3	外	養	経		117
国際経済論a	国際経済論b	益山 光央	火3	3	外	養	経		118
国際金融論a	国際金融論b	山本 美樹子	月3	2			経		119
多国籍企業論a	多国籍企業論b	小林 哲也	金3	3			経		120
政治学原論a	政治学原論b	杉田 孝夫	木3	2				律	73
西洋政治史a	西洋政治史b	津田 由美子	火2	3					121
西洋政治思想史a	西洋政治思想史b	柴田 平三郎	金3	3				律	75
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	火1	3				律	76
アジア政治論a	アジア政治論b	山本 秀也	土1	3	外	養			124
地方自治論a	地方自治論b	小口 進一	火2	3				律	74
地域研究特講(ラテンアメリカ政治経済論)		今井 圭子	月3	3		養			125
地域研究特講(中・東欧とロシア1)	地域研究特講(中・東欧とロシア2)	志摩 園子	金1	3					126
国際関係法講読Ⅰ	国際関係法講読Ⅱ	土屋 弘三	火2	2	外	養	経		127
外国法講読Ⅰ		藤田 貴宏	木4	2	外	養	経	律	32
外国法講読Ⅰ		田島 裕	金3	2	外	養	経	律	33
	外国法講読Ⅱ	堅田 剛	木2	2	外	養	経	律	34
	外国法講読Ⅱ	木藤 茂	水2	2	外	養	経	律	35
	国際政治講読Ⅱ	星野 昭吉	水1	2	外	養	経		128
法政総合講座「地域の現場から」		雨宮 昭一	水3	2	外	養	経	律	94
	法政総合講座「労働社会と法」について考える	石井 保雄	水3	2	外	養	経	律	95

08～10 律・国・総 03～07 律・国	入門演習／入門演習／入門演習 *****／*****	担当者	各専任教員
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法学部の新入生は全員、この科目を最初の学期(一年次の春学期)に履修することになります。18人程度のクラスに分かれて、演習(ゼミナール)形式で授業が行われます。</p> <p>授業では、大学での勉学の心がまえ、勉強の方法、専門的な書物の読み方、論文・レポートの書き方、報告や討論のしかたなどを学びます。大学での勉学の取り組みかたを理解し、そして身につけることが演習の目的です。</p> <p>各担当教員は、科目履修のしかたや勉強のしかたなど、大学での学習全般についてクラス所属学生の相談相手となるクラス・アドバイザーを兼ねています。大学生活に関する質問等があれば入門演習の担当者に気軽にご相談ください。</p>		<p>全14回の授業を予定しています。</p> <p>具体的な授業計画は、担当者により若干異なりますが、第一回目の授業の際に、各担当教員から指示があります。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～09 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	憲法入門／憲法入門／憲法入門 憲法Ⅰ／憲法Ⅰ	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>日本国憲法の基礎的な理解を得ることを目標とする。憲法とは何か、人権や統治の基本的な問題について扱いたい。</p> <p>論点ごとに、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。</p> <p><参考文献></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山内敏弘編『新現代憲法入門』（法律文化社） ・野中俊彦他『憲法Ⅰ』（有斐閣） ・辻村みよ子『憲法』（日本評論社） <p><判例集></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦部・高橋編『憲法判例百選Ⅰ』第5版（有斐閣） ・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』（法学書院） ・植野・佐藤編『憲法判例205』（発行・編集工房球）（発売・学陽書房） <p><小型六法>（必携）</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 憲法の意味と特質 3. 日本国憲法と明治憲法の比較 4. 日本国憲法の基本原理 5. 人権の観念 6. 人権の享有主体① 7. 人権の享有主体② 8. 人権と公共の福祉 9. 特別権力関係論とその問題点 10. 私人間における人権の保障と限界 11. 包括的基本権 12. 法の下での平等① 13. 法の下での平等② 14. まとめ <p>（多少の変更がありうる）</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（岩波書店） ・大津浩他『憲法四重奏』（有信堂高文社） 		試験期間中の論述試験の結果による評価。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	憲法・人権／憲法・人権／憲法・人権 憲法Ⅱ／憲法Ⅱ	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>基本的人権の保障についての理解を深める。事例を通じた具体的争点の把握が主として重要となる。</p> <p>論点ごとに、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。</p> <p>（テキストの内容を理解し、ノートをまとめる際、参考にすべき文献）</p> <p><参考文献></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山内敏弘編『新現代憲法入門』（法律文化社） ・野中俊彦他『憲法Ⅰ』（有斐閣） ・辻村みよ子『憲法』（日本評論社） <p><判例集></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦部・高橋編『憲法判例百選Ⅰ』第5版（有斐閣） ・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』（法学書院） ・植野・佐藤編『憲法判例205』（発行・編集工房球）（発売・学陽書房） <p><小型六法>（必携）</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 思想・良心の自由 3. 信教の自由 4. 政教分離原則 5. 学問の自由 6. 表現の自由① 7. 表現の自由② 8. 経済的自由権 9. 人身の自由と刑事手続上の人権① 10. 人身の自由と刑事手続上の人権② 11. 生存権 12. 教育を受ける権利 13. 勤労権、労働基本権 14. まとめ <p>（多少の変更がありうる）</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（岩波書店） ・大津浩他『憲法四重奏』（有信堂高文社） 		試験期間中の論述試験の結果による評価。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	憲法入門／憲法入門／憲法入門 憲法Ⅰ／憲法Ⅰ	担当者	加藤 一彦
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>初めて憲法を学ぶ学生が知っておかなければならない基本を講義する。人権論を中心に具体的事件（判例）を交えながら憲法理論の修得に努める。</p> <p>問題意識を持って講義に望んで欲しい。なお、必ず『六法』（学生用）は毎回もってくる。最初の講義で『六法』の使い方から説明する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 憲法概念 3. 憲法史／日本国憲法制定 4. 人権の意味 5. 人権論の射程 6. 法の下での平等 7. 人権の第三者効力論 8. 法人の人権論 9. 外国人の人権 10. 平和主義（1）／9条解釈論 11. 平和主義（2）／安保体制 12. 平和主義（3）／平和的生存権論 13. 平和主義（4）／自衛隊の海外派兵 14. 復習 	
テキスト、参考文献		評価方法	
加藤・植村編『現代憲法入門講義〔新2版〕』（北樹出版） 高橋ほか『憲法判例百選Ⅰ』（有斐閣）		定期試験による	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	憲法・人権／憲法・人権／憲法・人権 憲法Ⅱ／憲法Ⅱ	担当者	加藤 一彦
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義では、「憲法入門」を踏まえて、人権各論につき勉強を続ける。判例理論と学説の修得を主目的とする。</p> <p>前期同様、教科書・判例集にそって講義を進める。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 前期の復習 3. 人権設計図 4. 精神的自由／思想・良心の自由 5. 精神的自由／学問の自由 6. 精神的自由／表現の自由総論 7. 精神的自由／判例研究 8. 精神的自由／判例研究 9. 経済的自由／総論 10. 経済的自由／判例研究 11. 人身の自由／適正手続 12. 社会権／生存権 13. 社会権／教育権 14. 後期の復習 	
テキスト、参考文献		評価方法	
加藤・植村『現代憲法入門講義〔新2版〕』（北樹出版） 高橋ほか『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（有斐閣）		定期試験による	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	民法入門／民法入門／民法入門 民事法入門／民事法入門	担当者	常岡 史子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、初学者が、民法における基本的概念を理解し、法的思考方法に触れることを目的とする。民法は、財産法と家族法の2つの部分から成っており、この両者は往々として異なる原理に基づく別個の法であるとして、切り離して論じることが可能であると考えられがちであるが、実際には、私的自治の原則や物権・債権に関する理解を共通の基盤とし、相互に深いつながりを持つ。そこで、本講義では、私的自治のもとでの個人の意思の尊重とは何かについて、取引関係・家族関係の両側面から検討する。これらの学習を通じて、民法の基本的な構造を把握することを目的とする。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 はじめに 2 身近な法律問題と法的視点 3 民法の基本原則：私的自治 4 法律行為という概念 5 契約の成立：財産行為と身分行為 6 契約の方式：売買と婚姻 7 意思表示の無効と取消し(1) 8 意思表示の無効と取消し(2) 9 履行の強制：売買と婚約・婚姻 10 履行不能とは何か 11 強行規定と任意規定 12 法律関係の公示：登記簿と戸籍 13 所有権の移転と契約 14 不法行為と損害賠償請求 	
テキスト、参考文献		評価方法	
曾野和明・常岡史子『私法秩序の構造』（有信堂、2005年第2刷）		基本として、学期末に行う定期試験の成績をもとに評価する。授業時間中に自ら進んで質問に答えた者については、その発言回数・内容を成績評価に際して加味する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	民法入門／民法入門／民法入門 民事法入門／民事法入門	担当者	納屋 雅城
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>民法は、不動産の購入と住宅ローン、借金の連帯保証、マンションの賃貸、ケガをさせられたときの損害賠償、結婚や相続など、私たちの日常生活に直接に関係してくる身近な法律である。</p> <p>この授業では、民法を初めて勉強する人たちのために、民法の導入部分ともいえる民法典の第一編・総則と第二編・物権を中心として、民法全体について、条文・判例（裁判所の立場）・学説を取り上げながら、教科書に沿って説明をしていく。</p> <p>[注意] 出席する際には、2010年版の六法を必ず持参すること（民法が載っていれば、種類や出版社は問わない）。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 民法の全体像 3. 自然人① 4. 自然人② 5. 自然人③ 6. 自然人④ 7. 物・所有権① 8. 物・所有権② 9. 物・所有権③ 10. 法律行為・契約① 11. 法律行為・契約② 12. 法律行為・契約③ 13. 法律行為・契約④ 14. 法律行為・契約⑤ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>山野目章夫『民法 総則・物権 第4版（有斐閣アルマ）』（有斐閣、2007年）。なお、講義開始日までに改訂版が出版されたときは、新しい版のものを使用する。</p>		<p>定期試験（100%）によって評価する。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	刑法入門／刑法入門／刑法入門	担当者	内山 良雄
03～07 律・国	刑事法入門／刑事法入門		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>人は、犯罪を行うと、刑罰を科せられます。刑罰は、受刑者の人権を著しく侵害する、法的制裁の中で最も厳しいものですから、感情論で場当たりに、ましてや間違いで無実の者に科してはなりません。そこで、①どのようなことをすると犯罪が成立し、どのように処罰されるべきかを解明する「刑法学」、②犯罪が発生したときの捜査・取調べ、証拠収集、刑事裁判などの適正な進め方について論じる「刑事訴訟法学」、③犯罪現象を分析し、その原因を探り、犯罪対策を講じ、刑務所で受刑者をどのように更生させるか検討する「刑事政策学」が必要となります。</p> <p>本講義は、法学部において2年生以降に開設されている①②③の科目の学問内容の概略と、これらの科目の導入として「刑法学の基礎の基礎」を初学者のみなさんに理解してもらうことを目標とします。刑法学の専門用語は難解ですから、拒絶反応が出ないように、その意味内容をやさしく解説し、刑事法に興味を持ち、進級したら①②③の科目を履修したいと思ってもらえたら、幸いです。</p> <p>◆授業で使用するプリントの取得方法◆ 大学 HP→在学生の方→講義支援システム(パスワードを取得してログイン)→講義一覧の刑法入門→授業計画→資料をダウンロードする→各自でプリントアウト→講義に持参</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 刑事法の種類・内容【第1章あらし】 2. 刑法の機能【第1章 THEME 1-1, 2】 3. 罪刑法定主義(1)【第1章 THEME 1-3】 4. 罪刑法定主義(2)【同上】 5. 犯罪の成立要件【第1章 THEME 2-1】 6. 因果関係論【第1章 THEME 2-2】 7. 正当防衛と緊急避難【第1章 THEME 2-3】 8. 故意と過失【第1章 THEME 2-4(1)】 9. 錯誤論【同上(2)(3)】 10. 作為犯と不作为犯【第1章 THEME 2-5(1)】 11. 既遂犯と未遂犯【同上(2)】 12. 正犯と共犯【同上(3)】 13. 「罰する」ことの意味【第3章 THEME 3】 14. なぜ人は犯罪を行うのか【第3章 THEME 2】 <p>*【】内は、参考書の目次に対応しています。</p> <p>* 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。その場合、補講を行うことがあります。あらかじめ、ご了承ください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：プリントを使用します(上欄を参照)。 参考書：三井誠・曾根威彦・瀬川晃編『入門刑事法〔第4版〕』有斐閣		期末試験の答案に基づいて評価します。刑法の基本原則、専門用語、学説の考え方などを正しく理解できているか、を重視します。	

08～10 律・国・総	*****/*****/*****	担当者	*****
03～07 律・国	*****/*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / ***** ***** / *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	刑法入門／刑法入門／刑法入門 刑事法入門／刑事法入門	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>刑事法の世界は、「犯罪」とは何をいうのか、というように、犯罪概念を形成（規範定立）するところから（刑事立法論、刑法改正論）考察がはじまるものである。そこでは、犯罪と刑罰の歴史およびそれらに対する思想の学習から始めなければならない。「近代刑法」が誕生して以来、「刑法」に記載された「犯罪」の成立をめぐる「解釈論」が積み重ねられてきた。「刑事法学」は、この「解釈論」を中心とする「刑法学」と、その行為者の犯罪を捜査し訴追して犯罪立証をすすめてゆく、いわば手続きとしての「刑事訴訟法学」、そして犯罪の現状を把握し、適切な犯罪対策としての「刑事制裁論」「刑罰論」を展開して犯罪者の処遇を講ずる「刑事政策学」から構成されている。学期を進むと、いずれ刑事法のそれぞれの学習を深めることになるが、その前に、刑事法全般について鳥瞰する必要がある。</p> <p>そこで本授業では、まず刑事法の基本理念やその役割を論じ、刑法の歴史と刑法学の系譜とを通覧し、刑事司法の全領域における現代的課題について論じることとする。</p> <p>2009年5月21日以降起訴された事件から（昨年8月から裁判員裁判が開始されている）、重大な刑事事件に関する裁判員制度がスタートした。1年を経過して課題や問題点も見えてきた。受講者には、犯罪報道や刑事裁判に関する報道に注意しつつ講義に臨んでもらいたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 刑事法とは何か。刑法の条文を読む。 2. 刑事裁判とは何か。刑事判例を読む。 3. 刑事制裁の意義について。刑罰とは何か。刑事政策を語る。刑罰規定と刑罰論、量刑論 4. 刑法学とは何か。近代刑法の基本原則。罪刑法定主義、謙抑主義、行為主義、責任主義 5. 刑法解釈の実際。類推解釈の禁止について。大津事件から学ぶもの。 6. 刑事司法の概要（警察・検察・裁判・矯正・保護の流れと刑事政策の課題） 7. 刑事裁判の基本原則（証拠主義をめぐる問題） 8. 誤った裁判（冤罪はなぜ生じるか） 9. 国民の司法参加 裁判員裁判と検察審査会 10. 犯罪論のポイント（1）構成要件論 不作為犯、因果関係 11. 犯罪論のポイント（2）違法論、正当防衛 社会的相当性 12. 犯罪論のポイント（3）責任論、錯誤論、 責任能力、期待可能性 13. 犯罪論のポイント（4）未遂犯論、共犯論 14. 犯罪各論の重要課題（生命犯罪の検討） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>指定教材：井田良『基礎から学ぶ刑事法（第4版）』有斐閣、2010年 参考教材：安部哲夫ほか『新版現代法学入門（第5版）』尚学社、2010年</p>		<p>学期末試験 60点と授業内レポート 20点、出席点 20点によって評価する。出席は毎回とる。</p>	

08～10 律・国・総	*****/*****/*****	担当者	*****
03～07 律・国	*****/*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	国際関係法入門／国際関係法入門／*****	担当者	高佐 智美
03～07 律・国	国際関係法入門／国際関係法入門		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>目的：新入生を対象に、国際法と国際関係に関する基礎知識を提供することを目的としています。</p> <p>概要：国際法及び国際政治に関する様々な学問分野について、それぞれを専門とする先生方にご講義いただきます。学生には、この講義を通じて、様々な学問分野に興味をもってもらい、将来、各専門分野の講義またはゼミを履修して、さらにその分野についての理解を深めることを希望します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1、ガイダンス～本講義を受講するにあたって 2、国際関係と法～国際公法について 3、国際関係と組織～国際組織法について 4、国際関係と人権 1～国連における人権保障システムについて 5、国際関係と人権 2～条約による人権保障システムについて 6、国際関係と平和～国際社会における平和維持システムについて 7、国際関係と取引～国際私法について 8、国際関係と家族～国際家族法について 9、国際関係と地域 1～EU 法について 10、国際関係と地域 2～英米法について 11、国際関係と環境～国際環境法について 12、国際関係と政治～比較政治について 13、国際関係と経済～国際経済法について 14、今後の勉強のために～今後の学習案内、試験について 	
テキスト、参考文献		評価方法	
随時指示します。		定期試験。詳しくは開講時に説明します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/総合政策入門 *****/*****	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、総合政策学科新入生へのオリエンテーションの科目です。まず総合政策とは何か、次いで総合政策学の学際性を明らかにし、幅広い知識と深い専門性という二つの軸を示します。次いで、総合政策学科所属教員それぞれの専門分野に即して、地域、国際比較、法、政策と法に関し、様々な視点から総合政策学を検討します。最後に、具体的事例を挙げ講義することで、グローバルな視点およびローカルな視点双方から政策を考える糸口としたいと考えています。もちろん、内容的には各学問の紹介にとどまることになるとは思われますが、総合政策学科の入門編として必須科目となっています。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめにー総合政策の地平 2. 地域の視点から (1) 3. 地域の視点から (2) 4. 国際比較の視点から (1) 5. 国際比較の視点から (2) 6. 思想史の視点から 7. 法の視点から (1) 8. 法の視点から (2) 9. 法の視点から (3) 10. 政策と法 (1) 11. 政策と法 (2) 12. 事例研究 (1) 13. 事例研究 (2) 14. おわりに 	
テキスト、参考文献		評価方法	
とくに指定しない。講義中に適宜参考文献を指示する。		講義中に行うテストおよびレポートで評価する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	総合政策入門／総合政策入門／**** 政治学入門／政治学入門	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>総合政策学科新入生へのオリエンテーション的科目ですが、秋学期は法律学科および国際関係法学科の学生を対象とします。まず総合政策とは何か、次いで総合政策学の学際性を明らかにし、幅広い知識と深い専門性という二つの軸を示します。次いで、政治学関係担当教員それぞれの専門分野に即して、地域、国際比較、思想史、現代日本政治に関し、主に政治学の視点から総合政策学を検討します。最後に、具体的事例を挙げ講義することで、グローバルな視点およびローカルな視点双方から政策を考える糸口としたいと思います。もちろん、内容的には各学問の紹介にとどまることとなりますが、総合政策学の入門編となっています。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめにー総合政策の地平 2. 地域の視点から (1) 3. 地域の視点から (2) 4. 政策と法 (1) 5. 政策と法 (2) 6. 国際比較の視点から (1) 7. 国際比較の視点から (2) 8. 思想史の視点から (1) 9. 思想史の視点から (2) 10. 法の視点から (1) 11. 法の視点から (2) 12. 事例研究 (1) 13. 事例研究 (2) 14. おわりに 	
テキスト、参考文献		評価方法	
とくに指定しない。講義中に適宜参考文献を指示する。		講義中に行うテストおよびレポートで評価する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	社会科学概論-1／社会科学概論-1／社会科学概論-1 社会科学概論-1／社会科学概論-1	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>「社会科学」は法学・政治学・経済学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。法や政治や経済を、完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。</p> <p>春学期は、テキストとして山脇直司氏の『社会思想史を学ぶ』を用います。同氏は、わが国を代表する社会哲学者ですが、最近「公共性」を軸にした社会思想史の再編を研究課題にしています。本書でも、ポスト近代の視点に立って、いわば新たな世界市民主義の可能性を提示しています。それは西洋的な自然観や歴史観を根本から見直すことにもなるでしょう。近代の向こう側に公共性意識をもった「市民」から成る超国家的なコミュニティを構想するというのが、それは日本社会に実現できるのでしょうか。</p> <p>講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。単にテキストを解説するのではなく、私の考えを積極的に織り込むつもりです。学生諸君も、この授業では「覚える」よりも「考える」ことを目指してください。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業の概要 2. 1980年代の社会思想とは何であったか 3. 世界史の転換と社会思想の転換——1990年代以降 4. 近代啓蒙思想の「自然観」と「歴史観」——文明の進歩というヴィジョン 5. 進化論の社会観——進歩史観から偶然史観へ？ 6. 近代啓蒙思想と宗教 7. 根源悪と歴史思想 8. コスモポリタニズム、ナショナリズム、インターナショナルナリズム 9. 市民社会論と福祉国家論 10. 超国家的な「公共価値」をどう築くか 11. 欧米中心的進歩史観からの脱却と相対主義の罨 12. 「解釈学的理解」とは何か——批判的で対話的な歴史・文化理解のために 13. 多元的なポスト近代の「比較」社会思想への途 14. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
山脇直司『社会思想史を学ぶ』ちくま新書、2009年 ※参考文献は、必要に応じて授業の中で紹介します。		「レポート点」＋「試験点」＋出席状況、で総合的に評価します。レポートについては、中間時点で提出してもらい、添削のうえ返却したのち、再提出の機会を設けます。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	社会科学概論-2／社会科学概論-2／社会科学概論-2 社会科学概論-2／社会科学概論-2	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>「社会科学」は法学・政治学・経済学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。法や政治や経済を、完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。</p> <p>秋学期は、テキストとして広井良典氏の『コミュニティを問い直す』を用います。同書は、大佛次郎論壇賞を受賞した注目の書物です。同氏は社会保障や福祉政策の専門家として、「コミュニティ」の諸問題に取り組んでいます。地域と地球の両面からの、魅力的な問題提起といえるでしょう。また、現代的なコミュニティを構築することで、資本主義と社会主義が産み出してきた地球環境問題にも新たな提言を試みています。西洋発の市民社会的都市論は、はたして「日本社会の未来」への指針となりうるのでしょうか。</p> <p>講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。単にテキストを解説するのではなく、私の考えを積極的に織り込むつもりです。学生諸君も、この授業では「覚える」よりも「考える」ことを目指してください。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業の概要 2. コミュニティへの問い 3. 都市・城壁・市民——都市とコミュニティ 4. 都市・城壁・市民——都市とコミュニティ（続） 5. コミュニティの中心——空間とコミュニティ 6. ローカルからの出発——グローバル化とコミュニティ 7. 都市計画と福祉国家——土地／公共性とコミュニティ 8. ストックをめぐる社会保障——資本主義／社会主義とコミュニティ 9. ストックをめぐる社会保障——資本主義／社会主義とコミュニティ（続） 10. ストックをめぐる社会保障——資本主義／社会主義とコミュニティ（続） 11. ケアとしての科学——科学とコミュニティ 12. 独我論を超えて 13. 地球倫理の可能性——コミュニティと現代 14. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
広井良典『コミュニティを問いなおす——つながり・都市・日本社会の未来——』ちくま新書、2009年 ※参考文献は、必要に応じて授業の中で紹介します。		「レポート点」＋「試験点」＋出席状況、で総合的に評価します。レポートについては、中間時点で提出してもらい、添削のうえ返却したのち、再提出の機会を設けます。	

08～10 律・国・総	****/****/****	担当者	****
03～07 律・国	****/****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	社会科学情報検索法/社会科学情報検索法/社会科学情報検索法	担当者	若尾 岳志
03～07 律・国	社会科学情報検索法 b/社会科学情報検索法 b		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>目的 社会科学分野、特に法律学・政治学を学ぶために必要な、情報収集・分析・加工の方法を身につけてもらいます。</p> <p>概要 どのような情報が必要で、有用なのか。どの情報に信頼がおけるのか。その情報をどのように読み取り、自らもまた情報の発信者たり得るのか。これらは、実はとても難しい技術です。</p> <p>現代社会に存在する多くの情報の、すべての内容を理解し、覚えることは不可能です。ですが、それらの情報のインデックス(索引)の仕組みを身につけておくことはできます。必要に応じて、情報を収集・取捨選択し、抜えるようになってください。</p> <p>本講義は、法学部教員がオムニバス形式で授業を行っていきます。また、本学図書館の協力を得て、実際の図書館の利用方法も習得してもらいたいと思います。</p> <p>受講に際しては、コンピュータ操作の基礎を身につけておいてください(全学共通科目の「コンピュータ入門 a」履修済み程度)。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション 2. 図書館利用法 I 3. 図書館利用法 II 4. 図書館利用法 III 5. 図書館利用法 IV (小テスト) 6. 法律学の論文・レポート 7. 法学文献入門 8. 外国法 (英米法) 9. 外国法 (大陸法) 10. 法令・判例 11. 情報化社会と知的財産法 12. 国際法 13. 政治学における情報収集 14. まとめ (小テスト) <p>※本授業計画は、授業の目安ですので内容等が変更となる可能性があります。変更となった場合には、授業の中で早めに連絡します。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
弥永真生『法律学習マニュアル(第3版)』(有斐閣、2009年)		小テスト(60～70%)やレポート(30～40%)によって評価します。小テストは二回実施予定ですので注意してください。レポートのテーマは2～5回目の授業で割り振ります。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法思想史／*****／法思想史 法思想史／*****	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法哲学は法についての哲学的な考察を目指します。このことは、法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法の哲学とはいうものの、実際には歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。</p> <p>広義の法哲学は、「法思想史」(法学説の歴史的考察)と狭義の「法哲学」(法的課題の個別的検討)に分かれます。独立した科目として、前者を春学期、後者を秋学期に配当しますが、できるだけ通年で履修することを推奨します。2年生から受講することができます。</p> <p>「法思想史」では、おおむね古代ギリシアから第二次世界大戦後までの主要な西洋法思想を講じます。単なる学説史の羅列で終わらず、それぞれの時代背景や多様な法思想を担ってきた人物像にまで迫るつもりです。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業の概要 (法思想・法哲学の歴史) 2. 正義論の体系化：アリストテレス 3. 中世の神学的自然法論：トマス・アクィナス 4. 万人の万人に対する闘争：ホッブズ 5. 自然権と抵抗権：ロック 6. 一般意志と民主主義という難問：ルソー 7. 人間の尊厳と人格的自律：カント 8. 家族・市民社会・国家：ヘーゲル 9. 分析法学と歴史法学：オースティンとメイン 10. 歴史法学と概念法学：サヴィニーとプフタ 11. 概念法学、機械法学への批判：エールリッヒ、ホームズ 12. 価値相対主義法哲学：ラートブルフ 13. イデオロギー批判と民主主義：ケルゼン 14. 日本の法思想・法哲学の特徴 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>深田三徳・濱真一郎編『よくわかる法哲学・法思想』ミネルヴァ書房、2007年 ※法哲学と共通のテキストを用います。</p>		<p>「レポート点」＋「試験点」＋出席状況、で総合的に評価します。レポートについては、中間時点で提出してもらい、添削のうえ返却したのち、再提出の機会を設けます。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法哲学／*****／法哲学 法哲学／*****	担当者	堅田 剛
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法哲学は法についての哲学的な考察を目指します。このことは、法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法の哲学とはいうものの、実際には歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。</p> <p>広義の法哲学は、「法思想史」(法学説の歴史的考察)と狭義の「法哲学」(法的課題の個別的検討)に分かれます。独立した科目として、前者を春学期、後者を秋学期に配当しますが、できるだけ通年で履修することを推奨します。2年生から受講することができます。</p> <p>「法哲学」では、現代の主要な法理論の解説を中心に、法と法学が抱える諸問題を哲学的に検討します。法哲学はとかく実践的な法律学から乖離しがちですが、できるだけ現実的課題との架橋を意識した講義を心がけます。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業の概要 (現代の法哲学・法理論) 2. 法とは何か：実定法と自然法 3. 再生自然法論とラートブルフ 4. ケルゼンの法実証主義と法の段階構造論 5. H・L・A・ハートの分析的な法実証主義の法理論(1)(2) 6. 法の三類型モデル(1)(2) 7. 法と強制の関連 8. 法の外面性と道徳の内面性 9. 法的パターンリズム 10. 正義観念の多様性(1)(2)(3) 11. 平等主義的リベラリズム(1)(2) 12. 討議倫理学：ハーバーマス 13. フェミニズム 14. 人権は普遍的な原理か 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>深田三徳・濱真一郎編『よくわかる法哲学・法思想』ミネルヴァ書房、2007年 ※法思想史と共通のテキストを用います。</p>		<p>「レポート点」＋「試験点」＋出席状況、で総合的に評価します。レポートについては、中間時点で提出してもらい、添削のうえ返却したのち、再提出の機会を設けます。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	日本法制史／*****／日本法制史 日本法制史／*****	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義の目的は、明治初年から昭和の時代までの日本の土地法制について歴史的な理解を与えることである。</p> <p>講義は、明治初年における私的土地所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討することにより、現在の土地法・土地秩序が歴史の積み重ねであることを示す。</p> <p>講義では、近代日本の土地法制を、大きく2つに区分する。春学期においては、第二次世界大戦前に（明治、大正、昭和の3時期）について論ずる。</p> <p>その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正、主な裁判例について解説する。講義に当たっては、民法その他の法律基本科目との関連にも配慮を払うが、同時に土地法制の変化を通じて歴史にも一定のイメージを持てるように努める。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 明治期1・現在の土地制度の出発点 2 明治期2・地租改正 現在の登記簿上の土地情報はいつうまれたか。地券のない土地はどうなったか。 3 明治期3・民法1 民法の編纂事情 4 明治期4・民法2 民法の制定は、土地秩序にどのような影響を与えたか。 5 明治期5・訴訟制度 民事訴訟法などの法典編纂 6 明治期6・土地開発に関する制度の誕生 7 明治期7・民法典の矛盾と建物保護法 8 大正期1・建物保護法・借地法・借家法 借地制度は、なぜ発達したか。 9 大正期2・都市計画法 最初の都市計画法制にはどのような特徴があったか。 10 大正期3・特別都市計画法 関東大震災は、東京の都市整備にどのような影響を与えたか。 11 昭和戦前期1・借地法等改正1 正当事由制度は、なぜ導入されたか。 12 昭和戦前期2・正当事由制度のその後の展開 13 昭和戦前期3・14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
稲本洋之助＝小柳春一郎＝周藤利一『日本の土地法[第2版]』成文堂		期末の試験を中心にする。出席も加味する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	日本近代法史／*****／日本近代法史 日本近代法史／*****	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義の目的は、明治初年から昭和の時代までの日本の土地法制について歴史的な理解を与えることである。</p> <p>講義は、明治初年における私的土地所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討することにより、現在の土地法・土地秩序が歴史の積み重ねであることを示す。</p> <p>講義では、近代日本の土地法制を、大きく2つに区分する。春学期においては、第二次世界大戦前に（明治、大正、昭和の3時期）について論ずるが、秋学期では秋学期においては、戦後及び昭和30年代の高度経済成長期以後の土地法制について論ずる。昭和30年代、40年代、石油ショックから昭和55年まで、その後のバブル期、更に経済低迷期という時代区分をする。その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正、主な裁判例について解説する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 戦後復興期1・農地改革・財産税 土地所有細分化がなぜ起こったか。 2 戦後復興期2・憲法制定は、土地法にどのような影響を与えたか。 3 戦後復興期3・建築基準法 新たに設けられた建築基準法の特徴は何か？ 4 経済回復期1・首都圏整備法 グリーンベルト構想 5 経済回復期2・日本住宅公団法 公的住宅供給にはどのようなものがあるか。 6 高度成長期1・都市計画法 市街化区域と市街化調整区域の線引きはどのような意味を持つか。 7 高度成長期2・農振法 高度成長は、農地所有権にどのような影響を与えたか。 8 高度成長期3・都市再開発法 駅前シリーズと呼ばれる市街地再開発事業の特徴と限界は何か。 9 高度成長期4・開発指導要綱 市町村が土地利用をコントロールする手法はないか。 10 高度成長期5・地価公示法 土地価格について公的機関はどのような情報を有するか。 11 安定成長期1・国土利用計画法 土地価格規制 12 安定成長期2・生産緑地法 13 バブル期・土地基本法 14 バブル期 借地借家法 	
テキスト、参考文献		評価方法	
稲本洋之助＝小柳春一郎＝周藤利一『日本の土地法[第2版]』成文堂		期末の試験を中心にする。出席も加味する。	

08～10 律・国・総	西洋法制史 a／*****／*****	担当者	藤田 貴宏
03～07 律・国	西洋法制史 a／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>古代ローマから 19 世紀のヨーロッパに至る法制度及び法律学の史的変遷を概観します。</p>		<p>1：ガイダンス 2：古代ローマの法（1） 3：古代ローマの法（2） 4：古代ローマの法（3） 5：中世封建社会と法（1） 6：中世封建社会と法（2） 7：教会法 8：中世ローマ法学 9：ローマ法の実用化（1） 10：ローマ法の実用化（2） 11：人文主義法学 12：自然法 13：法典編纂 14：まとめと補充</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
最初の講義で指示します。		学期末試験	

08～10 律・国・総	西洋法制史 b／*****／*****	担当者	藤田 貴宏
03～07 律・国	西洋法制史 b／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>西洋法制史に関する専門的な文献（外国語文献を含む）を輪読検討します。原則として「西洋法制史 a」既習者を対象とします。</p>		ゼミ形式で進めます。	
テキスト、参考文献		評価方法	
配布あるいは指示します。		学期末試験あるいはレポート	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法社会学 a/***** /法社会学 a 法社会学 a/*****	担当者	森 謙二
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義のテーマは、大きく三つに区分できます。(1) 法社会学における法の考え方・・・法社会学がどのように形成され、どのように発展してきたか、(2) 市民社会と法・・・資本主義社会のなかで法がどのように発展・展開してきたのか、(3) 日本社会と法・・・伝統的な社会が多様であることを前提とし、国家法はその多様な社会構造をどのように統一化・画一化してきたか、地域社会における法形成、新しい共同性の担い手としての地域共同体について、考えていきます。(1)と(2)が春学期の主なテーマであり、(3)が秋学期の主たるテーマとなります。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1.法社会学はどのような学問か? 2.法社会学の形成(1) 3.法社会学の形成(2) 4.法社会学における法の概念・・・「生ける法」 5.法社会学から見た法解釈・・・「法」の解釈 6.市民社会と法(1) 近代市民法の構造 7.市民社会と法(2) 市民的公共性の成立と世論 8.市民社会と法(3) 市民的自由と基本的人権 9.市民社会と法(4) 市民的自由の展開 10.市民社会と法(5) 市民的公共性の崩壊 11.市民社会と法(6) 現代における権利の性格 12.市民社会と法(7) 公共的親密圏と家族・法 13.市民社会と法(8) 法化社会と権利 14.まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
(参)六本佳平『法社会学』(有斐閣)・ハーバーマース『公共性の構造転換』未来社		試験(80%)・出席(20%)などを総合的に見て、評価します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法社会学 b/***** /法社会学 b 法社会学 b/*****	担当者	森 謙二
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>春学期と同様です。秋学期は、日本社会を対象として、日本社会の「近代」について考えていきます。明治維新の近代化とはどのようなものであり、どのような日本型国家、日本型近代家族が形成されたか。戦後の日本では、どのような日本型近代社会が形成され、それがどのように崩壊されてきたか。秋学期は、日本社会を対象にした、具体的な話が多くなります</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1.日本社会と法・・・問題の視座と日本社会の多様性 2.近代天皇制国家の形成と展開(1) 3. 近代天皇制国家の形成と展開(2) 4.明治国家と戸籍 (家と個人の掌握) 5.明治国家のもとの土地制度と地方制度 6.明治国家のもとの社会秩序の再編成 7.日本における「近代家族」の成立 8.イエ秩序と年功序列原理(戦前と戦後の連続性) 9.戦後日本法の展開(1) 戦後改革 10.戦後日本法の展開(2) 高度成長 11.戦後日本法の展開(3) 安保体制 12.戦後日本家族の展開(4) 家族 13.家族・地域・社会 14.まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
(参)水林彪他編『法社会史』(山川出版社)・(テ)清水浩昭・森謙二・岩上真珠・山田昌明『家族革命』(弘文堂)		試験(80%)・出席(20%)などを総合的に見て、評価します	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / ***** ***** / *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法心理学 b / ***** / ***** 法心理学 b / *****	担当者	渡辺 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法心理学は、民事および刑事司法システムへの心理学的知見の提示と応用に関連する学問領域である。この講義では、法執行過程におけるさまざまな心理学的問題について、最近の研究と具体的な事例を紹介し、法心理学への理解を深めることを目的とする。</p> <p>法心理学は、目撃証言の評価、捜査面接、犯罪者プロファイリング、法廷証言、犯罪者の処遇、犯罪被害者支援、犯罪者の心理と行動および理論構築など、法執行のすべてのプロセスにわたる領域を含んでいる。これらの領域のうち、目撃者の証言、捜査面接、ポリグラフ検査（虚偽検出検査）、犯罪者プロファイリング（犯人像推定）、犯罪予防、犯罪被害者支援などについて、具体的な事例を交えながら講義する予定である。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 目撃者の証言（1）：目撃者の記憶 3. 目撃者の証言（2）：顔の記憶と写真面割り 4. 捜査面接（1）：目撃者・被害者の面接 5. 捜査面接（2）：取調べと自白 6. ポリグラフ検査（1）：検査の方法と妥当性 7. ポリグラフ検査（2）：法的諸問題 8. 犯罪情報分析（1） 9. 犯罪情報分析（2） 10. 犯罪者プロファイリング（1） 11. 犯罪者プロファイリング（2） 12. 犯罪予防（1） 13. 犯罪予防（2） 14. 犯罪被害者支援 	
テキスト、参考文献		評価方法	
渡辺昭一編『捜査心理学』（北大路書房、2009年）		授業への参加状況および期末定期試験の結果によって評価する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	英米法 a/英米法 a/**** 英米法 a/英米法 a	担当者	田島 裕
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>英米法の総論を講義する。コモン・ローの形成の歴史を概説し、英米法は判例法主義をとっているため、裁判所および法律家に注目することが重要であることを説明する。また、コモン・ローとエクイティの関係を説明する。長い歴史の中で生まれてきた判例法の体系が、近代の議会民主制により修正されたことを説明する。議会による立法の意義を説明する。そして、このようにして成長したイギリス法が、アメリカ合衆国において、どのように継受されたかを概説する。なお、この講義が最終講義となるため、やり残した研究課題を明確にするような講義をしたいと考えている。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 英米法研究の意義 2 イギリス法の歴史性—英米法の精神 3 王の平和とコモン・ロー 4 エクイティの形成 5 英米の法律家（主に裁判官） 6 裁判所制度 7 陪審制 8 先例拘束性の原理 9 イギリス憲法—法の支配 10 国会の法律の解釈 11 アメリカにおけるコモン・ローの継受 12 アメリカ合衆国憲法—二元的法律制度（連邦と州） 13 違憲立法審査権と裁判所の役割 14 前半（総論）のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
田島裕『イギリス法入門』（2001年）、同『英米の裁判所と法律家』（2009年）		定期試験	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	英米法 b/英米法 b/**** 英米法 b/英米法 b	担当者	田島 裕
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>英米法各論を講義する。法理論の形成の歴史的順序に従って、主要な法領域の諸理論を説明する。第一は、土地法・家族法である。第二は、契約法である。第三は、不法行為法（とくに過失責任の理論）・刑法である。第四に、契約法の諸原理を説明する。これらの各法領域の概説に続き、アメリカ法に特に注目する。これについては、アメリカで展開された自然法論および憲法理論を説明する。アメリカ法が生んだプラグマティズム・リアリズムの法理論を説明する。物品売買契約（UCC など）および消費者保護の問題にも言及したい。最後に、イギリス法のアメリカ法は分離するモニュメントをもっているため、「国際社会における英米法」として将来の展望についてふれ、本年度の全体の講義をまとめることにしたい。なお、この講義が最終講義となるため、やり残した研究課題を明確にするような講義をしたいと考えている。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 英米法各論の形成（主に中世トレスパス法理） 2 土地法 3 信託法・家族法 4 契約法 5 不法行為法（主に過失責任） 6 刑法 7 アメリカ憲法（自然法論） 8 自由競争社会の法（ソーシャル・ダーウィニズム） 9 プラグマティズムの法理論 10 平等保護条項とデュープロセス条項 11 国際通商条項の解釈 12 アメリカとの契約（UCC）—企業取引のためのアメリカ法 13 学問としての英米法（合理主義） 14 全体のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
田島裕『アメリカ憲法』（2004年）の外、随時関連文献を講義の中で紹介する。		定期試験	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	ドイツ法 a / ドイツ法 a / * * * * *	担当者	市川 須美子
講義目的、講義概要		授業計画	
ドイツ法 a では、ドイツ法の基礎知識として、ドイツ法資料へのアクセスのしかたを学びながら、基本法の構成・特徴を学びます。その後、ドイツと日本で共通の問題点を抱えている各法領域を、それぞれの解決方向の共通性と相違点を比較しながら、分析してみたいと考えています。基本的には公法領域が中心となりますが、教育法や社会保障法・福祉法など社会法領域も視野に入れていきたいと思えます。		1 講義の進め方とスケジュール 2 ドイツ基本法を手に入れよう 3 ドイツ基本法の特徴 4 ドイツ基本法の構造（1） 5 ドイツ基本法の構造（2） 6 ドイツ行政法と日本行政法 7 ドイツの地方自治 8 ドイツの裁判制度 9 ドイツ教育制度と教育改革 10 ドイツ教育裁判 11 ドイツの児童福祉法 12 ドイツの介護保険制度 13 ドイツの成年後見制度 14 まとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定しませんが、ドイツ語辞書は必要です。		試験またはレポート	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	* * * * * / * * * * * / * * * * *	担当者	* * * * *
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / ***** ***** / *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	ドイツ法 b / ドイツ法 b / ***** ドイツ法 b / ドイツ法 b	担当者	宗田 貴行
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>経済の持続的発展のために、企業の経済活動をどのように律すべきか。この問題は、消費者と企業との取引に関連して、我々消費者の身近なところに存在します。</p> <p>例えば、将来皆さんが、民間企業のある商品メーカーに勤めた場合にも、消費者として日用品を買ったり、趣向品を買ったりしますよね。このように、企業活動と消費者行動とは、同じコインの裏表の関係にあり、切っても切り離せないものなのです。ですから、企業活動をどのように律すべきかと言う問題は、消費者の利益をどのように確保すべきかと言う問題でもあるのです。</p> <p>今日では、企業の社会的責任（CSR）として、環境、消費者の安全、法令順守に配慮した企業活動が、各企業に求められているところです。</p> <p>そこで、本講義では、将来多くの皆さんが就職する民間企業が、こういった観点のもとで、どのような企業活動を行なうことが、消費者の利益を損なわず、法律に違反しないことであるのかについて、知識を提供し理解を深めます。</p> <p>そのために、本講義では、経済の持続的発展を目標としている欧州連合（EU）の中心的存在であるドイツの消費者法を検討することになります。</p> <p>また、ドイツの消費者法を学びつつ、我が国の消費者法はどうなっているのかについても、関心を高めてもらいたいと思っています。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 消費者法とは 2 割引法・景品規則 3 誤認惹起広告、比較広告に対する規制 4 訪問販売、DM に対する規制 5 電話勧誘、FAX 広告に対する規制 6 電子メール広告に対する規制 7 製造者責任、製造物責任法等 8 約款規制 1 9 約款規制 2、訪問販売と撤回権 10 通信販売・電子商取引と情報提供義務 11 エンフォースメント① 12 エンフォースメント② 13 近時の展開 14 まとめ <p>(順序等、変更の可能性あり)</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト 宗田貴行 迷惑メール規制法概説 レクシスネクシスジャパン 2006 年		成績はレポートで決めます。しかし、出席していないと、ちゃんと書けないレポートですので、出席をちゃんとするように。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	フランス法 a/フランス法 a/**** フランス法 a/フランス法 a	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成にも大きな影響を与えてきた。本講義の目的は、日本法を考える場合にも参考になるような視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。本講義では、フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的制度を取り上げて、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。</p> <p>春学期では、フランス公法の制度的特質を概論的に明らかにする。具体的には、現在のフランス第5共和制の大統領制の特質等を示した後に、大革命を出発点とするフランス近代公法・私法の歴史的形成を論ずる。単純な歴史順よりも、現在を出発点とした方が関心が深まるからである。</p> <p>講義に当たっては、日本法との比較を行うとともに、TV 放送録画・映画などを積極的に利用し、学生諸君がフランス法のイメージを得られるようにする。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 フランス第5共和制の成立 2 大統領1 大統領選挙 3 大統領2 大統領の権限 4 内閣1 内閣の組織 5 内閣2 内閣の権限 6 議会1 二院制と選挙制度 7 議会2 政党の役割 8 憲法院 違憲審査の特質 9 司法裁判所1 裁判所の組織・権限 10 司法裁判所2 法学教育と裁判所 11 地方制度 12 フランス法の歴史 13 日本法への影響 14 講義のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書・大山礼子・フランスの政治制度（東信堂，1890 円）		期末試験を中心にする。出席について点数化し、評価に加算する（約 20%程度）。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	フランス法 b/フランス法 b/**** フランス法 b/フランス法 b	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成にも大きな影響を与えてきた。本講義の目的は、日本法を考える場合にも参考になるような視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。本講義では、フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的制度を取り上げて、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。</p> <p>秋学期では、家族法を取り上げ、日本との比較に注意しながら検討する。例えば、婚姻の成立一つを取り上げても、儀式が法律上は意味を持たない日本民法に比べて、儀式においてフランス民法の条文を朗読することを規定しているフランス民法とでは大きな相違がある。相違の由来する理由についても検討する。</p> <p>講義に当たっては、日本法との比較を行うとともに、TV 放送録画・映画などを積極的に利用し、学生諸君がフランス法のイメージを得られるようにする。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 婚姻の成立1 儀式の意義 2 婚姻の成立2 婚姻意思を欠く場合 3 婚姻の効果 4 夫婦の財産関係 5 離婚手続1 協議に基づく離婚 6 離婚手続2 協議に基づかない離婚 7 離婚の効果 8 内縁・パックス1 パックス法と婚姻 9 内縁・パックス2 パックスの効果 10 氏・名 11 親子1 嫡出子 12 親子2 非嫡出子 13 親子3 養子制度の特徴は何か。 14 親子 親権制度 	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義でレジメを配布する。		期末試験を中心にする。出席について点数化し、評価に加算する（約 20%程度）。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	地域共同体法 a/地域共同体法 a/***** 地域共同体法 a/地域共同体法 a	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>ヨーロッパは、近代以降、いわゆる「国民国家」を基礎に栄えてきた。国民国家の合意を下に形成されてきた国際法は、それぞれ国家の主権を害さないことが基本とされてきた。これに対し、1950年代から徐々に発展して今日に至るEU（欧州連合）法は、構成国の主権の制限にまで踏み込むなど、これまでの国際法とは異なる独自の性質を有している。</p> <p>授業では、EU法発展の歴史、EUの組織や政策決定過程、EU法の性質や構成国国内法・欧州人権条約との関係などについて概観する。</p> <p><参考文献></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄司克宏『欧州連合』（岩波新書） ・須網隆夫著『ヨーロッパ経済法』（新世社） ・田中俊郎著『EUの政治』（岩波書店） ・庄司克宏編『EU環境法』（慶應大学出版会） <p><条約集></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山手・香西・松井編集代表『ベーシック条約集』東信堂など（必携） 		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. EU法発展の歴史① 3. EU法発展の歴史② 4. 主要機関① 5. 主要機関② 6. EU法の国内法に対する優位性 7. EU法の直接効果 8. EU指令の水平的直接効果の否定 9. 小まとめ 10. 国内法のEU法の適合解釈義務 11. 実効的救済の保障 12. 構成国のEU条約違反行為の損害賠償責任 13. 欧州基本権憲章 14. まとめ <p>（多少の変更がありうる）</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・中村民雄・須網隆夫編『EU法基本判例集』（日本評論社） ・庄司克宏著『EU法 基礎編』（岩波書店） 		小テストおよびレポート、その他の課題による評価。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	地域共同体法 b/地域共同体法 b/***** 地域共同体法 b/地域共同体法 b	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>2004年5月に10カ国、2007年1月に2カ国の東欧・南欧諸国が新規に加盟したことにより、EUは、現在では27の加盟国を擁する。</p> <p>この27カ国内においては、モノ・人・サービス・資本の自由移動が実現し、通商などの経済分野を中心とするさまざまなルール、関税、行政手続等が共通化されてきた（EC法分野）。また、警察・刑事司法分野、外交安全保障分野でも加盟国間の法の接近、相互承認、政府間協力が推進されている。</p> <p>授業では、判例集、教科書を用いながら、具体例の検討などを通じて、EUの各政策分野に関して勉強する。</p> <p><参考文献></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄司克宏『欧州連合』（岩波新書） ・須網隆夫著『ヨーロッパ経済法』（新世社） ・庄司克宏著『EU法 政策編』（岩波書店） <p><条約集></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山手・香西・松井編集代表『ベーシック条約集』東信堂など（必携） 		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 共同市場と域内市場 3. モノの自由移動① 4. モノの自由移動② 5. 人の自由移動① 6. 人の自由移動② 7. 経済政策/社会政策 8. 小まとめ 9. サービス・資本の自由移動 10. 警察・刑事司法協力 11. 対外関係 12. 環境政策① 13. 環境政策② 14. まとめ <p>（多少の変更がありうる）</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・中村民雄・須網隆夫編『EU法基本判例集』（日本評論社） ・庄司克宏編『EU環境法』（慶應大学出版会） 		小テストおよびレポート、その他の課題による評価。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	外国法講読 I / 外国法講読 I / 外国書講読 I 外国法講読 I / 外国法講読 I	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
フランス民法に関する初歩的な仏語文献を輪読します。		ゼミ形式ですすめます。	
テキスト、参考文献		評価方法	
必要に応じて指示あるいは配布します。		受講の様子及びレポート	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / ***** ***** / *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	外国法講読 I / 外国法講読 I / 外国書講読 I 外国法講読 I / 外国法講読 I	担当者	田島 裕
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>外国の法律文書を読むために必要な基本的知識を教える。教材は、受講生と相談のうえ、決めることにする。英米の法律制度を一通り理解できるように、できるだけ古典的な文献を読むことにしたい。外国の法文化と伝統を理解し、幅広い国際的な視野を身につけさせたい。量よりも質を重んじることにしたい。受講生に割り当てて、外書を順に読んでゆく。積極的に全員が講読の負担をおってくれることを期待している。</p>		<p>外書講読のテキストを決定した後に具体的な計画を説明する。基本的には、選択したテキストの核心部分を前から順に読んで行く。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>第 1 回の講義のときにいくつかの文献を紹介し、受講生と相談のうえ、テキストを決定する。</p>		<p>受講生が多い場合には定期試験。比較的少なければレポート。平常点（授業への貢献度）を加味する。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / ***** ***** / *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	*****/*****/*****	担当者	*****
03～07 律・国	*****/*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	外国法講読Ⅱ／外国法講読Ⅱ／外国書講読Ⅱ	担当者	堅田 剛
03～07 律・国	外国法講読Ⅱ／外国法講読Ⅱ		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>英語文献の講読をつうじて、法の基礎理論の理解を目指します。私の専門は法哲学および法思想史ですので、教材として採用する文献は、どうしても法哲学や法思想史に関連したものになってしまいます。ただ実際に目的とするのは法の基礎理論ですから、学科やコースに関わりなく、法学部の学生であるならば、言葉の壁はともかくとしても、容易に理解できる内容の文献を選びました。</p> <p>下記のテキストはけっして新しいものではありませんが、内容の平易さという点では、これを越えるものはなかなか見あたりません。著者のJ・B・ホワイトは、もともとは言語学や文学の研究者なのですが、その視点から法的言語の修辞的および詩的性格について貴重な業績を残しています。本書は論文集ですが、全体として法を「論理」ではなく一種の「詩」として捉える、きわめて興味深い試みといえるでしょう。</p> <p>授業の具体的な進め方は、受講者の顔ぶれを見てから決定します。少数の授業になるものと予想されますので、それなりの積極的な取り組みが必要です。外国語の文献購読には、少なくとも「音読」と「読解」と「解説」の三つの要素が不可欠と思われます。受講者には、このうち声を出して文章を読み、その意味を解釈する（単なる英文和訳ではありません）ことをやってもらいます。それだけで終わっては物足りないもので、そのうえで私が簡単な解説を加えることにより、内容の理解を確実なものにします。</p>		<p>下記のテキストのうち、chapter 2: Rhetoric and Law, The Arts of Cultural and Communal Life を講読します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (Introduction) 2. The Nature of modern Law and Rhetoric 3. Law as a Branch of the Rhetoric 4. What is usually meant by “Rhetoric” 5. A somewhat different Way of conceiving of Law 6. The Lawyer’s Work has a second essential Element 7. The Law is culture-specific 8. What we can mean by “Rhetoric” 9. Rhetoric invents not out of Nothing but out of Something 10. What would be the Effects of thinking of Law in this rhetorical Way? 11. The Point of View of the Nonlawyer 12. Rhetoric can be seen in a somewhat different Light 13. The Criticism of judicial Opinions 14. The Practice and Teaching of Rhetoric 	
テキスト、参考文献		評価方法	
James Boyd White: <i>Heracles’ Bow, Essays on the Rhetoric and Poetics of the Law</i> , The University of Wisconsin Press, 1985 (コピーを用意します。)		出席状況を重視します。英語の能力そのものよりも、授業への真摯な関わりを重視して、いわゆる平常点で、総合的に評価します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / ***** ***** / *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	外国法講読Ⅱ / 外国法講読Ⅱ / 外国書講読Ⅱ 外国法講読Ⅱ / 外国法講読Ⅱ	担当者	木藤 茂
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>ドイツ語・ドイツ文法の基礎的知識のある学生を対象に、ドイツの法律学に関するドイツ語の文献を講読することにより、ドイツ法についての理解を深めることを目的とします。</p> <p>具体的な文献としては、ドイツの法学部生向けの入門書や憲法・行政法の分野の教科書・論文の一部をコピーして配布することを考えています。いずれにしても、教員の専門分野からして、ドイツ公法の分野の実定法に関する基礎的な文献が中心になると思います。</p> <p>※ この講義は、ドイツ語で書かれたドイツの法律学に関する学術文献を講読するものです。</p> <p>したがって、ドイツ語未修者などドイツ語の基礎文法を一通り終えていない方には、受講を認めません。</p> <p>また、この講義は、語学としてのドイツ語の文法や会話に関する講義ではないので、ドイツ語の能力の向上のみを目的とする方は、受講をご遠慮ください。</p> <p>他方、語学としてのドイツ語の能力がいくら優れている場合であっても、出席や輪読等の講義への参加が不十分と認められる場合には、単位は認定しませんので、この点も併せて留意してください。</p>		<p>受講者による輪読の形式で行います。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>開講時に、文献を紹介の上、コピーを配布します。</p>		<p>出席を重視した上で、輪読の際の発表の内容や講義への参加の度合いなども含めて、総合的に評価します。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	憲法・統治／憲法・統治／憲法・統治 憲法Ⅲ／憲法Ⅲ	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>憲法の統治機構についての理解を深める。憲法総論と密接に関わるため、事前に憲法Ⅰないし憲法入門の講義を履修すること。</p> <p>論点毎に、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。</p> <p>(テキストの内容を理解し、ノートをまとめる際、参考にすべき文献)</p> <p><参考文献></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山内敏弘編『新現代憲法入門』(法律文化社) ・野中俊彦他『憲法Ⅰ』(有斐閣) ・辻村みよ子『憲法』(日本評論社) <p><判例集></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦部信喜・高橋和之編『憲法判例百選Ⅰ』(有斐閣) ・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』(法学書院) ・植野・佐藤編『憲法判例205』(発行・編集工房球)(発売・学陽書房) <p><小型六法>(必携)</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 国民主権と国民代表制 3. 参政権 4. 選挙制度と政党制 5. 国会の地位・組織・権限 6. 衆議院の解散 7. 国会議員 8. 行政権と内閣 9. 議院内閣制 10. 司法の概念・限界 11. 裁判所の組織と権限 12. 〃 13. 財政・地方自治 14. まとめ <p>(多少の変更がありうる)</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法』(岩波書店) ・大津浩他『憲法四重奏』(有信堂高文社) 		小テストおよびレポート、その他の課題による評価。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	憲法・発展／憲法・発展／憲法・発展 *****／*****	担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>日本国憲法の成立経緯や天皇の地位と権限、平和主義を学ぶ。歴史的に日本国憲法が担ってきた意味や役割を勉強する。また、日本国憲法の改正にまつわる理論や、国際法の位置づけを通じて、「憲法の未来」について、検討する。</p> <p>論点毎に、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。</p> <p>(テキストの内容を理解し、ノートをまとめる際、参考にすべき文献)</p> <p><参考文献></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山内敏弘編『新現代憲法入門』(法律文化社) ・野中俊彦他『憲法Ⅰ』(有斐閣) ・辻村みよ子『憲法』(日本評論社) <p><判例集></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦部・高橋編『憲法判例百選Ⅰ』第5版(有斐閣) ・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』(法学書院) ・植野・佐藤編『憲法判例205』(発行・編集工房球)(発売・学陽書房) <p><小型六法>(必携)</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 日本国憲法の成立経緯① 3. 日本国憲法の成立経緯② 4. 天皇の地位と権限① 5. 天皇の地位と権限② 6. 平和主義の原理① 7. 平和主義の原理② 8. 憲法の保障と違憲審査制① 9. 憲法の保障と違憲審査制② 10. 憲法改正と国民投票① 11. 憲法改正と国民投票② 12. 国際法の遵守① 13. 国際法の遵守② 14. まとめ <p>(多少の変更がありうる)</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法』(岩波書店) ・大津浩他『憲法四重奏』(有信堂高文社) 		小テストおよびレポート、その他の課題による評価。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	行政法Ⅰ／行政法Ⅰ／行政法Ⅰ 行政法Ⅰ／行政法Ⅰ	担当者	木藤 茂
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本学では、2008年度から、「行政法Ⅰ～Ⅲ」について、新たな進め方で講義を行っています。</p> <p>これまでは、伝統的な教科書の流れに沿って、「行政法Ⅰ・Ⅱ」で行政法総論を、「行政法Ⅲ」で行政救済法を、それぞれ扱っていましたが、2008年度からは、「行政法Ⅰ」で行政法総論と行政救済法の全体を概観した後、「行政法Ⅱ」「行政法Ⅲ」でそれぞれ行政法総論及び行政救済法をより深く学んでもらう、という体系になっています。</p> <p>このような前提の下で、春学期の「行政法Ⅰ」では、行政法の全体像を理解し基礎的な知識を得ることを目的に、特に重要な概念・論点や基本的な制度の概要についての重点的かつ概括的な説明を行います。そして、それらをもとに「行政法Ⅱ」「行政法Ⅲ」までを通して受講してはじめて、行政法の一通りの学習が完結することになります。</p> <p>さらに、この講義では、単なる丸暗記ではなく、自分の頭で理解し自分の言葉で表現するという、高校までとは違う大学での勉強というものを実践してもらうことも重視しますので、この点を予め自覚の上で履修してください。</p> <p>なお、行政法をより良く理解するためには、憲法や民法の基礎的な知識が不可欠ですので、原則として、それらの講義を履修済または履修中の方を対象とします。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 行政と私たちとの間の法的関係①（具体例①） 3. 行政と私たちとの間の法的関係②（具体例②） 4. 行政主体・機関と様々な行為形式（具体例の整理） 5. 行政法の全体像、行政法学の意義と役割 6. 行政法の基本原理 7. 行政法の法源、行政立法（概念・分類） 8. 行政行為①（概念・分類） 9. 行政行為②（裁量、手続） 10. 行政行為③（効力） 11. 行政行為④（瑕疵） 12. 行政上の実効性確保（概観） 13. 行政救済法概論①（概観、行政不服審査法） 14. 行政救済法概論②（行政事件訴訟法、国家補償法） <p>※ 講義は、教科書のページに沿って順次進める形ではなく、教員が配布するレジュメ・資料と板書を中心にを行います。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
第1回のガイダンスの中で説明・紹介します。		学期末の筆記試験に基づいて評価します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	行政法Ⅱ／行政法Ⅱ／行政法Ⅱ 行政法Ⅱ／行政法Ⅱ	担当者	木藤 茂
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>「行政法Ⅰ」の欄に記載したとおり、本学では、2008年度から、「行政法Ⅰ～Ⅲ」について、新たな進め方で講義を行っています。</p> <p>その考え方に基づいて、秋学期の「行政法Ⅱ」では、春学期の「行政法Ⅰ」で得られた行政法全般にわたる基礎的な知識を土台として、行政法総論（行政作用法総論）の部分について、より体系的な知識を修得することを目的に、更に詳細な補足説明や「行政法Ⅰ」では十分に触れられなかった項目・論点についての解説を行うこととなります。</p> <p>特に講義の前半の項目には「行政法Ⅰ」と重複するように見える箇所もありますが、これは、春学期の基礎的な知識を再確認していただくとともに、それらを踏まえた上でより詳細かつ応用的な論点について理解を深めてもらうという、言わば重層的な学習効果を意図したものです。</p> <p>「行政法Ⅱ」では、自分の頭で理解し自分の言葉で表現するという大学での勉強の方法がより一層要求されますので、この点を予め自覚した上で講義に臨んでください。</p> <p>なお、行政法をより良く理解するためには、憲法や民法の基礎的な知識が不可欠ですので、原則として、それらの講義を履修済または履修中で春学期の「行政法Ⅰ」を履修した方を対象とします。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 春学期の復習－秋学期への導入を兼ねて 2. 行政行為・詳論①（裁量） 3. 行政行為・詳論②（行政手続法と処分手続） 4. 行政行為・詳論③（瑕疵、取消し・撤回、附款） 5. 行政立法・詳論（法の拘束と行政立法手続） 6. 行政計画・詳論（概念・分類、法の拘束） 7. 行政契約・詳論（概念・分類、法の拘束） 8. 行政指導・詳論（概念・分類と行政指導手続） 9. 行政上の実効性確保・詳論①（強制執行、行政罰） 10. 行政上の実効性確保・詳論②（即時強制） 11. 行政情報の収集（行政情報と行政文書、行政調査） 12. 行政情報の管理と利用①（公文書管理、情報公開） 13. 行政情報の管理と利用②（個人情報保護） 14. まとめ <p>※ 講義は、教科書のページに沿って順次進める形ではなく、教員が配布するレジュメ・資料と板書を中心にを行います。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
春学期と同様ですが、第1回の講義の際に若干の説明・紹介を行います。		学期末の筆記試験に基づいて評価します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	行政法Ⅲ／*****／行政法Ⅲ 行政法Ⅲ／*****	担当者	磯部 哲
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>行政は、法のもとに、法の命じるところに従って活動せねばならないが、行政過程の様々な活動に起因して不可避免的に、行政と私人との間に紛争（多くは、行政の活動に対する私人の不服）が生じる。この紛争が発生したとき、つまり、私人の権利利益が侵害されたとき又はされそうになったときに、いかに私人を救済できるかが問題となる。これにかかる法が、行政救済法である。</p> <p>本講義では、行政救済法のしくみとして、違法又は不当な行政活動の是正を通じて国民の権利を保護する行政争訟制度（行政不服申立制度、行政訴訟制度）と、行政活動に伴って国民に生じた損失・損害を填補する国家補償制度（損失補償制度、国家賠償制度）とを取り上げる。</p> <p>受講者は、すでに行政法Ⅰ・Ⅱを履修し、「行政法総論」について基礎的な知識を修得していることがのぞましい。</p> <p>近時の重要な判例等、具体的な素材を多く用いることに留意したい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス、行政救済法の体系 行政不服申立て1（沿革、種類、対象等） 2. 行政不服申立て2（審査権の範囲・手続、特別な制度） 3. 行政訴訟1（行政訴訟の概念、司法権と行政権） 4. 行政訴訟2（訴訟類型） 5. 行政訴訟3（取消訴訟の訴訟要件①処分性） 6. 行政訴訟4（取消訴訟の訴訟要件②原告適格他） 7. 行政訴訟5（取消訴訟の審理手続、判決、執行停止等） 8. 行政訴訟6（取消訴訟以外の抗告訴訟、当事者訴訟） 9. 国家賠償1（制度の沿革、意義等） 10. 国家賠償2（国賠法1条の諸要件、規制権限不行使） 11. 国家賠償3（国賠法2条の諸要件、水害訴訟など） 12. 損失補償1（概念、補償の要否） 13. 損失補償2（補償の内容） 14. その他の問題点（予防接種禍、薬害など） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
前年度の行政法Ⅰ・Ⅱで指定されたテキストを用いるイメージであるが、参考文献、六法及び学習用の判例集も含め、初回時に指示・紹介をする。		原則として学期末の試験による。 ただし、レポート点を加味する可能性もある。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	****/****/****	担当者	****
03～07 律・国	****/****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	比較公法/比較公法/****	担当者	高佐 智美
03～07 律・国	比較公法/比較公法		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>目的：アメリカ憲法の特徴を概観した上で、日本との相違あるいは類似点を比較検討することで、日米双方の憲法に対する理解を深めることを目的としています。</p> <p>概要：ホームページがありますので参照してください。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0061/ (獨協大学 HP→在学生の方→ゼミ・授業→授業)</p> <p>受講生について： 日本国憲法についての基礎的な知識はある、という前提で授業を進めますので、自信のない方 or 受講したことのない方は予め憲法の教科書に目を通しておいてください。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1、ガイダンス 2、アメリカ憲法史 1 3、アメリカ憲法史 2 4、アメリカ憲法史 3 5、アメリカ憲法の特徴 1 6、アメリカ憲法の特徴 2 7、アメリカの統治機構 1 8、アメリカの統治機構 2 9、アメリカの統治機構 3 10、アメリカにおける人権 1 11、アメリカにおける人権 2 12、アメリカにおける人権 3 13、アメリカにおける人権 4 14、まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト：特に指定しません。</p> <p>参考文献：随時指示します。</p>		<p>受講者の状況を見て、レポートか試験か判断します。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	地方自治法 a / *****/地方自治法 a 地方自治法 a / *****/	担当者	木村 俊介
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>「地域主権の時代」という言葉に表されるように、近年、我が国の地方行財政システムには目覚ましい改革が相次いでおり、地方自治は正に大きな変革の時期を迎えているとすることができます。地方行財政制度の基本的なフレームを定めているのが地方自治法という法律です。本講義は、地方自治法の内容・効果を理解することを主なテーマとしていますが、単なる法令の解釈・理解だけではなく、現在大きな行政課題となっている論点を取り上げ、その論点を中心に、なぜ、そのような問題が生じたのか、見解の対立が生じる原因は何か等を考察し、生きた行政活動に対する理解を深めることを真のねらいとしています。したがって、法制度論だけではなく、首長不信任議決、リコール、地方分権改革、平成の市町村大合併、道州制、自治基本条例、住基ネット、定住外国人、住民訴訟と首長の賠償責任、地方交付税、三位一体改革、法定外税、夕張ショックと財政健全化など、具体的な事例を取り扱う予定です。なお、地方自治法の講義と合わせ、「行政法」も併行して履修するか、既に履修済みであることが望まれます。また、できるだけ秋学期の「地方自治法B」も履修するようにして下さい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方自治制度の基本的仕組み（日本国憲法との関係等） 2. 議会と執行機関のチェック・アンド・バランス 3. 直接請求（住民監査、リコール等） 4. 地方分権改革（機関委任事務の廃止、国と地方の係争処理等） 5. 平成の市町村大合併 6. 道州制 7. 地方公共団体の自主立法権Ⅰ（条例の制定権） 8. 地方公共団体の自主立法権Ⅱ（政策法務、自治基本条例） 9. 住民と地方行政（住民の範囲、住基ネットワーク、定住外国人等） 10. 住民訴訟（首長の賠償責任等） 11. 地方公共団体の自主財政権（予算・財務制度、財政制度（地方交付税等）） 12. 地方分権と自主財政権（三位一体の改革、地方税改革） 13. 地方分権と課税権（法定外税を巡る論議等） 14. 財政健全化と自主財政権（夕張ショックがもたらしたもの） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト、参考文献は、初回に指示、紹介をする。		原則として学期末の試験による。ただし、レポート及び出席点を加味する可能性もある。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/*****/ *****/*****/	担当者	*****/
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	***** / ***** / *****	担当者	*****
03～07 律・国	***** / *****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	地方自治法 b / ***** / 地方自治法 b	担当者	市川 須美子
03～07 律・国	地方自治法 b / *****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>地方自治体を実際に動かしている公務員についての法制度を概説する。行政機関における公務員の位置付け、相互関係などをみたあとで、公務員関係における法紛争を判例を素材に検討したい。基本的に、公務員のライフサイクルにそって、任用、服務、昇格・転任、派遣、懲戒・分限、離職という順に検討する予定です。</p>		<ol style="list-style-type: none"> (1) 講義の進め方と概要 (2) 行政機関と公務員 (3) 公務員の任用、臨時職員問題 (4) 外国人の公務員任用・昇格 (5) 公務員の服務 (6) 公務員の昇格・転任 (7) 公務員の懲戒 (8) 公務員の分限 (9) 公務員と職務命令 (10) 公務員と市民的自由 (11) 公務員と労働基本権 (12) 人事委員会 (13) 公務員の離職 (14) まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
兼子仁「地方公務員法」北樹出版、2006年		受講者の状況を見てレポート・試験などを組み合わせます。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	教育法 a／*****／教育法 a 教育法 a／*****	担当者	市川 須美子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>教育法は、教育の場で生じるさまざまな問題を、法的視点から、つまり、権利・義務関係の視点から整理して、教育問題の分析・解決を提起してゆく法分野です。現在、学校でも、家庭でも、子どもに対する人権侵害が多発しています。教師の体罰で子どもが心身に重大な被害を受ける事例もあとを絶たないし、統計的には減少しているとされていたいじめも、むしろ、学校では常態化しており、いじめ裁判は増加しています。この講義では、学校での子どもの人権侵害についての具体的な裁判事例を、体罰、いじめ、生活指導、校則、学校教育措置、教育情報に分類して、法的に分析し、教育法の考え方と現時点での理論的到達点を入門的に解説します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 学校における子どもの人権侵害——問題化の経緯と分類 2 体罰裁判とその特徴——体罰裁判の判例動向 3 体罰裁判の新しい展開 4 生活指導とその法的限界 5 いじめと裁判——中野富士見中事件といわき小川中事件 6 いじめ自殺と予見可能性——津久井町立中野中いじめ自殺事件 7 いじめ調査・報告義務訴訟 8 丸刈り校則裁判 9 修徳高校パーマ校則裁判 10 都立高校原級留置き訴訟 11 信教の自由と学校教育——エホバの証人退学事件 12 内申書・指導要録開示訴訟 13 教育情報公開訴訟——学力テスト結果公開請求事件 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは指定しませんが、講義時に教育関係の小六法を携行してください。</p>		試験	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	教育法 b／*****／教育法 b 教育法 b／*****	担当者	市川 須美子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>教育法の現代的問題状況の把握(教育法 a)を前提に、教育法のより体系的な理解のために、自主性擁護的教育裁判を通じての教育法学形成と教育と国家との基本的な関係のあり方を検討します。次に、教育法の基礎概念である教育人権、子どもの学習権、親の教育権、教師の教育の自由、住民の教育権を、教育裁判を素材に解説します。最後に、2006 年教育基本法改正とその後の教育法状況を分析します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 戦後教育改革と憲法・教育基本法法制 2 逆コースの教育改革 3 教科書裁判（1） 4 教科書裁判（2） 5 最高裁学テ判決 6 障害児の学習権——特殊学級入級処分取消訴訟 7 子どもの市民的自由——内申書裁判 8 親の教育権——日曜日訴訟 9 親の教育権——七尾養護学校事件 10 教師の教育の自由——伝習館高校事件 11 教師の教育の自由と日の丸・君が代 12 住民の教育権——教育委員会制度と教育 13 教育基本法改正と教育法制 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは指定しませんが、講義時に教育関係の小六法を携行してください</p>		試験	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / ***** ***** / *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	民法 I (代理・時効・物権総論) (3 学科共通) ***** / *****	担当者	納屋 雅城
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>民法は、不動産の購入と住宅ローン、借金の連帯保証、マンションの賃貸、ケガをさせられたときの損害賠償、結婚や相続など、私たちの日常生活に直接に関係してくる身近な法律である。</p> <p>この授業では、民法典の第一編・総則の中の「代理」(民法 99 条～118 条)と「時効」(民法 144 条～174 条の 2)、そして第二編・物権の中の「物権変動」という三つのテーマについて、関連する条文・判例(裁判所の立場)・学説を取り上げて、教科書に沿って説明をしていく。</p> <p>[注意] 出席する際には、2010 年版の六法を必ず持参すること(民法が載っていれば、種類や出版社は問わない)。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 代理① 3. 代理② 4. 代理③ 5. 代理④ 6. 時効① 7. 時効② 8. 時効③ 9. 時効④ 10. 物権変動① 11. 物権変動② 12. 物権変動③ 13. 物権変動④ 14. 物権変動⑤ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>山野目章夫『民法 総則・物権 第4版(有斐閣アルマ)』(有斐閣、2007年)。なお、講義開始日までに改訂版が出版されたときは、新しい版のものを使用する。</p>		定期試験(100%)によって評価する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	民法Ⅱ（債権各論）（3学科共通） 民法Ⅳ／*****	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>契約法および不法行為法の基本的論点について講義します。</p>		<p>1：ガイダンス 2：売買(1) 3：売買(2) 4：売買(3) 5：賃貸借(1) 6：賃貸借(2) 7：消費貸借 8：過失(1) 9：過失(2)、責任能力 10：因果関係、共同不法行為 11：損害賠償、過失相殺 12：使用者責任 13：工作物責任 14：まとめと補充</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>大村敦志『基本民法Ⅱ』（有斐閣） 潮見佳男『入門民法（全）』（有斐閣）</p>		<p>学期末試験</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	民法Ⅲ（担保物権・債権総論）（3学科共通） 民法Ⅲ／民法Ⅲ	担当者	藤田 貴宏
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>担保物権法および債権法総論の基本的論点について講義します。</p>		<p>1：ガイダンス 2：弁済 3：相殺 4：債権譲渡 5：債務不履行 6：責任財産の保全 7：保証(1) 8：保証(2) 9：留置権・先取特権・質権 10：抵当権(1) 11：抵当権(2) 12：抵当権(3) 13：非典型担保 14：まとめと補充</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>大村敦志『基本民法Ⅲ』（有斐閣） 潮見佳男『入門民法（全）』（有斐閣）</p>		<p>学期末試験</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	民法Ⅳ（親族法）／*****／民法Ⅳ（親族法） 民法Ⅴ／*****	担当者	常岡 史子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>民法第四編「親族」を中心に扱う。具体的には、法律上の夫婦を形成するための制度である婚姻、その解消としての離婚、家族関係の拡大の中での親子等に関する問題を取り上げ、民法の条文の背景にある法原理と判例に現れた解釈を交差させながら、家族法の基本的論点について講義する。ここでは、日本の法形成に影響を及ぼしうる諸外国の立法制度についてもあわせて言及する。</p> <p>また、家族の中の高齢者にかかわる問題としての成年後見制度や、家事事件の処理に重要な役割を果たす家庭裁判所の実務等についても必要に応じて言及する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 家族とは何か 2 婚姻の成立と婚約 3 婚姻の効力（１）－身分上の効力－ 4 婚姻の効力（２）－財産上の効力－ 5 離婚（１）－協議離婚－ 6 離婚（２）－裁判離婚－ 7 離婚の効果（１）－財産関係－ 8 離婚の効果（２）－未成年子の養育－ 9 実親子（１）－嫡出性に関する問題－ 10 実親子（２）－認知に関する問題－ 11 養子縁組 12 親権 13 家族をめぐる諸問題 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
常岡史子編『はじめての家族法』（成文堂、2008年）		基本として、学期末に行う定期試験の成績をもとに評価する。授業時間中に自ら進んで質問に答えた者については、その発言回数・内容を成績評価に際して加味する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	民法Ⅴ（相続法）／*****／民法Ⅴ（相続法） 法律学特講（相続法）／*****	担当者	常岡 史子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>民法第五編「相続」を扱う。わが国の民法は、法定相続と遺言の２つを柱として構成されている。そこで講義では、まず法定相続制度の概要について説明する。その後、被相続人の私的自治の実現としての遺言制度、さらに両者はさまにあって、私的生活保障と意思の尊重という一見相容れがたい要請に応えようとする遺留分制度について検討する。また、必要に応じて諸外国の相続制度にも言及し、日本法のあり方について考えを深める契機とする。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 相続とは何か 2 相続人と相続分 3 相続欠格と廃除 4 相続財産の範囲 5 共同相続と遺産共有 6 特別受益と寄与分 7 相続の承認と放棄 8 遺産分割 9 遺言の方式 10 遺言の効力 11 遺留分（１） 12 遺留分（２） 13 相続紛争と家庭裁判所の役割 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
常岡史子編『はじめての家族法』（成文堂、2008年）		基本として、学期末に行う定期試験の成績をもとに評価する。授業時間中に自ら進んで質問に答えた者については、その発言回数・内容を成績評価に際して加味する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	会社法Ⅰ／会社法Ⅰ／会社法Ⅰ 会社法／会社法	担当者	明田川 昌幸
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的</p> <p>株式会社の機関に係る部分についての法規制と裁判例、学説の理解。</p> <p>講義概要</p> <p>会社法Ⅰでは、株式会社の機関（株主総会、取締役、取締役会、代表取締役、監査役等）を中心に、株式会社の計算も含めて、会社法による法規制と裁判例、学説の解説を行う。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 会社法総論 2 株式会社総説 3 株式会社の機関 4 株主総会 概要 権限 5 株主総会 手続 6 株主総会 決議の瑕疵 7 役員の選任・解任 8 取締役 9 取締役会 10 代表取締役 11 監査役、会計監査人 12 委員会設置会社 13 役員等の責任・株主代表訴訟 14 株式会社の計算 <p>上記の順番に従って講義を進めていく予定であるが、採用するテキストや講義の進行状況等により、各回の内容や順番に若干のずれが生じることがある。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
六法。 テキストについては、追って指示する。		期末試験の成績を中心として評価を行う。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	会社法Ⅱ／会社法Ⅱ／会社法Ⅱ 会社法／会社法	担当者	明田川 昌幸
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的</p> <p>株式会社の設立、株式等についての法規制と裁判例、学説の理解。</p> <p>講義概要</p> <p>会社法Ⅱでは、株式会社の設立、株式を中心に、募集株式の発行、新株予約権、会社の組織再編等も含めて、会社法による法規制と裁判例、学説の解説を行う。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 株式会社の設立 総説 2 発起人、定款、出資 3 設立時の機関、調査 4 設立中の法律関係、設立無効 5 株式 総説 6 株主の権利・義務 7 株式の種類 8 株券、株式の譲渡 9 株主名簿、単元株 10 自己株式と株式の相互保有 11 株式の分割・併合・消却 12 募集株式の発行 13 新株予約権 14 会社の組織再編 <p>上記の順番に従って講義を進めていく予定であるが、採用するテキストや講義の進行状況等により、各回の内容や順番に若干のずれが生じることがある。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
六法。 テキストについては、追って指示する。		期末試験の成績を中心として評価を行う。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	会社法Ⅰ／会社法Ⅰ／会社法Ⅰ 会社法／会社法	担当者	梅田 武敏
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的 平成 17 年に制定された所謂新会社法につき、具体的な例を入れながら理解しやすく平易に講義することを目的とします。但、時間の都合上、株式会社についての講義のみにならざるをえません。</p> <p>講義概要 新会社法は、条文が口語体になっており、旧会社法に比べ読みやすくなっております。しかし、内容的には旧会社法よりも複雑になったといえます。 講義は、この「より複雑になった」新会社法を、十分に理解できるよう、会社の機関に関する部分から行う予定です。即ち、株主総会、取締役、代表取締役等々に関することから行います。そして、受講生が株式会社をめぐって発生する各種事件の法的意味が把握できる程度のレベルにまで達することを目指したいと思っております。</p>		<p>①近代社会と会社及び会社法の歴史 ②会社の経済的機能と法的性質 ③各種会社と株式会社 ④法人としての会社と会社の機関—その法構造 ⑤株式会社の機関—その 1 ⑥ 同 —その 2 ⑦ 同 —その 3 ⑧ 同 —その 4 ⑨ 同 —その 5 ⑩ 取締役と会社の関係 ⑪取締役の会社に対する責任—その 1 ⑫ 同 —その 2 ⑬取締役の第三者に対する責任 ⑭公開会社と非公開会社</p> <p>春学期は以上の予定です。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
最初の講義の際にプリントを配布します。講義はプリントにそって行います。		期末テストの成績によります。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	会社法Ⅱ／会社法Ⅱ／会社法Ⅱ 会社法／会社法	担当者	梅田 武敏
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的 春学期を引き継いだ講義ですので、春学期同様、具体的な例を入れながら、理解しやすい株式会社法を目指す予定です。</p> <p>講義概要 春学期での講義を前提にして、株式会社の設立（会社を創ること）行為、及び、設立をめぐる各種問題を講義します。設立に関する講義の後には、株式の意義、株式の発行、各種類株式、株主の権利、等について講義を行う予定です。</p>		<p>①株式会社の種類と機関設計—その 1 ② 同 —その 2 ③発起人と会社の設立 ④会社設立の 2 形態 ⑤会社の設立をめぐる諸問題—その 1 ⑥ 同 —その 2 ⑦株式の発行、株券不発行制度 ⑧株式と株主 ⑨株主の権利 ⑩新株と新株予約権、種類株式 ⑪利益供与、タコ配当 ⑫自己株式 ⑬株式の分割、併合 ⑭株式の無償割当、単位株制度</p> <p>以上が秋学期の予定です。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
春学期に配布したプリントを使用して講義を行います。		期末テストの成績によります。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	手形・小切手法／*****／手形・小切手法 手形・小切手法／*****	担当者	潘 阿憲
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>手形・小切手の法律関係は非常に複雑である。その原因としては、手形・小切手が転々流通するものであるため、多数の関係者が存在すること、また、手形・小切手自体の法律関係と、手形・小切手の振出ないし裏書の原因となる法律関係が重なっていることなどが考えられる。</p> <p>本講義では、このような手形・小切手をめぐる法律関係をなるべく平易・明快で説明してくように心がける。ただ、手形・小切手は非常に技術制の強い制度であることから、その法律関係を完全に理解するためには、かなりの努力が必要である。したがって、授業前のある程度予習しておくことが望ましい</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 手形・小切手の属性 2 約束手形・総論 3 約束手形・手形行為① 4 約束手形・手形行為② 5 約束手形・手形行為③ 6 約束手形・他人による手形行為① 7 約束手形・他人による手形行為② 8 約束手形・手形の変造・偽造① 9 約束手形・手形の変造・偽造② 10 約束手形・譲渡裏書① 11 約束手形・譲渡裏書② 12 約束手形・譲渡裏書③ 13 約束手形・特殊の裏書① 14 約束手形・特殊の裏書② 	
テキスト、参考文献		評価方法	
上柳克郎＝北沢正啓＝鴻常夫編 手形法・小切手法（新版） 有斐閣双書		筆記試験の成績による	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	商法総則・商行為／商法総則・商行為／商法総則・商行為 商法総則・商行為／商法総則・商行為	担当者	梅田 武敏
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的</p> <p>非商人（生活者）が日常行う取引は、商人を相手とする取引です。例えば、パンを買う、本を買う、といった場合のように。この関係（非商人と商人の関係）は、商法が規律します。したがって、私たち非商人が日常経験する法的関係の殆どは、商法の対象といえます。ところが、パンの売買契約は何時成立するのか、自販機でのそれは、宅急便契約は、といったことに関する法的理解は十分ではありません。原因は商法は難解である、といった根拠のない誤解からくる「商法拒否」にあると思われます。</p> <p>本講義は、解りやすいテキストを用いてこの「根拠なき誤解」を払拭し、日々経験する法律関係の意味を把握することを目的とします。</p> <p>講義概要</p> <p>前半では、商法の意義を明らかにした後、商法全体に適用される原理・原則を提示します。後半では、商行為各論である、商法が適用される各種契約関係を、利用者の側から考察・検討します。と同時に、就職後の企業で「使える商法」も考えてみたいと思っています。</p>		<p>①商法とは</p> <p>②商法概念の検討と学説展望</p> <p>③商法典の制定 フランス、ドイツ、日本</p> <p>④商法の法源、商法の指導理念</p> <p>⑤商人と商行為、生活者と商法</p> <p>⑥商号、名板貸</p> <p>⑦商業使用人</p> <p>⑧交互計算</p> <p>⑨商行為の種類－1</p> <p>⑩ 同 －2</p> <p>⑪問屋営業</p> <p>⑫運送営業</p> <p>⑬場屋営業</p> <p>⑭仲立営業</p> <p>以上が予定です。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
梅田武敏『商法総則・商行為法』（新版）・信山社		期末テストの成績によるが、出席を少し考慮する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	保険法／*****／保険法 保険法／*****	担当者	明田川 昌幸
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的</p> <p>保険法全体についての総論的理解。 損害保険についての法規制と裁判例の理解。</p> <p>講義概要</p> <p>保険法全体についての総論的解説を行い、その後、平成22年4月から施行される保険法の損害保険の部分について解説を行う。保険法に引き継がれている旧商法の損害保険関係の規定についての判例や学説、保険約款の定めなどについても解説する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 保険の意義・種別 2 保険取引の特色 3 保険監督 4 保険契約に関わる基本概念 5 保険法の法源 6 保険法特有のルール 7 保険法特有の強行法的規整 8 保険代位 9 損害保険契約の一般的内容 10 損害保険契約の特色 11 損害保険契約の成立 12 損害保険関係の変動 13 損害の填補 14 保険担保 	
テキスト、参考文献		評価方法	
六法。 テキストについては、追って指示する。		期末試験の成績を中心として評価を行う。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（生命保険）／*****／***** 法律学特講（生命保険）／*****	担当者	明田川 昌幸
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的</p> <p>生命保険についての法規制と裁判例の理解。</p> <p>講義概要</p> <p>平成22年4月から施行される保険法の生命保険の部分について解説を行う。保険法に引き継がれている旧商法の生命保険関係の規定についての判例や学説、保険約款の定めなどについても解説する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 生命保険総説 2 生命保険契約の意義・要素 3 生命保険契約の種類 4 生命保険の募集、契約の成立過程 5 告知義務 6 保険料の支払 7 保険金受取人の指定 8 保険金受取人の指定変更 9 生命保険契約の解除・解約・終了 10 生命保険契約の内容の変更 11 生命保険契約から生ずる権利の処分 12 保険者の免責事由 13 保険金の支払 14 傷害保険・疾病保険 	
テキスト、参考文献		評価方法	
六法。 テキストについては、追って指示する。		期末試験の成績を中心として評価を行う。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	国際私法 a / 国際私法 a / * * * * * 国際私法 a / 国際私法 a	担当者	山田 恒久
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の目的と講義概要</p> <p>国際私法とは、涉外的な私法関係（外国的な要素を何らかの形で含んでいる民商法に関連する事実関係）に、適用すべき法を指定する規則のことです。</p> <p>例えば、「婚姻の身分的な効力」、「不法行為債権の成立」、「物権変動」など予め典型的に分類された法律関係（単位法律関係）ごとに、もっとも密接に関連する事項（連結点）を定めておき、この事項が存在する国の法が指定されます。</p> <p>本講義では、この国際私法の基本的な考え方について講義します。</p>		<p>1. 序 国際私法概説 (1) 国際私法の方法</p> <p>2. (2) 国際私法の法源</p> <p>3. (3) 国際私法の関連領域</p> <p>4. 第一編 財産編 第一章 能力 (1) 自然人①権利能力 ②行為能力</p> <p>5. (2) 法人</p> <p>6. (2) 法人</p> <p>7. 第二章 債権法 (1) 契約の実質的成立要件の準拠法</p> <p>8. (2) 契約の形式的成立要件の準拠法</p> <p>9. (3) 法定債権の成立</p> <p>10. (4) 債権債務関係</p> <p>11. 第三章 物権法 (1) 物権の静態</p> <p>12. (2) 物権の動態（その1；法律行為による物権変動）</p> <p>13. (3) 物権の動態（その2；法律行為によらない物権変動）</p> <p>14. 終章 まとめと展望</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、<u>必ず所持してください。</u></p>		<p><u>定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子</u>を総合的に判断します。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	国際私法 b / 国際私法 b / * * * * * 国際私法 b / 国際私法 b	担当者	山田 恒久
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の目的と講義概要</p> <p>例えば、A国航空会社の飛行機が、B国内で墜落し乗客が死亡した場合には、「不法行為の成立」が単位法律関係とされますが、この連結点は「不法行為地」と定められていますから、B国民法が指定されることになります。このB国民法を、準拠法（準拠実質法）といいます。</p> <p>講義では、予め分類されている単位法律関係ごとに、その連結点と準拠法を確認してゆきます。加えて、その分類の妥当性、連結点の設定の仕方の妥当性（制定法の正当性）をも、検討してみたいと思います。主として、民法・商法にかかわる分野ですが、可能な限り、手続きについても扱う予定です。</p>		<p>1. 第二編 身分編 － 属人法概説</p> <p>2. 第一章 婚姻 (1) 婚姻関係の成立（その1；実質的成立要件）</p> <p>3. (2) 婚姻関係の成立（その2；形式的成立要件）</p> <p>4. (3) 婚姻の効力（その1；身分的効力）</p> <p>5. (4) 婚姻の効力（その2；財産的効力）</p> <p>6. (5) 離婚</p> <p>7. 第二章 親子 (1) 親子関係の成立（その1；実親子関係の成立）</p> <p>8. (2) 親子関係の成立（その2；養親子関係の成立）</p> <p>9. (3) 親子関係の効力</p> <p>10. 第三章 相続 (1) 相続の形態</p> <p>11. (2) 相続の準拠法</p> <p>12. (3) 遺言</p> <p>13. 第三編 国際私法総論 (1) 反致</p> <p>14. (2) 公序</p> <p>15. 終章 まとめと展望</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、<u>必ず所持してください。</u></p>		<p><u>定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子</u>を総合的に判断します。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	国際取引法／国際取引法／***** 国際取引法／国際取引法	担当者	土屋 弘三
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義の目的〕 世界経済は依然として停滞状況下にあるが、中国や新興国市場での需要拡大によって世界経済は次第に回復過程を辿り、各国経済は世界的に相互依存と緊密度が高まることが予測される。そのような世界経済の中で日本企業は依然として貿易、運送、技術、投資等の国際取引での主要なプレーヤーの一員である。</p> <p>この講義では、その国際取引を可能にしている世界的な枠組みとその法源を理解し、主として物品貿易取引を取り上げて、以下のように、国際取引契約の締結・履行とそれに関係するリスクを学んでいく。</p> <p>① 取引の対象を企業による国際物品売買取引を中心にして、国際取引を規律する法とその取引に関わるリスクを学ぶ。</p> <p>② すべての国際取引は最終的には契約書となるが、その契約の準拠法が英米法となる可能性が高い実態を踏まえ、必要に応じて、国際物品売買契約の主要条項を英米法の観点からも検討する。</p> <p>〔講義の概要〕</p> <p>① 国際取引の現状と世界における日本に位置づけ、取引を支える国際的枠組みと法源を理解する。</p> <p>② 国際物品売買契約の取引の開始から終了までの主要な契約条項について検討する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際取引法の意義と主要な国際取引 2. 国際取引の現況と国際的枠組み (WTO, FTA) 3. 国際取引法の法源とその適用 4. 契約準拠法、契約当事者の様態 5. 契約の成立、契約の方式 6. 入札と予備的合意、契約締結 7. インコタームズ 8. 国際物品売買での保証条件と瑕疵担保責任 9. 損害賠償責任とその限定 10. 国際物品売買と代金決済 11. 国際取引とリスク管理 12. 国際取引と国際課税 13. 国際取引と通商摩擦 14. 国際取引と紛争解決 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>参考書：『企業取引法の実務』花水・三浦・土屋著 (商事法務) (秋学期のテキストに同じ)</p>		<p>出席とテストによる。 詳細については講義において説明する。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ 刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>人は、犯罪を行うと刑罰を科せられます。刑法は、犯罪と刑罰の内容と相互関係を規定する法律です。本講義と「刑法総論Ⅱ」は、犯罪の成立要件を解明する「犯罪論」と、刑罰の目的や役割を解明する「刑罰論」を対象とします。犯罪論の課題は、殺人罪や窃盗罪といった個別の犯罪に特徴的な要素を解明する「刑法各論」と異なり、「すべての犯罪に共通する最大公約数的な要素は何か、犯罪というからには最低限備えていなければならない要素は何か」を明らかにすることにあります。犯罪とは、①構成要件に該当し②違法で③有責な行為と定義されますが、本講義では①と、②の前半を扱います。</p> <p>刑罰は、法的制裁の中で一番厳しいものですから、刑罰を科す前提として犯罪が成立しているか否かという問題は、きわめて重要な意義をもっています。犯罪の成否に関する問題は、刑罰権の発動と直結していますから、場当たりの感情的な議論をするのではダメで、論理的な一貫性が強く求められるのです。本講義では、刑法の議論に必要な論理的思考能力を身につけることを目標とします。</p> <p>【履修上の注意事項】 本講義は、「刑法入門」を受講してから履修することを、強く推奨します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 刑法および刑法学の意義・目的・機能 2. 罪刑法定主義 3. 刑法の理論（犯罪論・刑罰論と学派の争い） 4. 犯罪概念と犯罪論体系 5. 行為論と行為の概念・態様 6. 構成要件の意義と機能 7. 構成要件の要素 8. 因果関係（1） 9. 因果関係（2） 10. 違法性の実質（1） 11. 違法性の実質（2） 12. 正当防衛と緊急避難の概観・異同 13. 正当防衛（1） 14. 正当防衛（2） <p>* 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。進度が遅れた場合、補講を行うことがあります。あらかじめご了承ください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>教科書：曾根威彦『刑法総論 [第4版]』弘文堂 参考書：第1回の講義で、プリントを配布して紹介します。講義中の配布物は、講義支援システムで入手できます。</p>		<p>定期試験の答案に問題の所在を明示し、判例・学説を正しく理解し、他説を批判しながら自分の考えを論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ 刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、「刑法総論Ⅰ」を受講した学生（受講してさえいれば、単位の取得は必要ありません）が履修することを前提に、犯罪の成立要件の②の後半と③を扱います。時間に余裕があれば、不作為犯、未遂犯といった犯罪論の残された問題も対象とします。</p> <p>刑罰は最も厳しい法的制裁ですから、犯罪が成立してさえいれば科してよいというのではなく、刑罰の意味・目的からはずれた処罰は慎まなければなりません。そこで、刑罰の目的や機能を解明する「刑罰論」での議論が犯罪論の議論に及ぼす影響についても言及する予定です。本講義においても、刑法の議論に求められる論理的思考能力の修得を目標とすること等、基本的なスタンスは、「刑法総論Ⅰ」と変わりません。</p> <p>【履修上の注意事項】 「刑法総論Ⅰ」の講義を受けていないと、本講義の内容を理解することは至難の業です。必ず「刑法総論Ⅰ」を受講してから、本講義に臨んでください（受講してさえいれば、単位の取得は必要ありません）。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 緊急避難(1) 2. 緊急避難(2) 3. 法令行為・正当業務行為 4. 被害者の承諾 5. 安楽死・尊厳死 6. 責任の概念 7. 責任能力と原因において自由な行為 8. 違法性の意識 9. 故意論 10. 故意と違法性の意識 11. 事実の錯誤(1) 12. 事実の錯誤(2) 13. 違法性の錯誤(1) 14. 違法性の錯誤(2) <p>* 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。進度が遅れた場合、補講を行うことがあります。あらかじめご了承ください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>教科書：曾根威彦『刑法総論 [第4版]』弘文堂 参考書：第1回の講義で、プリントを配布して紹介します。講義中の配布物は、講義支援システムで入手できます。</p>		<p>定期試験の答案に問題の所在を明示し、判例・学説を正しく理解し、他説を批判しながら自分の考えを論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ 刑法総論Ⅰ／刑法総論Ⅰ	担当者	若尾 岳志
講義目的、講義概要		授業計画	
目的 「犯罪が成立するかどうか」、法的な思考に乗せて、考え、結論が出せるようになってほしいと思います。 刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ・Ⅱと学んでいけばできるようになると思います。		1. インTRODダクシヨN (授業と刑法の) 2. 刑法とは 3. 刑法の機能 (法益保護機能) 4. 刑法の機能 (人権保障機能・・・罪刑法定主義1) 5. 刑法の機能 (人権保障機能・・・罪刑法定主義2) 6. 刑罰の目的 7. 犯罪論体系 8. 構成要件総説 9. 実行行為・不作為犯 10. 因果関係 (条件関係) 11. 因果関係 (相当性判断) 12. 違法論総説 13. 法令行為・正当業務行為 14. 被害者の同意	
概要 「刑法」は、犯罪と刑罰、およびその両者の関係を規定した法律(「実質的意義における刑法」)です。「刑法総論」では、①そもそも「刑法」ってなんだろう、という基本的な事柄(「刑法の基礎」)、②犯罪とはなんだろう、という「犯罪論」、③刑罰とはなんだろう、という「刑罰論」からなります。 この刑法総論Ⅰの授業では、①「刑法の基礎」を中心に、②「犯罪論」の始めの方まで進みたいと思います。③「刑罰論」については、折に触れて授業の中で、お話する機会を作ります。 刑法は論理性が強く求められます。さらに、刑法総論は非常に抽象的な話になります。馴染むまでに少し時間がかかるとは思いますが、一度馴染むと楽しめます。		※授業計画は目安です。実際の進行と異なることがあります。	
テキスト、参考文献		評価方法	
曾根威彦『刑法総論 第4版』(弘文堂) (上記以外の「刑法総論」に関する基本書でもかまいません)		論述式の定期試験となります。しっかり論述ができてい かどうか、を評価します。なお、レポート・小テストなど も考えていますが、授業の中でお知らせします。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ 刑法総論Ⅱ／刑法総論Ⅱ	担当者	若尾 岳志
講義目的、講義概要		授業計画	
目的 「犯罪が成立するかどうか」、法的な思考に乗せて、考え、結論が出せるようになってほしいと思います。 刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ・Ⅱと学んでいけばできるようになると思います。		1. インTRODダクシヨN (刑法総論Ⅰの復習) 2. 被害者の同意・安楽死 3. 正当防衛 (防衛状況) 4. 正当防衛 (防衛行為) 5. 緊急避難 6. 責任論総説 7. 責任能力 8. 原因において自由な行為 9. 故意・過失 10. 錯誤論 (事実の錯誤1) 11. 錯誤論 (事実の錯誤2) 12. 錯誤論 (事実の錯誤3) 13. 違法性の錯誤・期待可能性 14. 共犯論	
概要 刑法総論Ⅱでは、刑法総論の内容のうち、刑法総論Ⅰで終えることのできなかつたことをやっていきます。つまり、②「犯罪論」の残りの部分をやっていきます。 ですので、刑法総論Ⅰを受講しておくことが望ましいと考えています。刑法総論Ⅰを理解した上で、この刑法総論Ⅱを受講してください。		※授業計画は目安です。実際の進行と異なることがあります。	
テキスト、参考文献		評価方法	
曾根威彦『刑法総論 第4版』(弘文堂) (上記以外の「刑法総論」に関する基本書でもかまいません)		論述式の定期試験となります。しっかり論述ができてい かどうか、を評価します。なお、レポート・小テストなど も考えていますが、授業の中でお知らせします。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	刑法各論Ⅰ／刑法各論Ⅰ／刑法各論Ⅰ 刑法各論／刑法各論	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>人は、犯罪を行うと刑罰を科せられます。刑法は、犯罪と刑罰の内容と相互関係を規定する法律です。本講義は、「刑法各論」を取り扱います。すべての犯罪に共通する要素や原理・原則を解明する「刑法総論」と異なり、刑法各論は、殺人罪や傷害罪といった個別犯罪に特有の成立要件や、類似する他の犯罪との異同・限界を明らかにすることを課題とします。本講義は、「財産罪以外」の犯罪、すなわち人格的法益、社会的法益、国家的法益に対する罪の中から、重要な論点を含む犯罪類型を取り扱います(人格的法益に対する罪に重点を置きます)。</p> <p>それぞれの犯罪の成立要件を正しく理解し、法益を侵害する行為について、その具体的態様に着目し、刑法上、何罪が成立するかを、刑法各本条の解釈を通じて論理的に結論づけられるようになることが、本講義の目標です。</p> <p>【履修上の注意事項】 本講義は、「刑法入門」または「刑法総論Ⅰ・Ⅱ」を受講してから履修することを、強く推奨します(受講してさえいれば、単位の取得は必要ありません)。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 刑法各論の意義と任務 2. 人の始期・終期、殺人罪(1) 3. 殺人罪(2)、同意殺人罪 4. 傷害罪と暴行罪 5. 危険運転致死傷罪、過失致死傷罪 6. 遺棄罪 7. 逮捕罪、監禁罪 8. 脅迫罪、強要罪 9. 強制わいせつ罪、強姦罪 10. 名誉毀損罪 11. 放火罪 12. 文書偽造罪 13. 公務執行妨害罪、偽証罪 14. 贈賄罪と収賄罪 <p>* 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。その場合、補講を行うことがあります。あらかじめ、ご了承ください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>教科書：曾根威彦『刑法各論 [第4版]』弘文堂 参考書：第1回の講義で、プリントを配布して紹介します。講義中の配布物は、講義支援システムで入手できます。</p>		<p>定期試験の答案に問題の所在を明示し、判例・学説を正しく理解し、自分の考えを他説を批判しながら論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	刑法各論Ⅱ／刑法各論Ⅱ／刑法各論Ⅱ 刑法各論／刑法各論	担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、「刑法各論」の対象となる犯罪の中でも、重要な論点を数多く含み、初学者には議論が難しく感じられる「財産罪」(財産的法益に対する罪)について、わかりやすく、丹念に検討していきます。</p> <p>財産罪は、財産権の侵害を内容とする点で共通しているにもかかわらず、刑法 235 条以下では、行為態様の違いなどによって細分化されています。そのため、すべての財産権侵害が網羅的に犯罪となるわけではなく、また、個別の財産罪相互の異同が問題となります。具体的な限界事例において、どの財産罪が成立するのかを導き出すためには、個別の財産罪のどこが共通し、どこが異なっているのかを、キチンと理解している必要があるのです。</p> <p>本講義では、財産罪の体系を理解し、限界事例に対応できるようになることを目標にします。</p> <p>【履修上の注意事項】 本講義は、「刑法入門」または「刑法総論Ⅰ・Ⅱ」、および「刑法各論Ⅰ」を受講してから履修することを、強く推奨します(受講してさえいれば、単位の取得は必要ありません)。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 財産罪の体系・分類、財物の意義 2. 占有の意義 3. 奪取罪の保護法益 4. 窃盗罪(1) 5. 窃盗罪(2)、不動産侵奪罪 6. 強盗罪 7. 事後強盗罪、強盗致死傷罪 8. 詐欺罪(1) 9. 詐欺罪(2) 10. 恐喝罪 11. 横領罪(1) 12. 横領罪(2) 13. 背任罪 14. 盗品等に関する罪 <p>* 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。その場合、補講を行うことがあります。あらかじめ、ご了承ください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>教科書：曾根威彦『刑法各論 [第4版]』弘文堂 参考書：第1回の講義で、プリントを配布して紹介します。講義中の配布物は、講義支援システムで入手できます。</p>		<p>定期試験の答案に問題の所在を明示し、判例・学説を正しく理解し、自分の考えを他説を批判しながら論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	刑法各論Ⅰ／刑法各論Ⅰ／刑法各論Ⅰ 刑法各論／刑法各論	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>刑法各論では、すべての犯罪が共通してもつ性質を解明し犯罪の成立要件を追求する刑法総論とは異なり、各犯罪類型の意味範囲・処罰の射程を学習します。その意味では、それぞれの犯罪類型の個性を解明するといってもよいでしょう。しかしながら、その個性に迫るアプローチはすべての犯罪類型において同じです。そこに条文の解釈方法・刑法的思考方法があらわれています。したがって、授業では、各犯罪類型のもつ個性の理解と共に刑法的思考方法の体得も目指したいと考えています。</p> <p>刑法各論Ⅰでは、個人的法益に対する罪のうち、生命・身体に対する罪、自由に対する罪、名誉に対する罪を中心に学習します。</p> <p>講義を受ける時の注意点は、第1回目に説明します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 刑法各論とは何か、刑法各論の学び方 2 殺人罪をめぐる諸問題 3 殺人罪をめぐる諸問題 4 傷害罪・暴行罪をめぐる諸問題 5 危険運転致死傷罪・過失致死傷罪 6 遺棄罪 7 身体の自由に対する罪 8 性的自由に対する罪 9 私生活の平穩に対する罪 10 名誉毀損罪 11 信用・業務に対する罪 12 財産罪総論 13 窃盗罪をめぐる諸問題 14 窃盗罪をめぐる諸問題 	
テキスト、参考文献		評価方法	
大谷實「刑法各論（第3版）」		定期テストで評価します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	刑法各論Ⅱ／刑法各論Ⅱ／刑法各論Ⅱ 刑法各論／刑法各論	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>刑法各論では、すべての犯罪が共通してもつ性質を解明し犯罪の成立要件を追求する刑法総論とは異なり、各犯罪類型の意味範囲・処罰の射程を学習します。その意味では、それぞれの犯罪類型の個性を解明するといってもよいでしょう。しかしながら、その個性に迫るアプローチはすべての犯罪類型において同じです。そこに条文の解釈方法・刑法的思考方法があらわれています。したがって、授業では、各犯罪類型のもつ個性の理解と共に刑法的思考方法の体得も目指したいと考えています。</p> <p>刑法各論Ⅱでは、個人的法益に対する罪のうち、財産に対する罪、放火罪その他の社会的法益に対する罪、公務執行罪その他の国家的法益に対する罪を中心に学習します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 強盗罪をめぐる諸問題 2 準強盗罪・強盗致死傷罪 3 詐欺罪をめぐる諸問題 4 詐欺罪をめぐる諸問題 5 恐喝罪・毀棄隠匿罪 6 横領罪・背任罪 7 盗品に関する罪 8 社会的法益に対する罪－放火罪・失火罪 9 社会的法益に対する罪－偽造罪<1> 10 社会的法益に対する罪－偽造罪<2> 11 社会的法益に対する罪－わいせつ罪 12 国家的法益に対する罪－公務執行妨害罪など 13 国家的法益に対する罪－偽証罪・犯人蔵匿罪など 14 国家的法益に対する罪－賄賂罪など 	
テキスト、参考文献		評価方法	
大谷實「刑法各論（第3版）」		定期テストで評価します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	刑事政策 a / 刑事政策 a / 刑事政策 a 刑事政策 a / 刑事政策 a	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、犯罪予防や犯罪対策さらには刑事制裁のシステムについて検討を進めるものです。犯罪者の処遇（被収容者処遇法および更生保護法）や被害者の保護政策（犯罪被害者等基本法）などのように、近年、刑事立法や刑事司法をめぐる新たな重要課題が示されてきました。講義では、こうした動きを題材として、刑事政策のあるべき理念と立案を論じようと思います。</p> <p>犯罪に対する認識と問題意識は、私たちの身近なものになりましたが、それだけに安易な判断ではなく、幅広い情報を駆使してより深い洞察が必要です。法律学としての刑事政策学は、めまぐるしく動く現実を目を向けるとともに、普遍的な政策理念との調和をどう講じるかにかかっています。「刑事政策なき刑法学は盲目であり、刑法学なき刑事政策は危険である」(Franz von Liszt)との言葉をかみしめて講義に臨んでほしい、と思います。</p> <p>「刑事政策 a」では、①犯罪現象の捉え方、②犯罪原因論、③近時の犯罪対策立法、④被害者保護の視点から見た刑事政策、⑤死刑制度の現在と将来を中心に授業展開したいと思います。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 犯罪と刑事政策の基礎（刑事政策とは何か） 2. 犯罪現象の捉え方（犯罪統計の読み方） 3. 犯罪原因の研究①（素因論から環境論へ） 4. 犯罪原因の研究②（相互作用論から新たな研究） 5. 犯罪被害者の研究（被害者学の発展とその成果） 6. 犯罪被害者の保護のための法整備 7. 刑罰制度の意義と種類（刑罰はなぜ必要なのか） 8. 犯罪の司法的処理（警察・検察・裁判の流れ） 9. 死刑制度を考える①（死刑存廃と米国の実情） 10. 死刑制度を考える②（日本の問題と死刑代替刑） 11. 財産刑の現状と課題（罰金を中心に） 12. 犯罪者の社会復帰と刑事政策 13. 新行刑法と新更生保護法 14. 新たな刑事制裁の可能性（責任と予防） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定教材：安部哲夫ほか編『ビギナーズ刑事政策』成文堂 参考教材：法務総合研究所『平成 21 年版犯罪白書』		学期末試験（持込不可）80%、授業中の小レポート20%で評価します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	刑事政策 b / 刑事政策 b / 刑事政策 b 刑事政策 b / 刑事政策 b	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>犯罪に対する認識と問題意識は、裁判員制度の実施とともに私たちの身近なものになりましたが、それだけに安易な判断ではなく、幅広い情報を駆使してより深い洞察が必要です。法律学としての刑事政策学は、めまぐるしく動く現実を目を向けるとともに、普遍的な政策理念との調和をどう講じるかにかかっています。「刑事政策なき刑法学は盲目であり、刑法学なき刑事政策は危険である」(Franz von Liszt)との言葉をかみしめて講義に臨んでほしい、と思います。</p> <p>「刑事政策 b」では、①刑罰制度としての自由刑、②保護観察・更生保護、③個々の犯罪対策（性犯罪、常習犯罪、精神障害犯罪、高齢者犯罪など）を中心に授業を進めます。とくに、被収容者処遇法（2006年）および更生保護法（2007年）によって、犯罪者処遇が現在どう展開されているのかを検討します。</p> <p>授業計画にある課題は、状況により変更もあります。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 現代刑事政策の課題 2. 自由刑の現状と課題(欧米の行刑との比較) 3. 施設内処遇の諸問題①（新たな受刑者処遇法） 4. 施設内処遇の諸問題②（作業、改善処遇） 5. 社会内処遇の諸問題①（中間処遇、仮釈放） 6. 社会内処遇の諸問題②（保護観察、地域処遇） 7. 保護処分（少年犯罪と刑事政策） 8. 凶悪犯罪・組織犯罪の現状と対策 9. 薬物犯罪の現状と対策 10. 外国人犯罪の現状と対策 11. 触法精神障害の現状と対策 12. 性犯罪の現状と対策 13. 交通犯罪の現状と対策 14. 高齢者犯罪の現状と対策 	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定教材：安部哲夫ほか編『ビギナーズ刑事政策』成文堂 参考教材：法務総合研究所『平成 21 年版犯罪白書』		学期末試験（持込不可）80%、授業中の小レポート20%で評価します。	

08～10 律・国・総	少年法 a／*****／少年法 a	担当者	安部 哲夫
03～07 律・国	法律学特講（青少年保護法総論－少年犯罪と少年法）／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>「児童の権利条約」は、わが国の青少年の権利についての再認識を生み出したが、同時に青少年の健全育成と保護の思想を具体化する取組みを焦点の課題としたところである。それはまた、問題を起こした少年を「司法」がどう対応すべきなのか、成人の刑事事件の処理とどう違うべきなのかについても、指針示している。</p> <p>本授業では、近年問題化してきた重大な少年事件を中心に、少年非行の現状、背景、非行原因、法的対応、立法上の課題などについて講義を進める。周知のように、少年法（1948年）は、少年事件の被害者の声や社会の「不寛容主義」の高まりとともに、2000年の「一部改正」がなされたところである。その後14歳未満の「触法少年」による残虐事件（長崎2003年、佐世保2004年）が発生したことにより、これまで児童福祉の保護のもとにあった「触法少年」についても、より厳正な司法的処理と新たな処分をねらいとした「一部改正」が進められた（2007年改正）。そして2008年、少年審判への被害者の傍聴を認める法改正も行われた。こうした動きに目を向けつつ、現在の少年事件の司法的処理について、基本的な知識を習得することがこの授業の狙いである。</p> <p>秋学期の授業と併せて履修することが望ましい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 少年犯罪と少年法入門（はじめに） 2. 少年非行の現状①（わが国の現状と動向） 3. 少年非行の現状②（諸外国の問題状況） 4. 少年非行の原因と非行理論 5. 少年保護の法原理（自己決定と保護主義） 6. 少年保護の歴史（救貧政策・感化教育・自立支援） 7. 少年法の誕生と理念（児童の権利条約との関係） 8. 少年非行の発見（少年警察、街頭補導） 9. 少年非行と審判（家庭裁判所・少年鑑別所の役割） 10. 少年非行と矯正（少年院、少年刑務所） 11. 少年非行と保護（保護観察） 12. 少年事件報道と少年法 13. 少年司法の改革（少年法の改正の経緯と展開） 14. まとめ（少年法改正によって何が変わったか） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定教材：安部哲夫『新版・青少年保護法』尚学社 2009 参考教材：守山正ほか『ビギナーズ少年法』成文堂 2009		学期末試験 60点。授業内レポート 40点。	

08～10 律・国・総	少年法 b／*****／少年法 b	担当者	安部 哲夫
03～07 律・国	法律学特講（青少年保護法各論－被害者としての青少年）／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>「児童の権利条約」は、わが国の青少年の権利についての再認識を生み出したが、同時に青少年の健全育成と保護の思想を具体化する取組みを焦点の課題とした。2003年12月に示された「青少年育成施策大綱」は2008年12月改定されたが、すべての国民と、あらゆるレベルでの青少年育成への取組みを推進する点は同一である。</p> <p>春学期には、加害者としての少年に対する司法的対応の問題について学習した。秋学期では、その少年事件の背景に、往々にして、その少年が「家庭」や「学校」さらには「社会環境」の場において、さまざまな被害をうける状況におかれていることから、「被害者」としての少年にスポットをあてて授業を進めたい。</p> <p>具体的には、青少年保護に関する法令（少年法、児童福祉法、学校教育法、青少年健全育成条例など）や、青少年および青少年相互の諸問題について考察を深めることを目的とするが、「少年の福祉を害する犯罪」を中心に講義を進める。そこでは「家庭」における児童虐待や、「学校」における体罰やいじめ問題、「地域」における青少年育成活動、「社会」における青少年社会環境問題を取り上げる。そこでは「青少年の自立と大人社会の責任」を強調する。</p> <p>春学期の授業と併せて履修してほしい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 被害者としての犯罪少年（はじめに） 2. 青少年問題と法概論（少年法と青少年保護法制） 3. 児童虐待とその対策（児童虐待防止法の意義と再編） 4. 子どもの権利とは何か 5. 体罰事件とその対策（裁判例を読む） 6. 子どもの安全と社会環境 7. 青少年の喫煙・飲酒と保護法制 8. 青少年の薬物乱用の実態と対策 9. 青少年の性行動と法的対応（自立と保護の狭間で） 10. 有害表現・有害情報と青少年 11. 青少年の保護・育成・支援の担い手たち 12. 青少年健全育成条例の展開 13. 青少年育成基本法の成立へ向けて 14. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定教材：安部哲夫『新版・青少年保護法』尚学社 参考教材：内閣府『平成22年版青少年白書』		学期末試験 60点。授業内レポート 40点。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	労働法 a／*****／労働法 a 労働法 a／*****	担当者	石井 保雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>人は多様な社会関係なかで生活を送っている。この講義では、そのうちで「労働者」としての生活関係＝雇用をめぐる、どのような法的問題が提起されるのか、またそこでトラブルや紛争の解決のあり方を示したい。なお講義科目名として「労働法」となっている。従来は、労基法などに関する「労働法保護法」「個別的労使関係法」を中心に進めた。最近の労働法に関連する立法動向や裁判例の多くは、これに関するものであり、それらを反映して議論も主に保護法についてのものが多い。しかし今年からは、労組法に関わる「集团的労資関係法」についても言及したいと思う。</p> <p>春学期は、労働＝雇用関係、すなわち労働契約の成立・展開・終了について、関連立法がいかなる規制を行なっているか、また人が「労働者」として働くにあたって、その労働条件や待遇内容はどのような法的仕組みのなかで決定されるのか、その基本的枠組みを示したいと思う。</p> <p>講義に際しては、レジュメや資料を配布する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 「労働法」とは何か？ ——イントロダクション—— 2 雇用関係の成立と法による規制＝「契約の自由」とその制限 3 労働の場における男女平等と差別の禁止 4 職場におけるハラスメント（いじめ・いやがらせ）問題と法的対応 5 労働関係の成立—募集・採用内定と試用期間 6 就業規則—使用者による労働条件・職場規律＝ルールの設定・変更— 7 「労働組合」の存在意義——労働条件の集团的規制を目指して—— 8 労使自治—労働条件等をめぐる集团的取引（1） 団体交渉 9 労使自治—労働条件等をめぐる集团的取引（2） 労働協約 10 労働「契約」関係における権利と義務 11 人事異動—配置転換と出向 12 企業秩序と懲戒制度 13 雇用＝労働契約関係の終了（1）解雇 14 雇用＝労働契約関係の終了（2）辞職・定年退職 	
テキスト、参考文献		評価方法	
角田邦重・毛塚勝利・脇田滋〔編〕『新現代労働法入門〔第4版〕』（法律文化社・2009）		定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートの提出を2，3度求め、それも最終評価に際し参考とすることも考慮中である。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	労働法 b／*****／労働法 b 労働法 b／*****	担当者	石井 保雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の内容として、秋学期は、人が「労働者」として使用者の指揮命令のもとに働くに際して、その労働条件や待遇の内容について、現行法では、いかなる規制がなされているかについて論じる。</p> <p>具体的には、まず、労働条件の典型である、賃金について、現行法上の規制内容についてふれる。次に広い意味での労働時間について、労基法はどのような規制を行ない、とくに短縮と産業構造や働き方の変化に対応しようとしているのかについて検討する。さらに人は働くなかで「仕事」に関連して負傷したり、病気になることもありえる。そこで職場における安全衛生体制とはどのようなものとなっているのかについて触れ、さらには不幸にして労働災害が発生したときの事後的救済のありかた、通勤途上の災害、さらには最近関心を呼んでいる過労死・自殺問題なども考察したいと考えている。そして最後に、秋学期のみならず、春学期も含め、労働法講義の締めくくりとして、わが国の紛争解決システム、とくに2006年4月から施行される「労働審判制度」について言及したいと考えている。</p> <p>講義に際しては、レジュメや資料を配布するので、詳細は、それらを参照。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 「労働者」とは誰か？—イントロダクション— 2 労働条件・待遇の決定に関する法的仕組みとその相互関係 3 賃金（1）—最低賃金・支払い方法の規制 4 賃金（2）—賞与・退職金 5 昇格・昇進・降格・降職と人事考課 6 労働時間（1）労基法改正・1週40時間1日8時間労働制・規制の弾力化 7 労働時間（2）変形労働時間制 8 労働時間（3）時間外・休日労働、休憩時間そして休日 9 労働時間（4）年次有給休暇 10 職場の安全衛生—労働災害発生の防止 11 労働災害補償制度—労災の事後的処理 12 労働災害における業務上外認定と通勤途上災害 13 過労死と過労自殺 14 労使紛争の解決システム—労働審判制度を中心に— 	
テキスト、参考文献		評価方法	
角田邦重・毛塚勝利・脇田滋〔編〕『新現代労働法入門〔第4版〕』（法律文化社・2009）		定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートの提出を2，3度求め、それも最終評価に際し参考とすることも考慮している。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	社会保障法 a／*****／社会保障法 a 社会保障法 a／*****	担当者	石井 保雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>第一義的には、国民の生活保障を目的とする制度である社会保障法について、春学期では、まずは総論的課題として、社会保障法の意義と歴史と機能を検討したいと思う。つぎに国民の多くが「労働者」として生活することに着目して、労働に関わる社会保障制度である労働災害補償と雇用保険に関する制度内容を示し、またこれらの領域において問題となっている法的論点を明らかにしたいと思う。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 「社会保障」とは何か——労働生活と社会保障—— 2 社会保障法の歴史的展開 3 社会保障の目的・方法・水準 4 社会保障の「権利」の意味 5 社会保障の「権利」の意味（続） 6 社会保障の財源調達 7 私的傷病と業務上の災害 8 業務上災害と労災保険 9 通勤途上災害と労災保険 10 労災保険による保険給付 11 雇用保険とは何か 12 職業訓練と雇用保険 13 失業と雇用保険 14 失業と雇用保険（続） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
本澤巳代子・新田秀樹〔編〕『トピック社会保障法〔第4版〕』（不磨書房・2010予定）		定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートの提出を2，3度求め、それも最終評価に際し参考とすることも考慮している。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	社会保障法 b／*****／社会保障法 b 社会保障法 b／*****	担当者	石井 保雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>秋学期では、社会保障法について、いわが各論的考察を引き続き行ないたいと思う。具体的には、「国民」「健康」「社会的弱者」ということに着目して、医療保険、社会福祉、生活保護および年金の各制度のあり方と法的な論点として、どのような問題が提起されているのかを考察してみたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 生存権保障と社会保障法 2 医療の保障 3 国民健康保険法と老人保健法 4 社会保障と社会福祉——現状と課題—— 5 老人福祉法 6 児童福祉法 7 障害者と福祉法 8 生活保護法——最低生活の保障—— 9 生活保護法の原理と原則 10 保護の内容と受給権 11 生活保護の現状と課題 12 年金保険 13 国民年金法 14 厚生年金法と共済年金法 	
テキスト、参考文献		評価方法	
本澤巳代子・新田秀樹〔編〕『トピック社会保障法〔第4版〕』（不磨書房・2010予定）		定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレポートの提出を2，3度求め、それも最終評価に際し参考とすることも考慮している。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	環境法 a／*****／環境法 a 環境法 a／*****	担当者	一之瀬 高博
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義目的〕 環境に関わる紛争や立法・政策を素材に、発展途上にある環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法律学が環境保全にどのような機能を果たし得る課を考察する。</p> <p>〔講義概要〕 公害・環境問題の性質・歴史およびそれに対する環境法の発展を概観した上で、主として、環境紛争の法的解決の手法を素材に、環境法の救済法としての側面を検討する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 講義の概要 2 公害・環境問題の性質と法律学の関わり 3 公害・環境法制度の発展過程① 4 公害・環境法制度の発展過程② 5 公害民事賠償の理論と裁判例① 6 公害民事賠償の理論と裁判例② 7 環境問題と国家賠償① 8 環境問題と国家賠償② 9 民事差止めの理論と裁判例① 10 民事差止めの理論と裁判例② 11 環境行政訴訟をめぐる諸問題① 12 環境行政訴訟をめぐる諸問題② 13 被害者救済および紛争処理制度 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは開講時に指示する。参考文献： 阿部・淡路編『環境法』第3版補訂版有斐閣2006年 『環境法判例百選』有斐閣2004年</p>		<p>期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	環境法 b／*****／環境法 b 環境法 b／*****	担当者	一之瀬 高博
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義目標〕 環境に関わる紛争や立法・政策を素材に、発展途上にある環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法律学が環境保全にどのような機能を果たしうるかを考察する。</p> <p>〔講義概要〕 環境法の原則、手法、考え方などその基礎的な構造を検討するとともに、最近増加している個別的な環境保全の法制度の内容と機能を分析する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 講義の概要 2 環境権、自然の権利 3 環境基本法・環境基本計画 4 環境保全の法的手法 5 環境影響評価 6 公害・環境規制法① 7 公害・環境規制法② 8 化学物質管理法 9 廃棄物・リサイクル法制① 10 廃棄物・リサイクル法制② 11 自然環境保全① 12 自然環境保全② 13 国際環境法の国内実施 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは開講時に指示する。参考文献： 阿部・淡路編『環境法』第3版補訂版有斐閣2004年 『三訂ベーシック環境六法』第一法規2008年</p>		<p>期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	経済法／*****／経済法 経済法／*****	担当者	宗田 貴行
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、資本主義経済の基本ルールである独占禁止法の基本を初心者にも理解してもらうことを目的とする。</p> <p>講義は、パワーポイントを使った説明と、それを補う形で板書による説明を行う。</p> <p>日本の独占禁止法を中心に講義を行う。</p> <p>必要に応じて外国の独占禁止法を取り上げる。</p> <p>民間企業や国・地方自治体等での日々の仕事の中で、あるいは消費者としての生活の中で、どのような行為が独占禁止法違反なのか、どのような法的措置がとられるのかということについて、分かり易く解説する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 導入 2 独占禁止法の全体像・目的 3 違反行為の種類 (不公正な取引方法、私的独占、不当な取引制限、企業結合) 4 再販売価格維持行為 5 優越的地位の濫用行為 6 不当廉売行為 7 抱き合わせ行為 8 価格カルテル（不当な取引制限行為）① 9 価格カルテル（不当な取引制限行為）② 10 私的独占行為 11 企業結合規制 12 エンフォースメント① 13 エンフォースメント② 14 総括 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト 有斐閣アルマ『経済法』第5版補訂版 2008年		成績は、レポートで決めます。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	消費者法／*****／消費者法	担当者	岩重 佳治
03～07 律・国	消費者法／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消費者被害と救済の実態を知る 2 消費者事件の解決に特有の視点、法理を身につける 3 消費者被害の法的解決方法を自分で考え、その法的見解を第三者に主張・展開し、第三者の法的見解を正當に評価する力を身につける 4 生の事実を素材に、生きた法的思考を身につける 5 消費者法の学習を通じて、自分の長所を発見する <p>講義概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 毎回レジュメを用いて講義する。 2 事例の検討を中心とし、法的見解を述べ合う実践的内容の講義にしたい。 3 知識の多寡にかかわらず、受講者には積極的な発言を求めたい。受動的に講義を聞くという姿勢は、本講義に適さない。 4 春学期は、消費者法の基礎的な知識の習得にも重点を置き、秋学期への足がかりにしたい。 5 受講には基礎的な法的知識があればよい。 消費者問題に関心があればなおさら良いが、関心を持てるかどうか見てみようという人も大いに歓迎する。 6 <u>通年での受講が望ましい。</u> (秋学期開講科目名「法律学特講（消費者法）」) 		<ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンス 2 消費者被害救済の法理（1） 3 消費者被害救済の法理（2） 4 消費者契約法（1） 5 消費者契約法（2） 6 敷金をめぐるトラブル 7 英会話教室をめぐるトラブル 8 クレジット契約をめぐるトラブル 9 内容証明郵便の利用の仕方 10 消費者団体訴訟制度 11 消費生活センターの相談現場から① 12 消費生活センターの相談現場から② 13 予備 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは特に使用しない。 参考文献は、随時紹介する。</p>		<p>期末定期試験の結果（80%）、日常講義における提出物（10%）及び出席率（10%）により総合的に評価する。</p>	

08～10 律・国・総	*****／*****／*****	担当者	*****
03～07 律・国	*****／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	知的財産権法 a／*****／***** 知的財産権法 a／*****	担当者	長塚 真琴
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>知的財産権法の主要分野は、著作権法と工業所有権法である。この講義では、工業所有権法のうち商標法、意匠法、不正競争防止法を扱う。これらは、特定の者が用いている特定のマーク、ブランド、デザインなどを、他人による無断使用から守るための法律である。</p> <p>レジュメ集とコンパクトな入門書を併用し、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。</p> <p>講義には、小型でよいので必ず六法を持って出席すること。小型六法に掲載されていない条文は、レジュメ集（講義開始後数週間以内に販売）に収録する。講義情報のサイトはこちら。http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/</p> <p>【今年度変更した点】←先輩からの情報は古いので注意！ (1)小テストの廃止。 (2)定期試験を全範囲から出題し、持込不可とする。択一式を重視し、出題レベルは知的財産管理技能検定3級と2級の間ぐらい。記述式は説明問題が中心となる。 (3)成績の早期個別開示は廃止する。</p>		1 ガイダンス 2 知的財産権法の概要 3 不正競争防止法1—様々な不正競争行為の規制 4 不正競争防止法2 5 不正競争防止法3 6 商標法1—登録を受けたマークの保護 7 商標法2 8 商標法3 9 商標法4 10 意匠法1—登録を受けた工業デザインの保護 11 意匠法2 12 意匠法3 13 意匠法4 14 質問への回答と復習	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：長塚真琴『知的財産権法 a レジュメ集』 教科書：伊藤塾『知的財産法 第3版』（弘文堂） 参考書：大淵他『知的財産法判例集第2版』（有斐閣）		持込一切不可の定期試験のみによる。択一式の問題 25 問と記述式の問題を出題する。 出席は重視しない。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	知的財産権法 b／*****／***** 知的財産権法 b／*****	担当者	長塚 真琴
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>知的財産権法の主要分野は、著作権法と工業所有権法である。この講義ではそのうち、工業所有権法の中心をなす特許法を主に扱う。これは、特定の技術について、権利者以外の者が無断で実施することを禁じる法律である。</p> <p>特許法以外では、保護の対象や手法において近縁の実用新案法と種苗法を扱う。</p> <p>レジュメ集とコンパクトな入門書を併用し、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。</p> <p>講義には、小型でよいので必ず六法を持って出席すること。小型六法に掲載のない条文は、レジュメ集に収録する。レジュメ集は、講義開始後数週間以内に販売する。講義情報のサイト→http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/</p> <p>【今年度変更した点】←先輩からの情報は古いので注意！ 上記知的財産権法 a の(1)～(3)参照。</p> <p>○履修上の注意：知的財産権法 a の内容を参照するため、a b 併せて履修することが望ましい。</p>		1 ガイダンス 2 知的財産権法の概要 3 特許法1—審査・登録を受けた技術の保護 4 特許法2 5 特許法3 6 特許法4 7 特許法5 8 特許法6 9 特許法7 10 特許法8 11 特許法9 12 特許法10 13 実用新案法—無審査で登録された技術の保護 14 種苗法—植物新品種の保護	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：長塚真琴『知的財産権法 b レジュメ集』 教科書：伊藤塾『知的財産法 第3版』（弘文堂） 参考書：大淵他『知的財産法判例集第2版』（有斐閣）		持込一切不可の定期試験のみによる。択一式の問題 25 問と記述式の問題を出題する。 出席は重視しない。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	民事訴訟法 a／*****／民事訴訟法 a 民事訴訟法 a／*****	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>「民事訴訟」は「私人間の法的な関係」（債権その他の権利関係等）の最終的な「実現手段」として用意されている制度である。</p> <p>私人間の法的関係実現のための手続の総体は「広義の『民事訴訟』」と呼ばれるが、法的関係実現の手続のうち「国が私人間の法的関係を確認し確定する手続段階」は、特に「狭義の『民事訴訟』」と呼ばれ、「民事訴訟法」という法律（「法典」）に規定されている。また、「国による私人間の法的関係の確認、確定」は、裁判所の「判決」という種類の「判断」によりなされることから、この手続段階は「判決手続」とも呼ばれる。本講義が対象とするのはこの「狭義の民事訴訟」である。</p> <p>本講義では、判決手続において確定されるべき対象である「法的関係」あるいは「法」とはどのようなものであるのか。国による法確定の手続の基本的な枠組みはどのようなものであるのか、またあるべきなのか。国による法の実現のしくみは全体としてどのようなものなのか。現在あるしくみにはどのような問題があるのか。といった点を、受講者ととともに考えることにしたい。</p> <p>講義形式の授業であるが、受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。</p>		<p>春学期は、「判決手続の基本的な構成要素」についての理解を目標として講義を行う。</p> <p>講義項目： 《民事手続の意義》 1 「法」とは何か（「国家法」と「法の実現」） 《手続の開始》 2 「訴え」訴えの種類、訴状 《手続の目的》 3 「判決1」請求と判決事項、判決書 4 「判決2」処分権主義 5 「裁判」裁判の種類 6 「判決」と「審理手続」 7 「判決の確定」審級制度 8 ・レポート作成 9 「判決の確定」確定の意味 10 「判決の効力1」終局判決 11 「判決の効力2」執行力、既判力、形成力 12 「既判力の作用1」物的限界 13 「既判力の作用2」人的限界 14 「既判力の作用3」限界の拡張</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
現在適当なテキストはないが、参考文献として以下のものを挙げておく：小川「民事執行法 法と法実現」基本民事法（2005 成文堂）；中野貞一郎・松浦馨・鈴木正裕編「新民事訴訟法講義」2 版（有斐閣大学双書）¥4, 725（税込）		希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」とするが、学期中に任意提出レポートを課して救済の道を確認する予定である。これらに質問点を加算して評価を決する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	民事訴訟法 b／*****／民事訴訟法 b 民事訴訟法 b／*****	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>春学期に、その「基本的な構成要素」を概観した判決手続の分野について、そのような「手続を現実には動かしていくために考慮しなければならない重要な事項」を概観する。講義形式の授業であるが、受講者の講義への積極的な参加を期待する。レポートや報告による得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。</p>		<p>講義項目： 《手続の変則的な終了》 1 「判決によらない訴訟の終了1」 請求の放棄認諾、和解 2 「判決によらない訴訟の終了2」 訴えの取下 《手続の利用》 3 「訴訟要件1」裁判権、管轄 4 「訴訟要件2」当事者、代理人 5 「訴訟要件3」請求に関連する要件 6 「訴え提起」の効果 《手続の運営》 7 「審理1」判断資料の蒐集（当事者主義と職権主義） 8 「審理2」事実と証拠 9 ・レポート作成 《手続の運営機関》 10 「管轄」 11 「裁判機関」裁判機関の構成、公正な機関の確保 《手続の人的変動》 12 「訴訟関係の変動」参加、承継 《特別な手続》 13 「特殊な手続」 14 「外国判決、仲裁判断」</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
春学期と同じ。		希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」とするが、学期中に任意提出レポートを課して救済の道を確認する予定である。これらに質問点を加算して評価を決する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	民事執行・保全法／*****／***** 民事執行・保全法／*****	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>民事執行は法律関係の最終的な実現手段として用意されている制度である。</p> <p>判決で権利その他の「法律関係」が裁判所により確定されたとしても、ただそれだけで終わってしまうのなら、判決（書）はただの紙切れでしかないことになる。そこで執行手続は、法律関係が債務者により任意に履行されない場合に備えて、国家の実力をもって強制的にこの「観念的な存在に過ぎない法律関係」を「現実の世界で実現」するために用意されているわけである。</p> <p>もともと、法律関係を実現しようとした時に目的物や相手方の財産が無くなってその実現自体が不可能となってしまうえば、いかに強制的な法律関係の実現手段を用意しようとも役には立たない。従って、その実現についての事前確保の方法が用意される必要がある。また、実際に執行が必要な状況では相手方が支払能力を失っていることも少なくないため、そのような際に債務者に関わる債権債務関係全体を一括して処理しようとする倒産法制との関係も考えておかなければならない。さらには日本の裁判所の判断についてだけではなく、外国の裁判所その他により「確定」された「法的関係」を我が国の裁判所としてはどのように扱うべきかについても考える必要がある。</p> <p>本講義では、このような民事執行手続の基本的な構造と、それに関連する制度との関係の理解を主眼として民事執行と保全とを講義形式で概観する。</p>		<p>I 民事執行総論</p> <p>1 法とは何か（「国家法」と「法の実現」）</p> <p>2 民事執行手続の概要、法典の構造</p> <p>II 手続の開始</p> <p>3 債務名義（債務名義の意義と種類）1</p> <p>4 債務名義（債務名義の意義と種類）2</p> <p>5 民事執行の手続原則、執行文制度</p> <p>III 執行の方法</p> <p>6 金銭債権に基く執行（執行対象による相違と差押）</p> <p>7 強制管理、船舶執行、動産執行</p> <p>8 レポート作成</p> <p>9 配当要求、換価、売却、関連する権利関係</p> <p>10 引渡命令、配当と配当異議</p> <p>11 債権執行（差押禁止債権、供託、取立訴訟、転付命令、譲渡命令）</p> <p>12 その他の財産権に対する執行、非金銭執行（明渡、引渡、代替執行、間接強制）、担保権の実行</p> <p>IV 執行に関わる紛争</p> <p>13 各種の不服申立方法</p> <p>V 14 保全手続</p> <p>なお、受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>参考書：小川「民事執行法 法と法実現」基本民事法（2005 成文堂）、中野 貞一郎・編「民事執行・保全法概説」3版（有斐閣双書版（2006））。</p>		<p>希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」とするが、学期中に任意提出レポートを課して救済の道を確認する予定である。これらに質問点を加算して評価を決する。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/*****/ *****/*****/	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	倒産法／*****/倒産法 倒産法／*****/	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>個人や会社が「倒産する」というと、これらの当事者は社会から抹殺されてしまうかのように思われがちである。</p> <p>確かに、無計画な借入や支出を繰り返したり、無計画な投資を行った結果として倒産に至る者は多い。しかし、そのような無計画な借入や投資の資金を提供した側にも責任の一端が認められる場合は少なくない。また、倒産の結果、一般社会の外にはじき出される者が増えたとすれば、社会は不安定にならざるをえない。さらに、倒産者と取引していた、また今後取引の可能性を持つ人々にとっては、倒産により取引相手が社会から抹殺されてしまうとすれば、取引の機会が減少することにもなる。</p> <p>このようなことから、現代の倒産処理は、債権者の債権の本来的な満足がある程度は犠牲にしても、倒産者の社会活動の継続あるいは再開をなるべく可能にするようなやり方で行われる。たとえば、個人倒産者の債務等を清算するにあたって、倒産者に財産を幾分かは残し、残りの債務の負担からは解放するという方法を採用し、企業倒産にあたっては、収益をあげている部門等はこれを売却することによって、売却先において社会的な活動を続けることを可能にしながら債権者に対する弁済財源を増加させるということも行われる。倒産手続は、決して「倒産者についての残務整理」ではなく、経済活動が円滑に働くなくなった「倒産」という病理状態を円滑な状態に戻す作用を行っているわけである。</p> <p>本講義では、倒産手続の全体像把握を試みるとともに、近年大きな改正が行われたこの制度の今後の行方も考えたい。</p>		<p>《倒産法概論》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 倒産手続とは（倒産手続の目的、倒産手続に用いられる手法、個別執行との関係） 2 倒産手続の種類、現在の倒産処理の状況、国際倒産の問題点 3 倒産手続の開始原因、倒産手続の流れ、手続原則 <p>《破産手続》</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 手続開始決定、公告、債権調査、不服申立 5 手続開始の効果、他の手続との調整 6 共有関係、双務契約、継続的契約等 7 取戻権、別除権 8 相殺権 9 レポート作成 10 否認 11 手続に関する機関（裁判所、管財人、保全管理人、債権者集会、債権者委員会） 12 保全、債権届出、倒産債権・財団債権・共益債権、届出の効果、債権調査、債権者表の作成と認否 13 配当、廃止、免責、特則（住宅資金貸付債権、外国倒産処理、簡易再生、小規模個人再生、給与所得者再生） <p>《破産以外の倒産手続》</p> <ol style="list-style-type: none"> 14 会社更生、民事再生、商法上の手続 <p>受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートの得点の他に、有意義な質問には一質問あたり最大5点を加算する。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストを強いて挙げれば、谷口安平ほか編「新現代倒産法入門」（2002 法律文化社現代法双書）¥3,000。倒産関係法登載の携帯六法には、有斐閣「ポケット六法」と、三省堂「デイリー六法」があるが、いずれも会社更生法は抄録である。</p>		<p>希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」とするが、学期中に任意提出レポートを課して救済の道確保する予定である。これらに質問点を加算して評価を決する。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	刑事訴訟法 a / *****/ 刑事訴訟法 a 刑事訴訟法 a / *****	担当者	田口 守一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>刑事訴訟においては、真実の発見と基本的人権の保障がともに実現されなければならない。しかし、真相究明には人権侵害が伴うおそれがあり、人権保障からは真相究明が困難になるおそれもある。両者の実現は容易ではない。講義では、刑訴法の条文解釈や判例紹介だけでなく、このような刑事訴訟の基本問題をつねに意識するようにしたい。</p> <p>何より、刑事裁判は、今、変革の時代にある。戦後 60 年の間に定着してきた日本の刑事裁判のスタイルが大きく変わろうとしている。それだけではない。明治時代から形成されてきた「刑事事件の処理は国家の任務」という伝統も、130 年目にして変わろうとしている。裁判員制度の導入により「刑事事件の処理に市民が参加する」という時代を迎えている。今は、刑事訴訟法を学ぶ絶好の時代である。今刑事訴訟法の世界で何が起きようとしているのか、それは何を意味しているのかという「時代の問題」も取り入れた講義としたい。</p> <p>春学期の「刑事訴訟法 a」では、刑事訴訟法の序論、捜査および公訴までを扱う。公判以降は、秋学期で取り上げる。なお、田口守一ほか『確認刑事訴訟法用語 250』（成文堂、2009 年）も紹介しておく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 本講義の目的、刑事訴訟法の意義 2. 序論①：西洋刑訴法の歴史、糾問主義と弾劾主義 3. 序論②：日本刑訴法の歴史、戦後改革と平成の刑事司法改革 4. 序論③：刑訴法の目的と構造、真実主義と適正手続、職権主義と当事者主義 5. 捜査①：捜査の原則、任意と強制 6. 捜査②：捜査の端緒、職務質問、所持品検査 7. 捜査③：被疑者の身柄拘束①；逮捕と勾留 8. 捜査④：被疑者の身柄拘束②；別件逮捕勾留等 9. 捜査⑤：証拠収集①；捜索・差押え、令状主義 10. 捜査⑥：証拠収集②；科学的捜査（通信傍受等） 11. 捜査⑦：被疑者の取調べ、黙秘権 12. 捜査⑧：被疑者の防御権；弁護権、接見交通権 13. 公訴①：公訴の原則、検察官の権限 14. 公訴②：公訴提起（起訴状、訴因制度等） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト：田口守一『刑事訴訟法〔第 5 版〕』（弘文堂、2009 年）。参考書：田口守一ほか『目で見る刑事訴訟法教材〔第 2 版〕』（有斐閣、2009 年）。</p>		<p>期末定期試験による。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	刑事訴訟法 b / *****/ 刑事訴訟法 b 刑事訴訟法 b / *****	担当者	田口 守一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>刑事訴訟においては、真実の発見と基本的人権の保障がともに実現されなければならない。しかし、真相究明には人権侵害が伴うおそれがあり、人権保障からは真相究明が困難になるおそれもある。両者の実現は容易ではない。講義では、刑訴法の条文解釈や判例紹介だけでなく、このような刑事訴訟の基本問題をつねに意識するようにしたい。</p> <p>何より、刑事裁判は、今、変革の時代にある。戦後 60 年の間に定着してきた日本の刑事裁判のスタイルが大きく変わろうとしている。それだけではない。明治時代から形成されてきた「刑事事件の処理は国家の任務」という伝統も、130 年目にして変わろうとしている。裁判員制度の導入により「刑事事件の処理に市民が参加する」という時代を迎えている。今は、刑事訴訟法を学ぶ絶好の時代である。今刑事訴訟法の世界で何が起きようとしているのか、それは何を意味しているのかという「時代の問題」も取り入れた講義としたい。</p> <p>秋学期の「刑事訴訟法 b」では、刑事訴訟法の公判、証拠、裁判および救済手続を扱う。捜査以前は、春学期で取り上げる。なお、田口守一ほか『確認刑事訴訟法用語 250』（成文堂、2009 年）も紹介しておく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 公判①：裁判機関、公判の原則、裁判員制度 2. 公判②：公判準備手続、公判前整理手続、証拠開示 3. 公判③：公判手続、証拠調べ手続、裁判員裁判手続 4. 公判④：審判対象論①；訴因と公訴事実、訴因変更の要否 5. 公判⑤：審判対象論②；訴因変更の可否、訴因変更の許否、訴因変更命令 6. 証拠①：証拠裁判主義、証拠の許容性；証拠の関連性、科学的証拠、違法収集証拠の排除法則 7. 証拠②：自白法則①；自白の証拠能力 8. 証拠③：自白法則②；自白の証明力 9. 証拠④：伝聞法則①；伝聞証拠の意義 10. 証拠⑤：伝聞法則②；伝聞例外① 11. 証拠⑥：伝聞法則③；伝聞例外② 12. 裁判①：裁判の意義、裁判の内容 13. 裁判②：裁判の効力；内容的効力、一事不再理の効力 14. 救済手続：上訴、再審 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト：田口守一『刑事訴訟法〔第 5 版〕』（弘文堂、2009 年）。参考書：田口守一ほか『目で見る刑事訴訟法教材〔第 2 版〕』（有斐閣、2009 年）。</p>		<p>期末定期試験による。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	国際法Ⅰ／国際法Ⅰ／国際法Ⅰ 国際法Ⅰ／国際法Ⅰ	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義目的〕 本講義は、国際社会を国際法の視点から分析するために不可欠である国際法の基礎的知識を提供することを目的とします。</p> <p>〔講義概要〕 国際社会は、国内社会とは違って身近に感ずることは困難かもしれません。また、世界政府が存在しない状況下で、国際社会に「法」が果たして存在しうるのは疑問に感ずるかもしれません。本講義では、国際法をなるべく身近に感じてもらえるように、多くの事例をあげながら具体的に説明したいと考えています。</p> <p>具体的には、国際法の法源、国際法の主体、国際法と国内法の関係、国家管轄権、外交関係、国家承認等を扱います。</p> <p>また、この講義では、教室で行う通常の授業を補うため、授業レポート・システム等を活用して、教員とのコミュニケーションを図ります。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 はじめに 2 国際法の意義 3 国際法と国内法 4 国際法の法源 5 条約法① 6 条約法② 7 国際法の主体 8 国家管轄権 9 外交関係 10 領事関係 11 主権免除 12 国家承認・政府承認 13 国家承継・政府承継 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
松井ほか『国際法（第5版）』（有斐閣） 『国際条約集 2010』（有斐閣）		主として出席と学期末に実施する試験とにより評価します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	国際法Ⅱ／国際法Ⅱ／国際法Ⅱ 国際法Ⅱ／国際法Ⅱ	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義目的〕 本講義は、国際法Ⅰを受けつつ、領域に関する国際法の基礎的知識を提供することを目的とします。</p> <p>〔講義概要〕 本講義では、領域の問題（国家領域、海洋法、宇宙法、南極を含む）を扱います。 本講義では、国際法の重要性を領土・海洋・宇宙・南極などを例としながら論じたいと思います。この講義を通じて、国際法の空間的広がりを実感して下さい。 本講義を受講するにあたっては、国際法Ⅰを履修していることが望ましいのですが、国際法Ⅱだけを履修することも可能です（なお秋学期から履修する場合でも、秋学期にはテキストの『国際条約集』が在庫切れとなってしまうことが多いので、春学期のうちに購入することを強く勧めます。） また、この講義では、教室で行う通常の授業を補うため、授業レポート・システム等を活用して、教員とのコミュニケーションを図ります。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 はじめに 2 国家領域 3 領域権原の取得 4 国際運河と国際河川 5 内水・領海 6 国際海峡 7 公海 8 排他的経済水域 9 大陸棚 10 深海底 11 空 12 宇宙 13 南極と北極 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
松井ほか『国際法（第5版）』（有斐閣） 『国際条約集 2010』（有斐閣）		主として出席と学期末に実施する試験とにより評価します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	国際法Ⅲ／国際法Ⅲ／***** 国際法Ⅲ／国際法Ⅲ	担当者	安保 公人
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>国際法は、国際社会共通のルールであり、国家間の利害を調整し、国際社会の安定と発展を図り、また、市民生活や個人を保護する。この国際法Ⅲでは、国家が国際法に違反した場合におけるルール、国家間の紛争を平和的に解決するルール、および、国連の措置や国家の自衛権行使等における武力行使のルールを勉学する。</p> <p>学生は、基本的なルールを習得するとともに、国際社会で生じる問題や紛争を国際法に基づき適切に分析し判断する能力を構築する。</p> <p>授業は、毎回、テーマと勉学目標を示し、具体的な事例を用い、わかり易く解説する。</p>		<p>① 国際法違反が生じた場合の措置</p> <p>② 国際違法行為による国家責任とその解除、対抗措置</p> <p>③ 国際紛争の平和的解決義務、紛争解決の方法</p> <p>④ 国連安保理事会・国連他機関による平和的紛争解決</p> <p>⑤ 仲裁裁判所・国際司法裁判所による平和的紛争解決</p> <p>⑥ 島の領有権争い等に関する国際司法裁判所の判例</p> <p>⑦ 武力行使を制限する国際法の発展</p> <p>⑧ 国連憲章の定める集団安全保障措置</p> <p>⑨ 国連決議に基づく多国籍軍方式の集団安全保障</p> <p>⑩ 国連の平和維持活動</p> <p>⑪ 自衛権の行使</p> <p>⑫ 在外自国民保護、人道的介入</p> <p>⑬ 国際人道法（武力紛争法）の概要</p> <p>⑭ まとめ</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
松田幹夫編『みぢかな国際法入門』（不磨書房、2004年）『国際条約集』（有斐閣）		①～⑭の全範囲から出題する試験の成績で評価する。講義を欠かさず聴き、ノートに整理し、問題意識をもって復習すれば、勉学の目的を達成でき、好成績も獲得する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	国際人道法／国際人道法／***** 国際人道法／国際人道法	担当者	安保 公人
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>国際社会では武力衝突がほとんど絶え間なく生起している。こうした状態を規律することなく放置すれば、人道に反する暴力や不必要な破壊が際限なく拡大し、極めて悲惨な結果を人々の上にもたらす。このため、国際社会は、武力紛争において人々の保護を図り、また、戦闘の方法手段等を規制する国際法（国際人道法、武力紛争法、戦争法と呼ばれる）が不可欠であると認識し、これを発展させた。</p> <p>本講義は、授業計画に示す国際人道法の諸ルールについて理解を深めていく。国際人道法は、きわめて重要な国際法であるにもかかわらず、わが国の大学教育ではなかなか取り上げられない経緯があった。本講義は貴重な勉学の機会となろう。</p>		<p>① 国際人道法の意義</p> <p>② 国際人道法の概要（ビデオ）、適用の基礎</p> <p>③ ジュネーヴ法とハーグ法の発展</p> <p>④ ジュネーヴ諸条約・追加議定書の共通規定、傷者・病者・難船者等の保護</p> <p>⑤ 捕虜の取扱い</p> <p>⑥ 文民の保護、女性・児童の保護</p> <p>⑦ 文化財の保護</p> <p>⑧ 戦闘の基本原則、背信行為による殺傷等、戦闘員と非戦闘員の区別</p> <p>⑨ 軍事目標と民用物の区別、無差別攻撃の禁止、比例性規則、攻撃禁止対象</p> <p>⑩ 文民保護組織、化学・生物兵器の使用禁止</p> <p>⑪ 核兵器の問題、特定通常兵器・対人地雷・クラスター弾の使用禁止</p> <p>⑫ 海戦法の概要、中立法の意義と現状</p> <p>⑬ 戦争犯罪とその処罰、国際刑事裁判所の概要</p> <p>⑭ まとめ</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集』（有斐閣）		①～⑭の全範囲から出題する試験の成績で評価する。講義を欠かさず聴き、ノートに整理し、問題意識をもって復習すれば、勉学の目的を達成でき、好成績も獲得する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	国際政治学 a/国際政治学 a/国際政治学 a 国際政治学 a/国際政治学 a	担当者	星野 昭吉
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>国際政治（世界政治）の現在は著しく日常化し、我々の生存は国際政治の在り方に大きく依存している。我々は、核を中心とする大量破壊兵器問題をはじめ、民族・宗教紛争の激化、南北問題の深化、環境破壊の拡大、人口・食糧・エネルギー問題、人権抑圧問題、エイズ・麻薬問題、などの地球的規模の問題群に直面している。この巨大で、複雑で、流動的で、日常化した国際政治の危機構造の本質、その特徴、変容過程などをグローバルな安全保障、経済、文化、地球環境破壊などの実態や問題を地球環境財という視点から検討していく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 国際政治学の基本的課題ーグローバル政治の構造ー 2 国際政治の構造的変動ー冷戦構造崩壊の意味ー 3 現代国際政治の新しい枠組みー湾岸危機・戦争ー (1) 4 現代国際政治の新しい枠組みー湾岸危機・戦争ー (2) 5 現代国際政治の新しい枠組みーソ連邦の崩壊ー (1) 6 現代国際政治の新しい枠組みーソ連邦の崩壊ー (2) 7 グローバル政治の形成と意義 8 世界政治と平和財 9 世界政治と安全保障財 10 世界政治と人権保障財 11 世界政治と貧困・不平等・不正義 12 世界政治と環境保全財 13 知識財 14 グローバル政治の中の日本 	
テキスト、参考文献		評価方法	
星野昭吉『世界政治と地球公共財』同文館（テキスト）		試験、レポート（書評）、出欠状況による総合評価。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	国際政治学 b/国際政治学 b/国際政治学 b 国際政治学 b/国際政治学 b	担当者	星野 昭吉
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>今日の我々の生存と日常生活は地球的規模の問題群におおわれているため、巨大で、複雑で、流動的な国際政治（世界政治）の危機構造の本質、特徴、また変革の可能性と必要性などの検討が要求されている。そうした国際政治の形成・維持・展開・変容・変革の過程が現状維持志向秩序勢力（コミュニタリアニズム中心的秩序勢力）と現状変革志向秩序勢力（コスモポリタニズム中心的秩序勢力）との弁証法的運動によって規定されている。それらの勢力を構成する政治権力、経済秩序勢力、安全保障秩序勢力、アイデンティティ勢力、環境保全勢力などから国際政治（世界政治）の弁証法的運動をみていく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 戦後国際政治の現実の基本的枠組みと理論 2 事例ー戦後日米関係の展開過程ー (1) 3 事例ー戦後日米関係の展開過程ー (2) 4 事例ー戦後日米関係の展開過程ー (3) 5 事例ー戦後日米関係の展開過程ー (4) 6 世界政治における権力の弁証法ー (1) 7 世界政治における権力の弁証法ー (2) 8 世界政治における安全保障の弁証法ー (1) 9 世界政治における安全保障の弁証法ー (2) 10 世界政治における経済勢力の弁証法ー (1) 11 世界政治における経済勢力の弁証法ー (2) 12 世界政治におけるアイデンティティ政治の弁証法 13 世界政治における環境問題の弁証法 	
テキスト、参考文献		評価方法	
星野昭吉『世界秩序の変動と弁証法』（テイハン）		試験、出欠状況、レポート（任意）による総合評価。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	日本政治外交史 a / 日本政治外交史 a / 日本政治外交史 a 日本政治外交史 a / 日本政治外交史 a	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>21世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっていると見えよう。いずれにせよ、未来の選択は、過去の経験と現在の選択においてしか開かれない。</p> <p>本講義では、戦後日本の政治と外交を論ずることで、この国の来し方を考えてみたい。敗戦を経て、どのようにして戦後日本がつくられたかを、アメリカの日本占領政策をたどり、それに日本の諸政治勢力—とくに諸政党がどう対応していったかを考えてみたい。その際、日本国憲法によって生み出された体制がどのようなものであったか、占領期に行われた改革が戦後日本にどのような影響を与えたかを見してみる。</p> <p>受講者には、歴史を学ぶだけでなく、歴史を考えるという姿勢をもってもらいたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに—戦後日本と国際環境— 2. 日米戦争への道 3. 米国の占領政策 (1) —ローズベルト政権 4. 米国の占領政策 (2) —国務省知日派の闘い 5. 米国の占領政策 (3) —ヤルタからポツダムへ 6. 敗戦 7. 占領の開始 8. 政党の復活—戦前と戦後 9. 新憲法の誕生 (1) 10. 新憲法の誕生 (2) 11. 占領改革 12. 戦後日本の出発—政党政治の復活 13. 中道政権の形成と崩壊—改革から復興へ— 14. おわりに 	
テキスト、参考文献		評価方法	
【テキスト】福永文夫『戦後日本の再生—1945～1964年』丸善。【参考文献】福永文夫『大平正芳—戦後保守とは何か』中公新書。		講義中に行う平常試験 (50点) と年度末の定期試験 (50点) によって判定する。詳細は講義中に指示する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	日本政治外交史 b / 日本政治外交史 b / 日本政治外交史 b 日本政治外交史 b / 日本政治外交史 b	担当者	福永 文夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>21世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっていると見えよう。いずれにせよ、未来の選択は、過去の経験と現在の選択においてしか開かれない。</p> <p>本講義では、戦後日本の政治と外交を論ずることで、この国の来し方を考えてみたい。敗戦を経て、どのようにして戦後日本がつくられたかを、サンフランシスコにおける講和・独立から55年体制を経て70年代に至る日本の政治外交のあり方をたどり、それに日本の諸政治勢力—とくに諸政党がどう対応していったかを考えてみたい。</p> <p>受講者には、歴史を学ぶだけでなく、歴史を考えるという姿勢をもってもらいたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに—国際社会と戦後日本— 2. 吉田茂の再登場 3. 講和への胎動 4. 「全面講和論」の展開 5. 講和をめぐる国際関係 6. サンフランシスコ講和 7. 保守勢力の混迷 8. 「55年体制」の成立—保守合同と社会党の統一 9. 鳩山・岸内閣 10. 60年安保騒動と政党政治 11. 高度成長期の政治—池田・佐藤政権 12. 混迷の70年代 (1) 13. 混迷の70年代 (2) 14. おわりに 	
テキスト、参考文献		評価方法	
【テキスト】福永文夫『戦後日本の再生—1945～1964年』丸善。【参考文献】福永文夫『大平正芳—戦後保守とは何か』中公新書。		講義中に行う平常試験 (50点) と年度末の定期試験 (50点) によって判定する。詳細は講義中に指示する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	政治学原論 a/政治学原論 a/政治学原論 a 政治学原論 a/政治学原論 a	担当者	杉田 孝夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>治者と被治者が身分的に切り離されていた近代以前においては、政治学は支配身分たる治者のための統治の技術であった。しかし治者＝被治者の関係にある民主主義の現代においては、政治学は政治家や行政官にとって必要な教養である以上に市民にとって必須の教養である。よき政治家とよき行政官を生み出しかつ評価するのは、われわれ自身だからである。政治学は人間が自由にかつ安全に相互に生きていくためのすぐれて実践的な知であり、人間についての徹底的したリアリスティックな理解を基礎とする。われわれは生涯を通じて他者となんらかの権力関係を形成し、その中で自由と安全を享受している。その相互了解された関係を形成維持することなしには安全に生きることすらおぼつかない。その作為性と変更可能性に気づく時、将来の自由と平等と平和のさらなる可能性が開けてくる。政治学原論とはまさにこのような課題を原理論的に問う科目である。</p>		<p>I 序論 (1) 政治と政治学 (2) 支配の政治学 (3) デモクラシーの時代の政治学 (4) ポリティクスとポリティカル・サイエンス II 原論 (5) 人間 (6) 政治 (7) 権力と政治権力 (8) イーストンの政治システム論 (9) 政府論と制度論 (10) 正統性(1) ウェーバー (11) 正統性(2) ハーバーマス (12) リーダーとリーダーシップ (13) エリートと大衆 (14) 公共の利益と公民の徳</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p><テキスト>佐々木毅『政治学講義』(東京大学出版会, 1999年) <参考書>佐々木毅『政治の精神』(岩波新書,2009年)</p>		出席と学期末試験による。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	政治学原論 b/政治学原論 b/政治学原論 b 政治学原論 b/政治学原論 b	担当者	杉田 孝夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>治者と被治者が身分的に切り離されていた近代以前においては、政治学は支配身分たる治者のための統治の技術であった。しかし治者＝被治者の関係にある民主主義の現代においては、政治学は政治家や行政官にとって必要な教養である以上に市民にとって必須の教養である。よき政治家とよき行政官を生み出しかつ評価するのは、われわれ自身だからである。政治学は人間が自由にかつ安全に相互に生きていくためのすぐれて実践的な知であり、人間についての徹底的したリアリスティックな理解を基礎とする。われわれは生涯を通じて他者となんらかの権力関係を形成し、その中で自由と安全を享受している。その相互了解された関係を形成維持することなしには安全に生きることすらおぼつかない。その作為性と変更可能性に気づく時、将来の自由と平等と平和のさらなる可能性が開けてくる。政治学原論とはまさにこのような課題を原理論的に問う科目である。</p>		<p>I 民主政治の条件 (1) 民主政治 (2) 民主政治の条件 (3) 民主政治の制度 II 政治的アクターと政治過程 (4) 投票行動と政治意識 (5) 政党 (6) 政党政治と責任 (7) 官僚制 (8) 利益団体 (9) 多元主義とコーポラティズム (10) 政治経済体制と民主政治 (11) エスノポリティクス III 現代民主政治における自由主義と保守主義 (12) 二つの自由主義 (13) 保守主義の反撃 (14) ポスト保守主義</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p><テキスト>佐々木毅『政治学講義』(東京大学出版会, 1999年) <参考書> 山口二郎『若者のための政治マニュアル』(講談社現代新書,2008年)</p>		出席と学期試験による。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	地方自治論 a/地方自治論 a/地方自治論 a 地方自治論 a/地方自治論 a	担当者	小口 進一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>1999 年地方自治法が改正され、中央集権型政治の象徴であった機関委任事務や通達は廃止され、国は国際社会における国家としての存立にかかる事務および全国的に統一して定めることが望ましい施策と事業を担い、住民に身近な行政は可能な限り自治体にゆだねることになった。これにより、自治体は自治分権型政治への第一歩を大きく歩みだした。</p> <p>けれども自治体は、国と同じく財政の硬直化、政策情報や政治争点情報の未成熟、さらには少子高齢化・国際化・高度情報化・地球環境の温暖化防止といった諸課題への取り組みの遅れにくわえ、政策法務、政策財務、政策人事といった新分野への図面を描ききれないまま、その行く手が不透明になっている。</p> <p>春学期は、市民生活に密着した自治体政策の基盤を構成する事務事業について、自治の現場から未来を展望しつつそのあり方を考えてみたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 地方自治法の改正 3. 財政危機と自治体改革 4. 自治体計画と行政の文化化 5. 政策情報の策定と公開 6. 地域生活環境指標の策定と活用 7. 議会改革への試み 8. 政策法務の必要性 9. 自治体の歳入・歳出予算 10. 事務事業別予算と施策の原価計算 11. 補助金・通達行政 12. 人事管理の現状 13. 政策人事への転換 14. 自治体のコンピュータ事務事業 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト・参考文献 地方自治法、その他は、講義中に必要に応じて紹介する。		期末定期試験とレポートなどによって評価	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	地方自治論 b/地方自治論 b/地方自治論 b 地方自治論 b/地方自治論 b	担当者	小口 進一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>秋学期は、自治体の個別事務事業を中心に理論と実務の緊張のなかから、施策の制度設計とその背景を具体的に探り、今後の方向性を示してみたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 個人情報の保護 2. 安全・安心なまちづくり 3. 市民による防災都市づくり 4. 地球温暖化防止行動計画と環境行政 5. 可燃ごみの処理と広域行政 6. 生涯教育と公民館 7. 公立図書館行政 8. 都市の健康行政 9. 福祉八法と自治体行政 10. 保健福祉計画とサービスのネットワーク化 11. ベッドタウンの現状と問題点 12. 自治体契約の改革方向 13. 改正地方自治法の課題 14. 講義のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト・参考文献 地方自治法、その他は講義中に必要に応じて紹介する。		期末定期試験とレポートなどによって評価	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	政治思想史 a/西洋政治思想史 a/西洋政治思想史 a 政治思想史 a/西洋政治思想史 a	担当者	柴田 平三郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>現代世界の思想状況は混迷状態にある。思想や哲学が疎んじられている、といってもよいかもしれない。そういう状況認識を意識の内側にいれながら、西洋政治思想の歴史を概観する。われわれの近代化が西欧近代をモデルにしつつ、その受容と反発の過程であった以上、西欧近代思想を間に挟んで、古典古代から現代へと流れる政治思想史の道筋を追うことには我々自身の姿を重ねることもある。</p> <p>一口に政治思想といっても、そこにはさまざまなタイプやニュアンスの相違がある。そうした政治思想の歴史的展開を時代や社会の変化の中でとらえながら、想像力と感性を養っていききたい。</p> <p>受講生への要望 講義の一層の理解とテキストを補強するために資料（プリント）を毎回配布するので、必ず受け取ること。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 はじめに—全体ガイダンス 2 政治思想史の課題と方法 3 古典古代の意味 4 ギリシアの政治思想—ソクラテスをめぐる知的状況 5 同一—プラトン (1) 6 同一—プラトン (2) 7 同一—アリストテレス (1) 8 同一—アリストテレス (2) 9 ヘレニズム時代の政治思想 10 古代ローマの政治思想 11 キリスト教と西洋政治思想の伝統 12 アウグスティヌス (1) 13 アウグスティヌス (2) 14 春学期のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
柴田平三郎『政治思想史講義ノート』而立書房、1995年 M・I・フィンリー『民主主義 古代と現代』講談社学術文庫、2007年		定期試験で評価する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	政治思想史 b/西洋政治思想史 b/西洋政治思想史 b 政治思想史 b/西洋政治思想史 b	担当者	柴田 平三郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>現代世界の思想状況は混迷状態にある。思想や哲学が疎んじられている、といってもよいかもしれない。そういう状況認識を意識の内側にいれながら、西洋政治思想の歴史を概観する。われわれの近代化が西欧近代をモデルにしつつ、その受容と反発の過程であった以上、西欧近代思想を間に挟んで、古典古代から現代へと流れる政治思想史の道筋を追うことには我々自身の姿を重ねることもある。</p> <p>一口に政治思想といっても、そこにはさまざまなタイプやニュアンスの相違がある。そうした政治思想の歴史的展開を時代や社会の変化の中でとらえながら、想像力と感性を養っていききたい。</p> <p>受講生への要望 講義の一層の理解とテキストを補強するために資料（プリント）を毎回配布するので、必ず受け取ること。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 中世と中世政治思想の今日的意味 2 中世政治思想—ソールズベリのジョン 3 同—トマス・アクィナス (1) 4 同—トマス・アクィナス (2) 5 ルネサンスの政治思想—マキアヴェリ 6 宗教改革の政治思想—ルターとカルヴァン 7 近代の政治思想—ホッブズ 8 同—ロック 9 同—ルソー 10 近代のイデオロギー 11 同—保守主義 12 同—自由主義 13 同—社会主義 14 秋学期のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
柴田平三郎『政治思想史講義ノート』而立書房、1995年 トマス・アクィナス『君主の統治について』岩波文庫、2009年		定期試験で評価する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	行政学 a／行政学 a／行政学 a 行政学 a／行政学 a	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>受講生が、現在と将来において、社会の需要を観測し、それを政策と課題に変換し、その政策を実施し、それを評価する時に、有益な歴史的、構造的、技術的な知見を行政サービスの变化、政府間関係、組織を中心に講義する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義の概要 2. 現代と行政サービスの範囲 3. 官僚制と大衆民主制 4. 官僚制から公務員制へ 5. アメリカ行政学の展開 6. 日本における行政学 7. 政府体系－中央集権と地方分権 8. 戦後日本の中央－地方関係 9. 分権改革の到達点と残された課題 10. 議院内閣制と省庁制 11. 公務員制度 12. 官僚制論（1） 13. 官僚制論（2） 14. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
西尾勝『行政学』（新版）有斐閣 2003年（テキスト）		平常のテストないしレポートと期末試験。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	行政学 b／行政学 b／行政学 b 行政学 b／行政学 b	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>受講生が現在と将来において社会の需要を観測しそれを政策と課題に変換し、その政策を実施し、それを評価する時に、有益な歴史的、構造的、技術的な知見を政策形成、政策立案を中心に行政サービスの变化、政府間関係、組織を中心に講義する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義の概要 2. 官僚制組織の行動の仕方 3. 職員の行動様式 4. ストリート・レベルの行政職員 5. 第一線職員と対象集団 6. 官僚制批判の系譜 7. キャリアとノンキャリア 8. 政策形式と政策立案 9. 環境の変化と政策立案（1） 10. 環境の変化と政策立案（2） 11. 日本の中央省庁の意思決定方式 12. 予算と会計 13. 行政活動の能率と行政改革 14. 行政統制と説明責任 	
テキスト、参考文献		評価方法	
西尾勝『行政学』（新版）有斐閣 2003年（テキスト）		平常のテストないしレポートと期末試験。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/行政過程論 法律学特講（行政過程論）／*****	担当者	木藤 茂
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>「行政過程論」という用語は、近年の行政法の教科書でも時折目にしますが、その位置付けや方法論は論者によって必ずしも一様ではないように思われます。</p> <p>他方、そこには、伝統的な行政法学が基礎としてきた「私人と行政とが対立する二元的図式」の見直しや「行政活動の動態的分析」の必要性といった、ある程度共通した視点・認識を見出すことはできるでしょう。</p> <p>本講義は、こうした行政過程論の体系的な解説を行うものでも、あるべき政策の姿を模索する公共政策学の講義でもありません。憲法・行政法の知識を基礎に、行政過程における「法」の役割や機能についての理解を深めることを主眼にしています。具体的には、現実の行政過程において「法」がどのように機能しているのかということ、具体的な素材を取り上げつつ、多角的な視点から受講者自身に主体的に考えてもらおうような講義をイメージしています。</p> <p>したがって、「憲法（人権・統治）」「行政法Ⅰ・Ⅱ」を聴講済であることを履修要件とし、その上で行政学や公共政策学等にも関心がある3年生以上の方を対象とします。</p> <p>以上のような趣旨から、教員による一方的な説明ではなく、受講生の主体的・積極的な参加や議論を求める進め方になりますので、十分に留意の上で履修をしてください。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 導入①－憲法・行政法の基礎知識の確認（テスト①） 2. 導入②－憲法・行政法の基礎知識の確認（テスト②） 3. 行政活動と法の交錯（総論） 4. 行政活動と法の交錯の諸局面①（行政立法①） 5. 行政活動と法の交錯の諸局面②（行政立法②） 6. 行政活動と法の交錯の諸局面③（行政立法③） 7. 行政活動と法の交錯の諸局面④（行政計画①） 8. 行政活動と法の交錯の諸局面⑤（行政計画②） 9. 行政活動と法の交錯の諸局面⑥（行政計画③） 10. 行政活動と法の交錯の諸局面⑦（行政行為①） 11. 行政活動と法の交錯の諸局面⑧（行政行為②） 12. 行政活動と法の交錯の諸局面⑨（行政行為③） 13. 行政活動と法の交錯の諸局面⑩（法律の留保） 14. まとめ <p>※ 講義の前提となる基礎的な理解が十分かどうかを受講生自身に自覚してもらうため、第1回・第2回の講義時間中に、テスト形式の素材をもとに議論を行います。</p> <p>この段階で理解が不十分と確認できた場合には、形式的に履修登録をしても、その後の参加・課題レポートの提出は認めませんので、予め留意してください。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>予め教材・資料等を配布します。</p> <p>ただし、小型の『六法』は、各自毎回持参してください。</p>		<p>出席自体は成績評価の対象ではありませんが、成績評価のための学期末試験の受験又は課題レポート提出の前提として、ある程度の回数の出席と講義時間中の積極的な参加を要件とします。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	法律学特講（初めての著作権法）／*****／*****	担当者	長塚 真琴
03～07 律・国	法律学特講（初めての著作権法）／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>著作権という言葉を知らない人は今や少ない。しかし、著作権を正しく知るには、著作権法の条文を読まなければならない。それが独学ではなかなか難しいため、この講義が用意されている。入門講義としてあらゆる学部の学生を歓迎するが、履修制限を避けつつ、関心のない学生にご遠慮いただくため、今年度から成績評価が厳しくなるような評価方法を採用する。</p> <p>レジュメ集と新書を用い、裁判例に関する画像・音声やウェブサイトなど、視聴覚情報も重視しつつ講義を進める。レジュメ集は、講義開始後数週間以内に販売する。著作権法の条文はレジュメ集に収録してある。講義情報を掲載するサイトはこちら。http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/</p> <p>【今年度変更した点】←先輩からの情報は古いので注意！</p> <p>(1)小テストの廃止。 (2)定期試験を持込一切不可とする。 (3)定期試験は全範囲から出題し、択一式を重視する。択一式はビジネス著作権検定初級と上級の間ぐらいのレベルである。記述式は説明問題が中心となる。 (4)定期試験結果の授業レポートシステムを通じた早期個別開示は、廃止する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンスと導入 2 著作物 1 3 著作物 2 4 著作者と著作権者 5 著作者人格権 6 著作権 1 7 著作権 2 8 著作権 3 9 著作権の制限 1 10 著作権の制限 2 11 著作権の譲渡とライセンス 12 著作隣接権 13 著作権の侵害 14 質問への回答と復習 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>教科書：長塚真琴『著作権法 a レジュメ集』 教科書：福井健策『著作権とは何か』（集英社新書） 参考書：大淵他『知的財産法判例集第 2 版』（有斐閣）</p>		<p>持込一切不可の定期試験のみによる。択一式の問題 25 問と記述式の問題を出題する。 出席は重視しない。</p>	

08～10 律・国・総	法律学特講（著作権法の諸問題）／*****／*****	担当者	長塚 真琴
03～07 律・国	法律学特講（著作権法の諸問題）／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この講義では、著作物の種類や利用局面ごとに、著作権とその隣接分野で実際に起こった紛争や、法改正に向けてなされている議論を詳しく解説する。法学部の講義として、著作権法の基礎知識のある学生に向けておこなう。毎回、次週の予習のための文献が指定され、講義はそれを読んできたことを前提におこなわれる。</p> <p>レジュメの他に新書と判例集を用い、裁判例に関する画像・音声やウェブサイトなど、視聴覚情報も重視しつつ講義を進める。 レジュメと予習文献は、毎回配布する。講義情報を掲載するサイトはこちら。http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/</p> <p>【今年度変更した点】←先輩からの情報は古いので注意！ 上記著作権法 a の(1)～(4)と同様。ただし(3)について、択一式の問題はビジネス著作権検定上級レベルとする。記述式には事例問題の出題もありうる。</p> <p>○履修上の注意：この講義は応用編である。著作権に関する予備知識なしでこの講義をいきなり履修しても、単位を取得できない可能性がきわめて高い。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンス 2 映画 3 ゲームソフト 4 インターネット 1（アップロードとダウンロード／侵害の責任主体 1） 5 インターネット 2（侵害の責任主体 2） 6 インターネット 3（著作物性／引用） 7 音楽と放送 8 キャラクター 9 デザイン・応用美術 10 編集著作物 11 肖像権・パブリシティ権 12 高校教育と著作権 13 いわゆる二次創作 14 いわゆる擬似著作権 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>教科書：福井健策『著作権の世紀』（集英社新書） 参考書：大淵他『知的財産法判例集第 2 版』（有斐閣）、中山他編『著作権判例百選第 4 版』（有斐閣）</p>		<p>持込一切不可の定期試験のみによる。択一式の問題 25 問と記述式の問題を出題する。 出席は重視しない。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（刑事法総合）／*****／***** 法律学特講（刑事法総合）／*****	担当者	安部 哲夫
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>すでに刑法総論・各論を履修した学生、または現在履修中の学生を対象として、刑法判例を中心に刑法総論・各論の論点を復習することを目的とする。少なくとも、刑法総論・各論の基本事項、基本判例について、受講生が総点検できるように授業をすすめる予定である。そのための教材として、中山研一教授の『口述・刑法総論』『口述・刑法各論』を用い、各人が各章に掲載されている「自習問題」について解答を用意し、理解を深めたいと思う。</p> <p>また、最新判例の動きについて、2008年の判例時報および判例タイムズに掲載された刑事裁判例をチェックし、刑法総論・各論上の論点ごとに、授業で検討することを考えている。また、当面、過去5年の重要判例解説（有斐閣）の論点整理も、本授業において行いたい。</p> <p>講義の方式は、少人数（30人程度）での学習がのぞましいが、受講生の状況によって、演習的スタイルにするか、講義形式にするか判断したい。</p> <p>将来、ロースクールや法学研究科に進学することを考えている人、あるいは裁判所事務官や検察事務官などの試験勉強に専念している人を対象にしたアドバンスクラスとしたい。授業は1時限に設定される。遅刻や欠席は評価に影響するのでそのつもりで。なお授業中に私語等により注意をうけ指導を受けた場合は1回につき5点を減点する。その際の警告はそのつど告知する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 行為と構成要件論・因果関係論 2. 犯罪各論の重要課題1 3. 不作為犯をめぐる学説と判例 4. 違法論をめぐる争い 5. 可罰的違法性に関する判例 6. 正当防衛と緊急避難、その他の違法阻却 7. 犯罪各論の重要課題2 8. 責任能力をめぐる判例 9. 事実の錯誤と違法性の錯誤 10. 過失犯の処罰根拠 11. 不能犯と中止犯の判例 12. 共犯事例の検討 13. 罪数の事例検討 14. 犯罪各論の重要課題3 	
テキスト、参考文献		評価方法	
指定教材：中山研一『口述・刑法総論』『口述・刑法各論』成文堂（参考教材：川端博『疑問から始まる刑法総論・各論』成文堂）		学期末試験 50点と、出席 20点、授業内レポート 30点によって評価する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（裁判法）／*****／***** 法律学特講（裁判法）／*****	担当者	小川 佳子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法と裁判について講義を行う。</p> <p>民事裁判については、裁判制度の概略を解説する。なお、個別の民事訴訟法の論点についての講義は原則として行わない。</p> <p>刑事裁判については、昨年より実施が開始された裁判員制度も含め、刑事訴訟の原理原則、刑事裁判における弁護人の役割等について講義する。なお、心神喪失者医療観察制度や被害者参加制度等、新しい制度についても解説する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 裁判と法 2 裁判の基本原則：民事裁判 3 民事裁判と裁判外紛争解決 4 裁判の基本原則：刑事裁判 5 裁判員制度 6 被害者参加制度・損害賠償命令制度 7 刑事裁判手続：捜査 8 刑事裁判手続：公判 9 心神喪失者医療観察法 10 改善更生と刑事政策 11 最高裁判決（1） 12 最高裁判決（2） 13 最高裁判決（3） 14 まとめ 	
評価方法		評価方法	
特に指定しない。		原則として期末試験で評価する。ただし特段の事情のある場合はその他の方法で評価を行うことがある。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講(債権法の諸問題)／*****／***** 法律学特講(債権法の諸問題)／*****	担当者	亀岡 倫史
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>1 本講義の内容 現行の民法典が 1898 (明治 31 年) に施行されてすでに 100 年以上が経過した現在、民法典の債権法の部分についての抜本的な改正へとむけた議論および作業がすすめられています。</p> <p>2 授業のすすめ方 本講義では、こうした現在進行中の債権法改正に関する動きを視野に入れつつ、債権法分野の重要テーマや、現代的トピックについて、詳しく検討することを目的とします。授業では、毎回、レジュメを配布し、これに基づいて講義を行います。適宜、皆さんに予習のための課題を課すこともあり得ます。</p> <p>3 学生の皆さんへの要望事項 本講義の履修を検討している学生諸君は、必ず、第 1 回目の授業には出席するようにしてください。 また、授業には、毎回必ず、六法を持参するようにしてください。</p>		<p>1 ガイダンスー講義の目的・概要、</p> <p>2 債権総則の重要問題(1)</p> <p>3 債権総則の重要問題(2)</p> <p>4 債権総則の重要問題(3)</p> <p>5 契約法の重要問題(1)</p> <p>6 契約法の重要問題(2)</p> <p>7 契約法の重要問題(3)</p> <p>8 契約法の現代的トピック(1)</p> <p>9 契約法の現代的トピック(2)</p> <p>10 契約法の現代的トピック(3)</p> <p>11 不法行為法の現代的トピック(1)</p> <p>12 不法行為法の現代的トピック(2)</p> <p>13 不法行為法の現代的トピック(3)</p> <p>14 おわりにー債権法改正について</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは、特に指定しない。参考文献は、授業中に適宜紹介する。さしあたり、民法(債権法)改正委員会編『債権法改正の基本方針』(別冊 NBL126 号)のみをあげておく。		学期末定期試験または試験に代わるレポートで成績評価を行う。詳しくは、初回の講義で説明する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講(債権総論 [基礎編]) /***** /***** 法律学特講(債権総論 [基礎編]) /*****	担当者	納屋 雅城
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この授業で取り扱うのは、民法第三編・債権の第一章・総則の一部（民法 399 条～422 条、474 条～520 条）である。債権とは、特定の人に対して一定の行為（金銭を払うこと、物を修理すること等）を請求することのできる権利のことである。そしてこの債権全般について規定しているのが、この第一章・総則（いわゆる「債権総論」）である。</p> <p>この授業では、債権総論のうち、債権・債務が発生し、履行され、消滅するまでの基本的な流れについて、関連する条文・判例（裁判所の立場）・学説を取り上げて、教科書に沿って説明をしていく。</p> <p>[注意] 出席する際には、2010 年版の六法を必ず持参すること（民法が載っていれば、種類や出版社は問わない）。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 債権の目的 3. 債権の効力 4. 履行の強制 5. 債務不履行① 6. 債務不履行② 7. 損害賠償① 8. 損害賠償②、受領遅滞 9. 弁済① 10. 弁済② 11. 弁済③ 12. 相殺① 13. 相殺② 14. 供託、更改、免除、混同 	
テキスト、参考文献		評価方法	
野村豊弘ほか『民法Ⅲ 債権総論 [第 3 版] (有斐閣 S シリーズ)』(有斐閣、2005 年)。なお、講義開始日までに改訂版が出版されたときは、新しい版のものを使用する。		定期試験（100%）によって評価する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** /***** /***** ***** /*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	法律学特講（刑法各論と特別刑法）／*****／*****	担当者	若尾 岳志
03～07 律・国	法律学特講（刑法各論と特別刑法）／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>目的 身近な犯罪類型を学ぶことを通して、抽象的な刑法理論をどのように生かしていくのかを身につける。</p> <p>概要 刑事罰の対象となる行為は、主に「刑法典」に定められています。ですが、「刑法典」以外にも、道路交通法や売春防止法など、様々な法律の中で、刑事罰の対象となる行為が定められています（「広義の特別刑法」）。このような特別刑法に規定されている犯罪類型の方が、より身近な行為であることが多いのです。</p> <p>そこで、刑法各論の発展として、刑法各論と関連性の深い特別刑法上の犯罪類型を取り上げて、その法解釈上の問題を検討していきたいと思います。</p> <p>テーマは大きく分けると三つです。まず、①生命にかかわる問題です。安楽死や臓器売買などの問題を取り上げます。次に②性犯罪の問題です。特に売春防止法や児童買春・ポルノ禁止法などを取り上げます。三つ目は③道路交通上の問題です。</p> <p>ただ、なるべくその時に話題となっている事柄を取り上げたいと思いますので、変更されるかもしれません。</p>		<p>1. イントロダクション（授業と刑法各論の）</p> <p>①</p> <p>2. 胎児の問題</p> <p>3. クローン規制法</p> <p>4. 脳死と臓器移植</p> <p>5. 安楽死・尊厳死</p> <p>②</p> <p>6. 成人における性犯罪（1）</p> <p>7. 青少年・児童への性犯罪（1）</p> <p>8. 青少年・児童への性犯罪（2）</p> <p>9. 青少年・児童への性犯罪（3）</p> <p>③</p> <p>10. 危険運転と飲酒運転</p> <p>11. ひき逃げ</p> <p>12. 道路交通法上の諸問題（1）</p> <p>13. 道路交通法上の諸問題（2）</p> <p>14. まとめ</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
資料を配付します。		レポート1つ（40%）、小テスト2回（30%×2回）を予定しています。	

08～10 律・国・総	*****／*****／*****	担当者	*****
03～07 律・国	*****／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / ***** ***** / *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（医事法） / ***** / ***** 法律学特講（医事法） / *****	担当者	磯部 哲
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義は、医療過誤を理由とした損害賠償請求（民事訴訟）のように、法と医療が交錯する典型的な問題にとどまらず、日常的な医療や介護の場面にも潜んでいる様々な法的問題を取り上げるほか、先端生命科学の発達により惹起される様々な倫理的・法的・社会的諸問題を対象として、法律学とくに行政法学の視点から考察を加えようとするものである。</p> <p>具体的な内容は、授業計画（予定）の項を参照のこと。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス～「医療と法と生命倫理」～ 医事法学を学ぶ意義、IC 概念の変遷、倫理委員会、法令・ガイドライン・学会等による自主規制等の関係 2. 医学研究をめぐる諸問題 3. 医療過誤をめぐる諸問題（刑事、民事、行政） 4. 医療事故調査及び補償の仕組み 5. 医師の行為に関する法と制度 医師法、保助看法等の資格と業務の規制法、「医行為」概念の再検討（救急医療、たん吸引等） 6. 輸血拒否 7. 終末期医療の諸問題（安楽死、尊厳死） 8. 脳死、臓器移植 9. 生体間移植、臓器売買 10. 生殖補助医療技術、代理懐胎、着床前・出生前診断と障害児の「生まれる権利」 11. 人工妊娠中絶をめぐる諸問題 12. ヒト胚・クローン技術・再生医療・幹細胞研究 13. ヒト由来試料の利用 遺伝子解析研究、バンク、コホート等 14. 精神科医療と法 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>甲斐克則編『レクチャー-生命倫理と法』（法律文化社、2010年）をテキストとして指定するが、その他、適宜プリント資料を配布する。参考文献はテーマに応じて紹介をする。</p>		<p>原則として学期末の試験による。 ただし、レポート点を加味する可能性もある。</p>	

08～10 律・国・総	*****/*****/*****	担当者	*****
03～07 律・国	*****/*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	法律学特講（消費者法）／*****/*****	担当者	岩重 佳治
03～07 律・国	法律学特講（消費者法）／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消費者被害と救済の実態を知る 2 消費者事件の解決に特有の視点、法理を身につける 3 消費者被害の法的解決方法を自分で考え、その法的見解を第3者に主張・展開し、第3者の法的見解を正当に評価する力を身につける 4 生の事実を素材に、生きた法的思考を身につける 5 消費者法の学習を通じて、自分の長所を発見する <p>講義概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 毎回レジュメを用いて講義する。 2 事例の検討を中心とし、法的見解を述べ合う実践的内容の講義にしたい。 3 受講者には積極的な発言を求めたい。受動的に講義を聞くという姿勢は、本講義に適さない。 4 春学期で身につけた基礎的知識を土台に、より実践的内容の講義にしたい。答弁書の作成等も行う予定である。 5 深刻化する多重債務問題についての講義も行う。 6 春学期の講義で身につけた知識が前提になるので、<u>通年での受講が望ましい。</u> (春学期開講科目名「消費者法」) 		<ol style="list-style-type: none"> 1 保証人被害 2 集団的消費者被害事件（預託商法被害） 3 リース契約をめぐるトラブル 4 訴状を受け取ったときの対処法（総論） 5 訴状を受け取ったときの対処法（答弁書作成） 6 振り込め詐欺の被害 7 クレジット・サラ金被害に関する基礎知識 8 借金整理法（1） 9 借金整理法（2） 10 犯罪被害収益の吐き出し 11 貧困ビジネスの実態 12 消費生活センターの相談現場から 13 生活保護を考える 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは特に使用しない。 参考文献は、随時紹介する。</p>		<p>期末定期試験の結果（80%）、日常講義における提出物（10%）及び出席率（10%）により総合的に評価する。</p>	

08～10 律・国・総	***** / ***** / *****	担当者	*****
03～07 律・国	***** / *****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	法律学特講(担保物権法に関する諸問題) / ***** / *****	担当者	遠藤 研一郎
03～07 律・国	民法Ⅱ / 民法Ⅱ		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>担保物権に関する諸制度，各条文の理解を深めることを目的とする。</p> <p>なお，授業の具体的な進め方などは，受講者数を考慮して最終決定するが，いずれにせよ，具体的な事例（設問や判例）を素材として，受講者の問題発見能力・分析力・論理的思考力を養うことに主眼を置く。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 留置権 (1) 3. 留置権 (2) 4. 先取特権 (1) 5. 先取特権 (2) 6. 質権 7. 抵当権 (1) 8. 抵当権 (2) 9. 抵当権 (3) 10. 抵当権 (4) 11. 抵当権 (5) 12. 非典型担保 (1) 13. 非典型担保 (2) 	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書は指定しない。各自が選定した基本書を使用すること。毎回、プリントを配布する。		受講者数が比較的少ない場合は，ある程度双方向の授業を行うことを前提に，平常点＋レポートで評価する。受講者が多い場合には，期末テストを実施する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / ***** ***** / *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法律学特講（借地借家法） / ***** / ***** 法律学特講（借地借家法） / *****	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>借地借家法は身近で重要な法律である。東京都では50%近い世帯が借家世帯であり、持家の約10%が借地の上にある。最近でも、定期借地権（平成3年）、定期借家権（平成11年）、終身借家権（平成13年）の創設など議論が多い。本講義の目的は、他の法律との関連にも注意しつつ、借地借家法の規定の意義を明らかにすることである。</p> <p>借家編と借地編に分け、それぞれの講義を行う。借地では、土地についての借地と土地の上の建物所有という二つの点を理解しなければならず、また、借地のための法制度として地上権と賃借権があり、やや複雑であるのに対し、借家は建物の賃貸借という面に絞って検討すれば足りるため、借地借家法の条文の順番とは逆に、借家法から論ずる。</p> <p>講義に際しては、民法の一般的な法理との関係のみならず権利の実現という面から訴訟・執行との関係についても言及する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 借地及び借家の意義 2 借家の期間 借家契約は期間満了でどうなるか。正当事由制度とは何か。 3 借家権の対抗力 借家人は、借家が売却されたら退去するのか。妨害排除はできるのか。 4 借家人の契約上の権利・義務 借家人の一度の賃料不払で、賃貸人は契約を解除しうるか。 5 借家権の譲渡・転貸 借家が賃貸人の承諾を得て転貸されたときいかなる法律関係が生まれるか。 6 近年の諸問題 定期借家・終身借家は、何を目的にしているか。破産は借家契約にどう影響するか。 7 借地権の意義 借地権にはどのような種類があるか。土地の賃貸借一般とどう異なるか。 8 借地権の期間 借地期間が満了したときの問題 9 定期借地権 3種類の定期借地権の特徴は何か。 10 借地権の対抗力 土地が売却されたとき、借地権はどうなるか。建物はどうなるか。 11 借地権者の権利・義務 借地権者は、建物増改築できるか。地主の承諾がないとどうなるか。 12 借地権の譲渡・転貸 借地上の建物売却、抵当権設定にはどのような法的問題があるか。 13 講義のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>参考書として、荒木新五『実務借地借家法』（商事法務）ただしこれは教科書ではない。講義ではプリントを配布。</p>		<p>学年末の試験を中心にする。出席も加味する。教室のスペースに余裕があり、公正な実施が可能な場合には中間試験も実施する。</p>	

08～10 律・国・総	***** / ***** / *****	担当者	*****
03～07 律・国	***** / *****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	法律学特講（企業法） / ***** / *****	担当者	潘 阿憲
03～07 律・国	法律学特講（企業法） / *****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>手形・小切手の法律関係は非常に複雑である。その原因としては、手形・小切手が転々流通するものであるため、多数の関係者が存在すること、また、手形・小切手自体の法律関係と、手形・小切手の振出ないし裏書の原因となる法律関係が重なっていることなどが考えられる。</p> <p>本講義では、このような手形・小切手をめぐる法律関係をなるべく平易・明快で説明してくように心がける。ただ、手形・小切手は非常に技術制の強い制度であることから、その法律関係を完全に理解するためには、かなりの努力が必要である。したがって、授業前のある程度予習しておくことが望ましい</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 約束手形・手形抗弁 2 約束手形・支払呈示 3 約束手形・支払 4 約束手形・遡求① 5 約束手形・遡求② 6 約束手形・手形保証 7 約束手形・公示催告・除権判決 8 約束手形・白地手形① 9 約束手形・白地手形② 10 為替手形・振出と裏書 11 為替手形・引受と支払 12 為替手形・手形保証 13 小切手・振出と流通① 14 小切手・振出と流通② 	
テキスト、参考文献		評価方法	
上柳克郎＝北沢正啓＝鴻常夫編 手形法・小切手法（新版） 有斐閣双書		筆記試験の成績による	

08～10 律・国・総	法曹特講（法曹の仕事 - 弁護士業務を中心として）／*****／*****	担当者	小川 佳子
03～07 律・国	法曹特講（法曹の仕事 - 弁護士業務を中心として）／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>いわゆる法曹三者の仕事について解説し、とりわけ弁護士業務の内容について具体的に説明する。弁護士の仕事は多岐にわたり、さまざまな業務がある。進路決定の参考にもなるよう、できるだけ具体的なイメージを描けるよう講義を行いたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 法曹三者～弁護士、裁判官、検察官 2 弁護士の仕事 3 裁判官の仕事 4 検察官の仕事 5 弁護士業務各論：民事事件 6 民事事件（1）受任 7 民事事件（2）裁判 8 弁護士業務：刑事事件 9 弁護士業務：会社関係実務 10 弁護士業務：渉外実務 11 弁護士業務：労働事件 12 弁護士業務：プロボノ活動 13 弁護士としてあるべき姿とは 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
特に指定しない。		原則として期末試験で評価する。ただし特段の事情のある場合はその他の方法で評価を行うことがある。	

08～10 律・国・総	法曹特講（弁護士業務の諸問題）／*****／*****	担当者	小川 佳子
03～07 律・国	法曹特講（弁護士業務の諸問題）／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>前期での講義を前提に、後期は弁護士としての事件処理について、より具体的に説明する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 法律相談 2 受任、準備、方針決定 3 さまざまな手続と起案 4 交渉、裁判、尋問 5 刑事弁護 6 財産関係事件 7 家族関係事件 8 相続関係事件 9 高齢者に関する事件 10 交通事故事件 11 倒産事件 12 行政事件 13 弁護士倫理 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
特に指定しない。		原則として期末試験で評価する。ただし特段の事情のある場合はその他の方法で評価を行うことがある。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / ***** ***** / *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法曹特講（刑事法6） / ***** / ***** 法曹特講（刑事法6） / *****	担当者	中空 壽雅
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法曹特講（刑事法6）では、事例を素材にしながら刑法各論について基本的な点から応用的な事項までを学習します。また、現代的な犯罪類型も取り上げてまさに現在問題となっているような犯罪についても深く学習したいと思っています。通常の講義のように受動的に参加するのではなく、演習のようなつもりで主体的・積極的に授業に参加することが期待されます。</p> <p>具体的な授業の進め方については第1回目の授業で説明します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 生命身体に対する罪 2 生命身体に対する罪 3 自由に対する罪 4 名誉に対する罪 5 財産に対する罪 6 財産に対する罪 7 財産に対する罪 8 社会的法益に対する罪 9 社会的法益に対する罪 10 国家的法益に対する罪 11 現代型犯罪 12 現代型犯罪 13 現代型犯罪 14 総合問題 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>取り上げる事例を配布します。また自分のもっている刑法各論の教科書、さらに必要に応じて指定する文献・判例が参考文献です。</p>		レポートで評価します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / ***** ***** / *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法曹特講（債権総論 [発展編]） / ***** / ***** 法曹特講（債権総論 [発展編]） / *****	担当者	納屋 雅城
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この授業で取り扱うのは、民法第三編・債権の第一章・総則の一部（民法 423 条～473 条）である。債権とは、特定の人に対して一定の行為（金銭を払うこと、物を修理すること等）を請求することのできる権利のことである。そしてこの債権全般について規定しているのが、この第一章・総則（いわゆる「債権総論」）である。</p> <p>この授業では、債権総論の中でも特に難解な「責任財産の保全」「多数当事者の債権関係」「債権譲渡」という三つのテーマに関する条文・判例（裁判所の立場）・学説を取り上げて、教科書に沿って説明をしていく。</p> <p>[注意] 出席する際には、2010 年版の六法を必ず持参すること（民法が載っていれば、種類や出版社は問わない）。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 債権者代位権① 3. 債権者代位権② 4. 詐害行為取消権① 5. 詐害行為取消権② 6. 分割債権・債務、不可分債権・債務 7. 連帯債務① 8. 連帯債務② 9. 保証債務① 10. 保証債務② 11. 債権譲渡① 12. 債権譲渡② 13. 債権譲渡③ 14. 債務引受 	
テキスト、参考文献		評価方法	
野村豊弘ほか『民法Ⅲ 債権総論 [第 3 版] (有斐閣 S シリーズ)』(有斐閣、2005 年)。なお、講義開始日までに改訂版が出版されたときは、新しい版のものを使用する。		定期試験（100%）によって評価する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	経済原論 a／*****／経済原論 a 経済原論 a／*****	担当者	井上 智弘
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義概要： 経済学を初めて学ぶ学生を対象として、経済学の基礎的な理論について講義する。春学期は、家計に代表される消費者と企業に代表される生産者の行動に焦点を当てるミクロ経済学の基礎理論について説明する。また、受講生の理解を測るために、講義中に問題演習や小テストを行う。講義は右の授業計画に沿って行う予定であるが、小テストの結果等を踏まえて、計画を一部変更する可能性はある。</p> <p>講義目的： ミクロ経済分析を行う上で、必要不可欠な基礎理論の習得を目指す。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済学とは何か 2. 需要と供給 ① 3. 需要と供給 ② 4. 消費者行動 ① 5. 消費者行動 ② 6. 消費者行動 ③ 7. 生産者行動 ① 8. 生産者行動 ② 9. 生産者行動 ③ 10. 余剰分析 11. 価格規制、数量規制、課税の影響 12. 不完全競争 ① 13. 不完全競争 ② 14. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは指定しない。必要に応じて資料を配布する。		定期試験と講義内で行う小テストの成績で評価する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	経済原論 b／*****／経済原論 b 経済原論 b／*****	担当者	井上 智弘
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義概要： 経済学を初めて学ぶ学生を対象として、経済学の基礎的な理論について講義する。秋学期は、一国全体の経済に焦点を当てるマクロ経済学の基礎理論について説明する。また、受講生の理解を測るために、講義中に問題演習や小テストを行う。講義は右の授業計画に沿って行う予定であるが、小テストの結果等を踏まえて、計画を一部変更する可能性はある。</p> <p>講義目的： マクロ経済分析を行う上で、必要不可欠な基礎理論の習得を目指す。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. マクロ経済学の全体像 2. 国民経済計算と GDP（国内総生産） 3. 国民所得の決定メカニズム ① 4. 国民所得の決定メカニズム ② 5. 財政政策 6. 貨幣の機能 ① 7. 貨幣の機能 ② 8. 金融政策 9. IS-LM 分析 ① 10. IS-LM 分析 ② 11. 物価変動と失業 ① 12. 物価変動と失業 ② 13. 経済成長 14. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは指定しない。必要に応じて資料を配布する。		定期試験と講義内で行う小テストの成績で評価する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	会計学 a／*****／***** 会計学 a／*****	担当者	内倉 滋
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>企業会計もまた1つの言語であるとしばしば評されるが、言語を対象とした科学の分野には、その文法を純粋形式的に明らかにしていく「構文論」と、言葉の持つ意味の解明を試みる「意味論」と、社会的制度の中での言葉の用いられ方を研究する「語用論」とがある。本講義は、「簿記原理」という構文論の知識を前提に(それゆえ、少なくとも「簿記原理a」を修得していることが望ましい)、それに内容的な意味付けを試みていくところの、会計学における「意味論」に相当するものである。その後展開される会計学における「語用論」(＝「経営分析論」等の応用・専門学科目)への1つの橋渡しとなるものだ、とも言える。</p> <p>なお授業計画は右に掲げるとおりであるが、おおむね「会計学 a」では、会社の決算書の作成にかかわる諸ルールの概要説明をしていきたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 オリエンテーション(本講義の目的等) 2 テキスト第1章 決算書から見える世界(①決算書とは、②会計学の2つの領域) 3 テキスト第2章 会計と決算 その1：複式簿記の基本概念と 貸借対照表, 損益計算書 4 テキスト第2章 会計と決算 その2：取引の仕訳 5 テキスト第2章 会計と決算 その3：勘定口座への転記 6 テキスト第2章 会計と決算 その4：決算修正 7 テキスト第2章 会計と決算 その5：貸借対照表, 損益計算書 の中身について 8 テキスト第2章 会計と決算 その5：間接法によるキャッシュフロー計算書 9 テキスト第2章 会計と決算 その6：直接法によるキャッシュフロー計算書 10 テキスト第2章 会計と決算 その7：グループ経営と決算書(連結財務諸表の作成) 11 テキスト第2章 会計と決算 その8：資産, 負債 定義とリース取引 12 ①テキスト第2章第4節, ②テキスト第3章 第1, 2節 13 テキスト第3章 第3節：資産評価の基礎 14 春学期の総復習……同形式の問題により、春学期末試験の予行演習 	
テキスト、参考文献		評価方法	
山浦久司・廣本敏郎 編著、『ガイダンス企業会計入門[第3版]』(白桃書房)		評価の中心は期末試験の結果である。その際には、相対評価を基本とし、絶対評価を加味したい。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	会計学 b／*****／***** 会計学 b／*****	担当者	内倉 滋
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>「会計学 a」の知識を前提として「会計学 b」では、「会計監査論」, 「管理会計論」, 「経営分析論」, 「税務会計論」といった領域の諸問題を、教科書に沿った形で講義していきたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 テキスト第3章 決算書のルール その1：剰余金の額, 剰余金の配当 2 テキスト第3章 決算書のルール その2：会計基準の登場, 会計基準の国際的調和 3 テキスト第4章：製造会社の決算書 第1節 4 テキスト第4章：製造会社の決算書 第2節 その1：総合原価計算 その1 5 テキスト第4章：製造会社の決算書 第2節 その2：総合原価計算 その2 6 テキスト第4章：製造会社の決算書 第2節 その3：個別原価計算 7 テキスト第4章：製造会社の決算書 第4節 標準原価計算 8 テキスト第5章 決算書の信頼性を確かめる 9 テキスト第6章 決算書の内部利用 第2節 CVP分析 10 テキスト第6章 決算書の内部利用 第4節 機会原価概念, 差額原価収益分析 11 テキスト第7章 決算書を読んでみよう[＝経営分析論] 12 テキスト第8章 決算書と税金[＝税務会計論] 13 テキスト第8章の特論：税効果会計 14 秋学期の総復習……同形式の問題により、秋学期末試験の予行演習 	
テキスト、参考文献		評価方法	
「会計学 a」と同じ。		「会計学 a」と同様。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法政総合講座「地域の現場から」(3学科共通)	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講座では、「地域の現場から」をテーマに、実際に地方行政の現場に携わっておられる草加市役所職員の方に。各部・各課の職務の内容、現場が抱えている問題、課題等を率直に語ってもらい、学生自らが地域との関わり、とくに大学が位置する草加市との関わりを理解し、参加していく機会としたい。その際、学生は単に聴講者としてではなく、積極的に自らが参加することのできる、双方向の講義としてかんがえてもらいたい。</p> <p>(※注意) 過去に法政総合講座「地域の現場から」を修得済みの場合、2010年度は履修することができません。</p>		<p>1 回目は、草加市長による基調講演が予定されている。また、第 14 回目は「大学と地域との対話」というテーマでシンポジウムを行う予定である。</p> <p>その他、2 回目から 14 回目までの講義の詳細は、学期が始まってから掲示によって連絡する。</p> <p><受講上の注意></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 講師はゲストであり私語は失礼になるので、私語をするものは受講を遠慮されたい。 2. 学期内に計 4 回レポートを提出すること。 3. 各回の提出日に遅れた場合、その回のレポートは受理しない。 4. レポートのテーマ選択および提出回 第一回 ①②③回の講義の中から最も興味をもった講義一つを選び、a)講義の概要、b)講師の話のポイント、c)そのポイントの草加市以外の自分に関係する自治体との比較を記述する。 提出回は④回目の講義時。以下、⑧回目、⑫回目、⑭回目を提出日とする。A4 サイズ一枚(裏使用可、1600～3200 字)、表紙に当該回講義名、学部学科、学年、学籍番号、氏名を明記すること。 	
テキスト、参考文献		評価方法	
毎回レジュメが配付される予定。		レポート	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / ***** ***** / *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／***** *****／*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	法政総合講座 「労働社会と法」について考える（3学科共通）	担当者	石井 保雄
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講座は法律学および政治学に関わる実務に携わっておられる方がたを中心に、現在の日本および世界でどのようなことが問題となっているのかを学生諸君に知ってもらい、そのことを通じて、大学における学問研究および自らの将来設計に役立てることができるよう設けられているものと考えます。</p> <p>今回は、主に労働法を担当する石井が本講座のコーディネーターである。そこで今回は、労働社会でどのようなことが問題となっているのか、またそれについて法はいかに対処しているのか明らかにしたいと思う。そのために、多方面で活躍されている方がたを講師としてお招きすることを考えている。詳細は、現在検討および交渉中であるが、企業人事・法務の実務担当者、弁護士、労働組合役員、行政の労使紛争解決実務担当者、NPO法人役員などの方がたに講義してもらうことを予定している。</p>		<p>1 コーディネーターである石井が本年秋学期の「講座」について、その概要と意図を説明する。</p> <p>2～13 外部講師による講義を予定（詳細は、検討&交渉中）</p> <p>14 石井が本年秋学期の「講座」について、総括的講義を行なう。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
適宜、レジュメおよび資料を配布することになる。		毎回の講義についてのレポート（前週実施のものについて大学所定用紙を使用して・800字ないし1000字程度）の内容により、評価する予定である。	

08～10 律・国・総	*****／*****／*****	担当者	*****
03～07 律・国	*****／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	*****／比較法史／*****	担当者	田島 裕
03～07 律・国	*****／*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>2008年までの「比較法」の講義の中で「縦の比較法（歴史的比較法研究）」と呼んでいた部分を分離して独立させ、より体系のととのった歴史研究を講義する。現在の世界の法律は、ローマ法を基礎として発展してきたものと理解することができる。そこで、どのような歴史的発展のプロセスを経て、今日のような法律（フランス法、ドイツ法、イギリス法、アメリカ法など）が出来上がっているか、思想的にたどってみたい。なお、この講義が最終講義となるため、やり残した研究課題を明確にするような講義をしたいと考えている。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 「比較法史」の方法論 2 ローマ法の形成 3 イスラム法の起源 4 ヨーロッパ社会の形成と中世自然法論—ボローニア大学の役割 5 合理主義と啓蒙思想 6 イギリス経験主義 7 ドイツ観念論と大陸法 8 功利主義の比較法 9 歴史法学の比較法 10 法実証主義の比較法 11 アメリカの民主主義—ジャクソニアン・デモクラシー 12 アメリカのリアリズム法学 13 ポストモダン時代の比較法 14 残された研究課題と将来展望 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>適当な教科書がないので、随時講義の中で参考文献を紹介する。＜参考文献＞笹倉秀夫『法思想史講義』（東大出版会、2007年）、P. Stein, Roman Law in European History (1999)</p>		<p>受講生が多ければ定期試験、少なければレポート。平常点を加味する。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／比較法概論 a／***** *****／比較法概論 a	担当者	田島 裕
講義目的、講義概要		授業計画	
比較法学は、世界の諸外国の法律を理解することにより、国際平和に資することを目的としている。第一に、その総論として、比較法の方法論を講義する。従来、世界の諸国の法律を大陸法系と英米法系に分けて講義がなされていたが、この講義ではもう少しきめの細かい法系論を展開したい。また、「横の比較法と縦の比較法」という方法論を導入し、実用法学に役立つ比較法研究を展開したいと考えている。なお、この講義が最終講義となるため、やり残した研究課題を明確にするような講義をしたいと考えている。		1 序説（比較法とは何か） 2 比較法学の目的と機能 3 大陸法と英米法 4 横の比較法と縦の比較法 5 理想的な法の探求（法思想の比較） 6 ヨーロッパ法の特徴 7 英米法系諸国の法律 8 フランス法・ドイツ法系諸国の法律 9 イスラム法系諸国の法律 10 アジア法系諸国の法律 11 オセアニア法系諸国の法律 12 ラテン・アメリカ法系諸国の法律 13 アフリカ法系諸国の法律 14 前半（総論）のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
田島裕『比較法の方法』（信山社、1998年） その他、随時講義のなかで文献を紹介する。		定期試験	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／比較法概論 b／***** *****／比較法概論 b	担当者	田島 裕
講義目的、講義概要		授業計画	
比較法学は、世界の諸外国の法律を理解することにより、国際平和に資することを目的としている。春学期の総論に続き、比較法の各論を講義する。各国別の外国法研究、研究領域別（憲法、民法、刑法、行政法など）の比較法研究の主だったものを紹介し、検討する。後半の部分では、「実用法学」のための比較法として、（1）立法のための比較法、（2）法解釈（主に裁判）のための比較法、（3）企業実務のための比較法、（4）国際問題を解決するための比較法について講義し、問題点を論じたい。最後に、新しい国際法と国内法の融合（例えば、ヨーロッパ連合法）の展望などについても論究したい。なお、この講義が最終講義となるため、やり残した研究課題を明確にするような講義をしたいと考えている。		1 外国法と比較法 2 国際私法（主に国際婚姻法）と比較法 3 ヨーロッパ諸国の法（フランス、ドイツ、イギリスなど） 4 アジア諸国の法（中国、韓国など） 5 中近東諸国の法 6 北米・中米・南米の法 7 オセアニアおよび太平洋諸国の法 8 アフリカ諸国の法 9 立法のための比較法 10 法律解釈のための比較法 11 国際取引のための比較法 12 国際公法の領域の比較法 13 学問としての比較法 14 全体のまとめ	
テキスト、参考文献		評価方法	
田島裕『比較法の方法』（信山社、1998年） その他、随時講義の中で文献を紹介する。		定期試験	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****／比較政治 a／比較政治 a ****／比較政治 a	担当者	津田 由美子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この講義では、政治学の主要な分析概念を学び、日本を含めた先進諸国の政治について理解を深めることを目的としている。春学期は、20世紀後半から現在にいたるデモクラシー研究において重要視されてきた分析枠組みを講義する。大統領制と議院内閣制、政党政治、利益団体、集権と分権などを予定している。</p> <p>対象としては、アメリカ合衆国と西ヨーロッパ諸国を扱い、毎回テーマを決めて、それを説明するのに適当と思われる事例を中心に説明する。</p> <p>受講生は日本の政治を常に意識しながら、現代政治についての洞察を深めてほしい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義の説明 2. アメリカ（1）－移民国家からの発達 3. アメリカ（2）－大統領制と政党政治 4. イギリス（1）－議院内閣制と二大政党制 5. イギリス（2）－帝国からの転換 6. フランス－議会政治と大統領 7. スペイン－体制転換後の統治能力 8. ドイツ－政党政治の再編 9. イタリア－政党支配と政治腐敗 10. オランダ－「寛容と変革」の政治 11. ベルギー－地域問題と連邦制 12. スイス－「魔法の公式」の変化 13. オーストリア－コーポラティズム国家のゆくえ 14. 講義のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>(参考文献) 馬場康雄・平島健司(編)『ヨーロッパ政治ハンドブック』(東京大学出版会)など、詳しくは授業時に指示する。</p>		<p>期末試験で評価するが、合格点に達しない場合には、授業時に数回要求するコメントカードの内容で10%まで加点する可能性がある。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****／比較政治 b／比較政治 b ****／比較政治 b	担当者	津田 由美子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この講義では、政治学の主要な分析概念を学び、日本を含めた先進諸国の政治について理解を深めることを目的としている。秋学期では20世紀の終わりから21世紀のデモクラシー研究において重要だと思われる問題を中心に講義する。</p> <p>一国のデモクラシーではなく、グローバル化時代に対応する地域統合、そのなかでもっとも制度化が進んでいるEUについて、さらに一国民主義の問題としては解決できなくなっている福祉・労働力移動・民族紛争についても取り上げる。</p> <p>受講生は日本の政治を常に意識しながら、現代政治についての洞察を深めてほしい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義の説明 2. ヨーロッパ統合（1）歴史的要因 3. ヨーロッパ統合（2）EUの機構 4. ヨーロッパ統合（3）EUの政策 その1 5. ヨーロッパ統合（4）EUの政策 その2 6. ヨーロッパ統合（5）EUの諸問題 その1 7. ヨーロッパ統合（6）EUの諸問題 その2 8. 福祉国家の形成 9. 福祉国家の再編 10. 福祉国家の諸問題 11. 労働力移動と多文化主義（1） 12. 労働力移動と多文化主義（2） 13. グローバル化時代の政治参加 14. 講義のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>(参考文献) 庄司克宏『欧州連合』(岩波書店)、遠藤乾『ヨーロッパ統合史』(名古屋大学出版会)など、詳しくは授業時に指示する。</p>		<p>期末試験で評価するが、合格点に達しない場合には、授業時に数回要求するコメントカードの内容で10%まで加点する可能性がある。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****／国際組織法-1／**** ****／国際組織法-1	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義目的〕 本講義の目的は、国際社会が抱える地球規模の問題（たとえば、安全保障、テロ、世界規模の感染症等）とそれへの国際社会（特に国際組織）の取り組みについて理解することです。</p> <p>〔講義概要〕 国際社会には世界政府は存在しません。しかし、多様な国際組織が、国家とともに、国際社会の共通利益の実現のために重要な役割を担っています。本講義では、これら国際組織の様々な活動分野をとりあげて、国際組織が各分野で果たしている機能を具体的に説明します。</p> <p>本講義の履修にあたっては、国際法の知識は必ずしも必要ではありませんが、講義の中では主に国際法の視点から分析を行うため、一連の講義に先立ち、国際社会と国際法についての簡単なレクチャーを行います(なお国際教養学部の学生が履修する場合は2年生以上で受講することをお勧めします)。</p> <p>この講義では、教室で行う通常の授業を補うため、授業レポート・システム等を活用して、教員とのコミュニケーションを図ります。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 はじめに 2 国際組織と国際法 3 紛争の平和的解決に関わる国際組織（1） 4 紛争の平和的解決に関わる国際組織（2） 5 安全保障に関わる国際組織（1） 6 安全保障に関わる国際組織（2） 7 軍備管理・軍縮・不拡散に関わる国際組織 8 人権・人道・難民問題に関わる国際組織 9 国際貿易・国際金融に関わる国際組織 10 開発援助と南北問題に関わる国際組織 11 教育・文化に関わる国際組織 12 国際保健に関わる国際組織 13 海洋に関わる国際組織 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
大森正仁編著『よくわかる国際法』（ミネルヴァ書房）		主として学期末に実施する試験と出席により評価します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****／国際組織法-2／**** ****／国際組織法-2	担当者	鈴木 淳一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義目的〕 本講義は、国際連合を中心とする国際組織を規律している法に関する知識を提供することを目的とします。</p> <p>〔講義概要〕 今日、国際連合をはじめとした多くの国際組織が活動し、多くの人々がいわゆる「国際公務員」として活躍しています。しかし、これらの活動は、国際組織の設立条約や地位協定、職員規則などのルールに従っています。本講義は、国際組織や国際公務員の活動を規律しているルールについて、主に国際連合を例として分析を行います。</p> <p>本講義では、履修者が国際法の知識を有することを前提とはしませんが、主に国際法の視点から国際組織の分析を行うため、全学共通授業科目の国際法や法学部の国際法も同時に受講することを奨励します。</p> <p>また、この講義では、教室で行う通常の授業を補うため、授業レポート・システム等を活用して、教員とのコミュニケーションを図ります。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 はじめに 2 国際組織の概念と歴史 3 国際法の基礎知識 4 国際組織の設立と解散 5 国際組織の国際法上の地位 6 国際組織の国内法上の地位 7 国際組織と加盟国 8 国際組織間の連携・協力 9 国際組織と NGO（民間団体） 10 国際公務員 11 国際組織の意思決定 12 国際組織と財政・分担金・運営上の諸問題 13 国際組織に関する事例研究 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
横田洋三編著『新国際機構論 上』（国際書院）		主として学期末に実施する試験と出席により評価します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際人権法 a/国際人権法 a ****/国際人権法 a	担当者	高佐 智美
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>目的：国際人権法とは何か、その意義及び概要について理解した上で、現在の日本社会における人権問題を認識し、その問題に対して国際人権法を具体的にどう適用していくのかを検討します。</p> <p>概要：ホームページがありますので参照してください。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0060/ (獨協大学 HP→在学生の方→ゼミ・授業→授業)</p> <p>受講生について： 1、憲法 I (人権) の知識はある、という前提で授業を進めますので、自信のない方 or 受講したことのない方は予め憲法の教科書に目を通しておいてください。 2、講義の内容は秋期ともリンクしていますので、履修する人は国際人権法 a、b ともに受講してください。</p>		<p>1、ガイダンス 2、国際人権法の意義と歴史 3、国連における人権保障制度 1 4、国連における人権保障制度 2 5、条約による人権保障制度 1 6、条約による人権保障制度 2 7、地域的な人権保障制度 1 8、地域的な人権保障制度 2 9、国際法と国内法 10、自由権規約と日本 11、死刑制度と日本 12、人種差別撤廃条約と日本 1 13、人種差別撤廃条約と日本 2 14、前半のまとめ</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト：特に指定しません。 参考文献：随時指示します。</p>		<p>定期試験、及び小テスト (2～3 回実施予定) の総合点で判断します。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際人権法 b/国際人権法 b ****/国際人権法 b	担当者	高佐 智美
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>目的：国際人権法とは何か、その意義及び概要について理解した上で、現在の日本社会における人権問題を認識し、その問題に対して国際人権法を具体的にどう適用していくのかを検討します。</p> <p>概要：ホームページがありますので参照してください。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0060/ (獨協大学 HP→在学生の方→ゼミ・授業→授業)</p> <p>受講生について： 1、憲法 I (人権) の知識はある、という前提で授業を進めますので、自信のない方 or 受講したことのない方は予め憲法の教科書に目を通しておいてください。 2、講義の内容は秋期ともリンクしていますので、履修する人は国際人権法 a、b ともに受講してください。</p>		<p>1、前期の復習 2、女性差別撤廃条約と日本 1 3、女性差別撤廃条約と日本 2 4、子どもの権利条約と日本 1 5、子どもの権利条約と日本 2 6、刑事手続に関する国際準則と日本 1 7、刑事手続に関する国際準則と日本 2 8、刑事手続に関する国際準則と日本 3 9、日本における外国人の人権 1 10、日本における外国人の人権 2 11、日本における外国人の人権 3 12、日本における外国人の人権 4 13、日本における外国人の人権 5 14、全体のまとめ</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト：特に指定しません。 参考文献：随時指示します。</p>		<p>定期試験、及び小テスト (2～3 回実施予定) の総合点で判断します。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際環境法 a/**** ****/国際環境法 a	担当者	一之瀬 高博
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義目的〕 国際環境問題および地球環境問題に対処するための国際的な法のしくみを概観する。</p> <p>〔講義概要〕 主に総論にあたる部分として、国際環境問題の性質・歴史、紛争の種類、国家や個人等の紛争当事者の地位、問題解決の基本的手法、国際環境法における諸原則や国際環境保全規範の構造などを検討する。</p> <p>〔注意事項〕 この講義は、法学部専門科目「国際環境法 a」としては3年生以上に開講されるが、国際教養部必須教養科目「グローバル・ガバナンス a」としては2年生以上に開講される。国際教養学部生が2年生で受講する場合には、「国際交流研究Ⅲ（国際機構論）」、全カリ「国際法 1」、「国際法 2」のいずれかを受講していることが望ましい（並行しての受講でもよい）。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 講義の概要 2 環境問題と国際社会 3 国際環境問題の法的紛争類型 4 越境汚染と領域使用の管理責任 5 無過失責任条約 6 国際公域の環境保全と責任 7 国際環境法の生成と諸原則 8 環境責任論の進展 9 国際環境保全規範と事前防止 10 事前防止の手続的規則① 11 事前防止の手続的規則② 12 国際環境保全とソフト・ロー 13 国際環境保全と国内公法・私法 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは開講時に指示する。参考文献： 『地球環境条約集』第4版、中央法規 2003年</p>		<p>期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際環境法 b/**** ****/国際環境法 b	担当者	一之瀬 高博
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義目的〕 国際環境問題および地球環境問題に対処するための国際的な法のしくみを概観する。</p> <p>〔講義概要〕 環境条約の内容、国家実行、国際会議や国際機関の対応、具体的紛争等を素材に、個々の環境問題の種類ごとに国際環境法の構造を分析する。</p> <p>〔注意事項〕 この講義は、法学部専門科目「国際環境法 b」としては3年生以上に開講されるが、国際教養部必須教養科目「グローバル・ガバナンス b」としては2年生以上に開講される。国際教養学部生が2年生で受講する場合には、「国際交流研究Ⅲ（国際機構論）」、全カリ「国際法 1」、「国際法 2」のいずれかを受講していることが望ましい（並行しての受講でもよい）。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 講義の概要 2 長距離越境大気汚染、酸性雨 3 地球大気圏・気候変動問題① 4 地球大気圏・気候変動問題② 5 海洋環境の保全① 6 海洋環境の保全② 7 南極の環境保護 8 廃棄物の越境移動 9 化学物質、原子力と環境 10 自然環境の保全 11 生物多様性の保全 12 環境と貿易 13 環境と武力紛争 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは開講時に指示する。参考文献： 『地球環境条約集』第4版、中央法規 2003年</p>		<p>期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポートも評価の対象にする。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際経済法/**** ****/国際経済法	担当者	宗田 貴行
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>自国の経済の発展のために、自国の産業を保護するために、関税を高くしたり、輸入を制限したりすることは、国際社会において、今日では、基本的に非難されるべきことです。このため、WTO 協定が締結されています。</p> <p>将来企業に就職する多くの皆さんには、WTO 協定について知ってもらい、将来企業での活動の中で、この WTO 協定に違反しないように心がけてもらいたいと思っています。</p> <p>そこで、本講義では、WTO 協定について、わかり易く解説します。</p> <p>また、今日では、2 国間協定である自由貿易協定 (FTA) や経済連携協定 (EPA) の重要性も高まっています。このため、これらについても、簡単に解説を行ないます。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 国際経済法とは 2 WTO 総論 関税とは、自由化の原則、GATT・WTO とは 3 WTO 各論 1 数量制限の禁止・関税譲許 4 WTO 各論 2 最恵国待遇・内国民待遇 5 WTO 各論 3 救済措置①ダンピングとアンチダンピング関税 6 WTO 各論 4 救済措置②補助金と相殺関税 7 WTO 各論 5 救済措置③セーフガード 8 WTO 各論 6 知的財産権関連協定、紛争解決手続 9 WTO 各論 7 ケーススタディ①最恵国待遇 10 WTO 各論 8 ケーススタディ②内国民待遇 11 WTO 各論 9 ケーススタディ③アンチダンピング関税 12 WTO 各論 10 ケーススタディ④補助金相殺関税、セーフガード 13 FTA、EPA 概論 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト 田村次朗『WTO ガイドブック第2版』弘文堂		成績はレポートで決めます。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際関係法特講 (国際経済法) /**** ****/国際関係法特講 (国際経済法)	担当者	宗田 貴行
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>今日、経済活動は、グローバル化が進み、将来、皆さんが就職する企業においても、日常的に海外へ自社製品を販売したり、海外の自社工場で製品を製造したりすることが行なわれています。</p> <p>こういった国境を越える経済活動については、WTO だけではなく、各国の経済法(独禁法)が適用されます。</p> <p>そこで本講義では、まず、WTO の直接適用等を解説し、各国の独禁法の概要を見た上で、その域外適用の問題を解説します。</p> <p>さらに、独禁法の執行協定の解説を行ないます。</p> <p>そして、独禁法違反行為により被害を受けた企業や消費者が、どのように企業を訴えることが出来るのかについて、解説します。そこでは、各国の独禁法上の民事的救済制度、国際裁判管轄、準拠法、執行の問題について、わかり易く解説します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 国際経済法とは 2 WTO の直接適用、1916 年 AD 法 (アメリカ) と損害回復法 (日本) 3 独禁法とは、独禁法の域外適用 (アメリカ、EU、ドイツ、日本) 4 独禁法協力協定 (日米、日欧、日加) 5 独禁法の民事的エンフォースメントとは、国際ビタミンカルテル事件 6 アメリカの反トラスト法上の私訴制度① 7 アメリカの反トラスト法上の私訴制度② 8 ドイツの競争制限防止法上の私訴制度① 9 ドイツの競争制限防止法上の私訴制度② 10 日本の独禁法上の私訴制度 11 国境を越える独禁法違反に関する民事訴訟①国際裁判管轄 12 国境を越える独禁法違反に関する民事訴訟②準拠法 13 国境を越える独禁法違反に関する民事訴訟③執行 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考文献 宗田貴行 『独禁法民事訴訟』 レクシスネクシスジャパン 2008 年		成績は、レポートで決めます。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / ***** ***** / *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / 国際租税法 / ***** ***** / 国際租税法	担当者	石村 耕治
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>人事交流やビジネス活動の国際化が急速に進むなか、自国のみならず、相手国の税法や租税条約などを理解していなければ、国際的な税金問題を考えるのは難しくなってきました。</p> <p>例えば、学生諸君が、将来、勤め先の日本企業からアメリカの支店に派遣されたとします。この場合、日本の本店とアメリカ支店との間の課税関係はどうなるのかといった問題に遭遇するかもしれません。国際租税法は、こうしたグローバルに活動する税金を払う「民間企業」の課税問題について、法学的な観点から学ぶ科目です。税金を使う「官」の問題について学ぶ科目ではありません。</p> <p>国際租税法を学ぶには日本税法(国内税法)の基礎知識が必要です。まったく税法の知識のない学生諸君を含め、国際租税法を履修した諸君の基礎的な理解を深めるために、当初は、国内税法との関連で授業を進めます。出席を重視します。</p> <p>授業では、実例を示して、できるだけわかりやすく講義します。国際租税法の基礎をしっかりと学んで、将来に役立ててください。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 国際租税法で何を学ぶのか 2 国内税法(所得税法・法人税法など)との関係は 3 企業の海外進出形態と課税 4 個人居住者・内国法人(居住者)と個人非居住者・外国法人(非居住者)とは 5 居住者・非居住者の納税義務の範囲 6 国内税法と租税条約の関係 7 居住地国課税ルールと源泉地国課税のルール 8 源泉課税・総合課税・分離課税、PE 概念とは 9 国際的二重課税の防止策：①国内法による対応、②租税条約による対応 10 外国税額控除とは：①直接外国税額控除、②外国子会社配当益金不算入、③みなし外国税額控除 11 タックス・ヘイブン対策税制とは 12 移転価格税制とは 13 過少資本税制とは、 14 レビュー 	
テキスト、参考文献		評価方法	
石村耕治編『現代税法入門塾〔第5版〕』(2010年、清文社)		①試験～70%(レポート試験)、②出席+授業内レポート～30%	

08～10 律・国・総	*****/*****/*****	担当者	*****
03～07 律・国	*****/*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	*****/国際知的財産権法/*****	担当者	長塚 真琴
03～07 律・国	*****/国際知的財産権法		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>知的財産権法分野の国際条約について、基礎的な知識を身につけ、この分野の国際秩序とそれに伴う諸問題を理解することを目的とする。具体的には、まず、工業所有権に関するパリ条約、著作権に関するベルヌ条約の2大条約を中心に、WIPO（世界知的所有権機関）が所管する条約を学んでいく。次に、TRIPs 協定を WIPO 所管条約と比較しつつ、その成立過程と内容について解説を加えていく。最後に、同協定による知的財産権の保護水準上昇が途上国の民衆にもたらした諸問題と、国際社会によるその解決への歩みを紹介する。</p> <p>レジュメ集を用い、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。レジュメ集は、講義開始後数週間以内に販売する。講義に必要な条文はレジュメ集に収録する。講義の情報を掲載するサイトはこちら。 http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/</p> <p>【今年度変更した点】←先輩からの情報は古いので注意！</p> <p>(1)小テストの廃止。 (2)定期試験は全範囲から出題し、持込不可とする。択一式を重視し、出題レベルは知的財産管理技能検定3級と2級の間ぐらい。記述式は説明問題が中心となる。 (3)成績の早期個別開示は廃止する。 ○履修上の注意：なるべく、著作権法 a を履修済みで、知的財産権法 b を履修中であることが望ましい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 ガイダンス 2 パリ条約 1（成立史／特許関係規定 1） 3 パリ条約 2（特許関係規定 2／南北問題） 4 特許協力条約 1 5 特許協力条約 2／UPOV 条約 6 パリ条約 3（商標・意匠・原産地表示等） 7 ベルヌ条約 1 8 ベルヌ条約 2／その他の著作権関係条約 9 WTO とは何か 10 WTO と知的財産権—TRIPs 協定制定の経緯— 11 TRIPs 協定 1) 特許・実用新案 12 TRIPs 協定 2) 商標・意匠・地理的表示等、著作権 13 特許と医薬品アクセスをめぐる問題 14 遺伝資源・伝統的知識と知的財産権 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>教科書：長塚真琴『国際知的財産権法レジュメ集』 参考書：高倉成男『知的財産法制と国際政策』（有斐閣）←版元品切れのため図書館で探すこと。参考書：伊藤塾『知的財産法第3版』（弘文堂）←日本法未履修者の自習用。</p>		<p>持込一切不可の定期試験のみによる。択一式の問題 25 問と記述式の問題を出題する。 出席は重視しない。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/****/**** ****/****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際家族法/**** ****/国際家族法	担当者	常岡 史子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>家族関係の形成・変動について国際化の影響が確実に広まりつつある現在、家族の法律関係について、日本法のみでは対応することのできない問題が加速度的に増えている。また、これまで伝統や歴史を色濃く反映し、国ごとの独自性が強く現れる分野と考えられてきた家族法においても、国際的な潮流や世論がその動向に大きな影響を与えつつある。そこでは、国際法・国際私法も視野に入れつつ、このような事態に対応しうる新たな法規範の定立が求められている。本講義では、国際社会が家族法に与える影響と涉外身分関係の基本的理解を目的として、婚姻、親子、相続に関する民法、戸籍法、国籍法等諸法の内容を外観する。講義では、法律概念の説明とともに、代表的な裁判例を取り上げ、紛争の実態の把握に努める。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 国籍と戸籍 2 婚姻の成立 3 婚姻の法的効果 4 離婚原因と離婚の方式(1) 5 離婚原因と離婚の方式(2) 6 親権と子どもの監護 7 親子：実子 8 親子：養子 9 生殖補助医療技術と親子関係 10 同性カップルと婚姻制度 11 法定相続制度(1) 12 法定相続制度(2) 13 遺言の機能 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
国際結婚を考える会『国際結婚ハンドブック [第5版]』(明石書店、2005年)		基本として、学期末に行う定期試験の成績をもとに評価する。授業時間中に自ら進んで質問に答えた者については、その発言回数・内容を成績評価に際して加味する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****／国際民事訴訟法／**** ****／国際民事訴訟法	担当者	小川 健
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>法制度は主権を有する国単位で構成されている。したがって、国境をまたいだ取引や国籍の異なる二者の婚姻等、複数の国の法制度に関わる法的関係についての私人間の紛争（国際民事紛争）が生じた場合には、①その法的関係は何を基準に評価されることになるのか、また②誰がどのようにそのような法律関係を評価しその評価内容を現実の社会で強制的に実現するのかということが問題になる。</p> <p>上記①は国際私法という法学の分野で取り扱われ、②が国際民事訴訟法というこの講義の対象となる分野とされているが、いずれの分野においても問題整理の枠組みや問題分析の視点が充分確立しているとは言えない。また、国際民事訴訟法で取り扱われる多様な問題の全体を、半期の授業で解説し尽くすことははなはだ困難である。したがって、本講義では、この分野を見渡すための基本的な枠組みの設定と、考慮されるべき主要な要素についての検討を試みることにしたい。</p> <p>具体的には、仲裁人という国家裁判所以外の判断機関による判断、外国裁判所による判断、我が国の裁判所による判断、の区別を基本的な枠組みとして、これらの判断の我が国での取り扱いに影響を与える主要な要素とこの枠組みとの関係を考えてみたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 法とは何か（「国家法」と「法の実現」） 国際民事訴訟法の位置づけ 2. 国際民事紛争と仲裁 3. 仲裁手続 4. 仲裁判断の承認と執行 5. 仲裁判断の取消 6. 仲裁と仲裁契約、手続準拠法、公序 7. 外国判決の承認と執行 8. 日本の裁判所の裁判権 9. ・レポート作成 10. 国際裁判管轄 I 11. 国際裁判管轄 II 12. 当事者能力、訴訟能力 13. 主権免除 14. 手続保障、公序 <p>講義形式の授業であるが、受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>適当な教科書は存在しない。 参考書：小川「民事執行法 法と法実現」基本民事法（2005 成文堂）。</p>		<p>希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」とするが、学期中に任意提出レポートを課して救済の道確保する予定である。これらに質問点を加算して評価を決する。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	*****/*****/*****	担当者	*****
03～07 律・国	*****/*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	*****/模擬国際裁判/*****	担当者	鈴木 淳一
03～07 律・国	*****/模擬国際裁判		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>模擬国際裁判とは、ある架空の国際事件を想定して、学生が原告・被告・裁判官の三グループに分かれ、自主的に調査・研究を行い、現実の国際裁判さながらに法的主張を競い合う法学教育です。本講義を受講するにあたっては国際法の知識を有することを必ずしも前提とはしません。また、グループ作業が中心となるので、共同で勉強することが苦痛でない人に適した講義です。</p> <p>受講希望者が30名を超える場合、以下のいずれかについて解答する記述式のテストを行い、履修者を決定します。履修を希望する学生は、必ず第1回目の講義に出席してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際法の法源 ・ 国際紛争の平和的解決 <p>なお、履修にあたっては、法学部が優先となります。</p>		<p>1 コースガイダンス——模擬国際裁判とは何か？</p> <p>2 課題文と訴状の発表</p> <p>3～4 国際裁判の手続を学ぶ</p> <p>5～6 申述書提出（原告側）</p> <p>7～8 答弁書提出（被告側）</p> <p>9 国際法上の論点を学ぶ</p> <p>10～12 口頭弁論</p> <p>13 判決</p> <p>14 自己評価と反省</p> <p>本講義で過去に扱った事例としては、核兵器使用の合法性に関する事件、ミロシェビッチ事件（旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所）、イスラエルの分離壁、宇宙空間への兵器配備、竹島問題、ミサイル防衛問題などがあります。</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集 2010年版』有斐閣 その他、適宜、参考文献を紹介します。		書面及び発表や模擬裁判への参加態度に基づいて評価します（試験は行いませんが、継続して出席して下さい）。	

08～10 律・国・総	*****/*****/*****	担当者	*****
03～07 律・国	*****/*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	*****/比較私法/*****	担当者	亀岡 倫史
03～07 律・国	*****/比較私法		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>1 本講義の内容</p> <p>紛争を法的ルールに則って適切に解決する能力や手法は、いかなるものなのか。また、紛争の発生を未然に予防したり、将来起こりうる紛争に備えてあらかじめその解決ルールを適切に用意しておくための能力や手法は、いかなるものか。</p> <p>本講義では、裁判官による民事紛争の法的解決に照準を合わせ、英米独仏を対象に「ヨーロッパにおける法学方法論」についての比較法的検討を行うことをつうじて、法的思考ないし法律学的紛争処理方法について学ぶことを目的とします。</p> <p>本講義は、Günter Hager, <i>Rechtsmethoden in Europa</i>, Mohr Siebeck, 2008. をベースとするものです（著書のハーガー教授は、ドイツ・フライブルク大学の民法・比較法学の教授）。抽象的な議論に終始することなく、具体例を豊富に交えつつ、できるだけ分かりやすく解説するつもりです。授業は、もちろん日本語で行いますので、ドイツ語その他外国語の高度な運用能力は一切必要ありません。むしろ、本講義を聴講することにより、比較法や外国語学習にヨリ一層関心を持っていただければと思っています。</p>		<p>1 ガイダンスー講義の目的・概要、授業のすすめ方、成績評価の方法など</p> <p>2 序論ー法律家の能力とは</p> <p>3 ローマ法学の遺産</p> <p>4 制定法の解釈(1) ードイツおよびフランスにおける法の解釈</p> <p>5 制定法の解釈(2) ー英米における法の解釈</p> <p>6 制定法の解釈(3) ー国際取引法、とりわけ CISG の解釈</p> <p>7 判例法(1) ー英米法におけるその展開</p> <p>8 判例法(2) ードイツ及びフランスにおける判例ないし判例法 ー国際取引法、とりわけ CISG における判例法</p> <p>9 裁判官による法の継続形成(1)</p> <p>10 裁判官による法の継続形成(2)</p> <p>11 憲法およびヨーロッパ人権規約の私法解釈への影響</p> <p>12 EC/EU 法の加盟国国内法の解釈への影響</p> <p>13 法発見ないし法創造の理論</p> <p>14 まとめ</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストは、特に指定しない。参考文献については、授業中に適宜紹介する。		学期末定期試験または試験に代わるレポートで成績評価を行う。詳しくは、初回の講義で説明する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際関係法特講（海洋法）/**** ****/国際関係法特講（海洋法）	担当者	安保 公人
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>海洋法は、海洋の秩序を定める国際法をいう。海洋は、エネルギー原料や製造物品などの輸送、石油・ガスなどの海底資源開発、漁獲活動、国家の安全保障などのために、各国が共に利用する場である。したがって、海洋利用の秩序を維持していくことは、国際社会の安定的発展にとって不可欠であり、また、わが国のような海洋国家にとっては繁栄と安全の基盤となる。</p> <p>学生は、右授業計画に示す海洋法のルールを習得し、国際関係で生じる海洋問題について適切に分析し判断する能力を構築する。</p> <p>授業は、毎回、テーマと勉学目標を示し、具体的な事例を用い、わかり易く解説する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> ① 海洋法の意義・発展 ② 海洋法の水域区分、直線基線の設定 ③ 商船、軍艦・政府船舶の主権免除、内水、領海 ④ 領水の無害でない外国船（密航船・工作船等）対処 ⑤ 領水の潜没潜水艦対処、接続水域の外国船対処 ⑥ EEZ(排他的経済水域)・大陸棚の権利と外国船対処 ⑦ EEZ・大陸棚境界面画定判例、東シナ海境界面画定問題 ⑧ 公海の制度、公海利用の自由・EEZの自由航行 ⑨ 国際水域の海上警察権（海賊取締り等） ⑩ 国際海峡の4類型、日本の特定海域（津軽海峡等） ⑪ 群島水域の通航制度、国際法の島（沖ノ鳥島問題等） ⑫ 深海底資源開発、海洋法紛争の解決 ⑬ 近隣国（中国・韓国・北朝鮮・ロシア）の海洋法制 ⑭ 日本の海洋法制（権利行使の現状・問題点・あり方） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集』（有斐閣）		①～⑭の全範囲から出題する試験の成績で評価する。講義を欠かさず聴き、ノートに整理し、問題意識をもって復習すれば、勉学の目的を達成でき、好成績も獲得する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際関係法特講（安全保障国際法）/**** ****/国際関係法特講（安全保障国際法）	担当者	安保 公人
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>国際社会では各種の利害対立や紛争が絶え間なく生起している。各国家や国際機構は、平和に対する脅威が生じればそれを除去し、また、侵害が生じた場合には、それを排除して、平和で安全な状態の回復に努める。また、国際社会は、そのためのシステムを構築し、ルールを定めてきた。本講義は、こうした安全保障に関する国際法の諸ルールを勉学の対象とする。</p> <p>学生は、関係の国際法を適用事例とともに習得し、国際関係で生じる安全保障問題について適切に分析し判断する能力を構築する。</p> <p>授業は、毎回、テーマと勉学目標を示し、具体的な事例を用い、わかり易く解説する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> ① 安全保障の意義、安全保障国際法の発展 ② 国連の創設、国連の主要目的 ③ 安全保障理事会、集団安全保障に関する国連憲章の制度 ④ 冷戦期の国連集団安全保障（朝鮮戦争、南アフリカ等） ⑤ 冷戦終結後における国連集団安全保障の発展 ⑥ 安保理の要請決議に基づき加盟国が行う禁輸執行 ⑦ 安保理決議に基づき加盟国が行う平和回復等の措置 ⑧ 国際テロに対する措置 ⑨ 大量破壊兵器移転等防止措置 ⑩ 国連平和維持活動の発展 ⑪ 自衛権行使の条件、集団的自衛権、ミサイル防衛 ⑫ 在外自国民の保護、人道的介入の実行 ⑬ NPTとIAEA、核軍縮問題 ⑭ 領土取得に関する国際法と日本の領土問題 	
テキスト、参考文献		評価方法	
『国際条約集』（有斐閣）		①～⑭の全範囲から出題する試験の成績で評価する。講義を欠かさず聴き、ノートに整理し、問題意識をもって復習すれば、勉学の目的を達成でき、好成績も獲得する。	

08～10 律・国・総	****/****/****	担当者	****
03～07 律・国	****/****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	****/国際関係法特講（国際企業法務）/****	担当者	土屋 弘三
03～07 律・国	****/国際関係法特講（国際企業法務）		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義の目的〕 春学期の「国際取引法」では国際物品売買取引を念頭にしたが、秋学期ではその履修を前提にして、その他の各種国際取引（契約）を企業取引法務を実務の観点から学ぶ。 将来企業で国際業務に携わることを期待する人は、受講をしていただきたい。</p> <p>〔講義の概要〕</p> <p>① 企業法務が企業において果たす役割とその実態的業務活動を概観する。</p> <p>② 次に、企業の各種国際取引を個別的に検討し、主要な国際取引契約を個別に検討する。</p> <p>③ 国際取引は、取引慣行・法律・言語・価値観の異なる環境での取引であり、紛争が起こりがちである。取引にまつわるクレームを取り上げて、国際的紛争への対応をも検討する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業法務の意義とその業務・機能 2. 企業活動と企業の責任 3. 国際取引の交渉、表明と保証 4. 販売店契約 5. 代理店契約、フランチャイズ契約 6. プラント契約（1） 7. プラント契約（2） 8. 知的財産権とライセンス契約（1） 9. 知的財産権とライセンス契約（2） 10. 国際 J/V、合弁会社 11. 資本・技術等の業務提携契約 12. 通商問題：アンチダンピング・相殺関税 13. 製造物責任（PL） 14. 国際取引でのクレームへの対応と紛争処理 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト：『企業取引法の実務』花水・三浦・土屋著（商事法務）		出席とテストによる。 詳細については講義において説明する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際関係論 a/**** ****/国際関係論 a	担当者	鈴木 宏尚
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の目的： 国際関係論の基礎を学ぶ</p> <p>講義の概要： グローバル化が進む現代において、われわれは国際社会の動向と無縁ではいられない。したがって国際社会についての基本的な知識を身につけることは重要である。</p> <p>本講義では、現在の国際社会はどのように生まれ、どのように展開してきたのか。国際社会の重要な構成単位である国家とは何か。国際機関はどのような役割を果たしているのか。現代の国際社会においてどのようなことが問題になっているのか、等について概説する。</p>		<p>(予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション 2. 国際社会の成り立ち 3. 国際関係の歴史(1)——二つの世界大戦 4. 国際関係の歴史(2)——冷戦と脱植民地化 5. 戦争と平和 6. 国際機構 7. 国際政治経済1——国際経済体制 8. 国際政治経済2——南北問題 9. 非国家主体 10. 地域主義 11. 安全保障 12. ネーションとエスニシティ 13. グローバリゼーションとグローバル・イシューズ 14. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは指定しない。 毎回レジュメを配布する。 参考文献は適宜紹介する。</p>		<p>定期試験 70% 平常点 30%</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際関係論 b/**** ****/国際関係論 b	担当者	鈴木 宏尚
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の目的： 国際関係の基本的な見方＝理論を身につけ、国際関係における出来ごとについて自分なりに考える力を養う。</p> <p>講義の概要 「理解する」ということは事象をわれわれの頭の中にある「思考の枠組」にあてはめることができたということである。そこで本講義では、国際関係における出来事に関する「思考の枠組」すなわち国際関係の理論を概説する。</p> <p>また、国際関係の理論はレンズでもあり、同じ現象もレンズを変えると見え方が変わる。同様に複数の国際関係の理論を用いて多角的に現実の国際政治を分析するための手法を紹介する。</p> <p>概念や理論はそれだけでは抽象的で理解しにくいので、それをどのように用いるのかを実際の国際関係現象を取り上げながら説明したい。</p>		<p>(予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション 2. リアリズム 3. リベラリズム 4. マルクス主義 5. コンストラクティヴィズム 6. 勢力均衡と抑止 7. 覇権国と帝国 8. 同盟 9. 相互依存 10. 国際レジーム 11. 外交と国内政治 12. 対外政策決定過程論 13. 事例研究 14. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは指定しない。 毎回レジュメを配布する。 参考文献は適宜紹介する。</p>		<p>定期試験 70% 平常点 30%</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****／平和学 a／**** ****／平和学 a	担当者	星野 昭吉
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>国際紛争（戦争）と平和の問題は著しく日常化し、我々の生存・生活はその在り方によって大きく左右されている。人類に直面している「紛争（戦争）と平和」をめぐるさまざまな問題を解明していく。まず、平和学とは何か。すなわち、平和学の目的・対象・方法・課題などを明らかにする。とりわけ、国際紛争構造の形成・展開・変容過程を分析していくなかで、平和の在り方を位置づけていく。その上で、平和をどう理解することができるか。また、どう理解すべきかを明らかにする。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 グローバル社会における平和と平和学の現在 2 平和学の形成・発展過程 － (1) 3 平和学の形成・発展過程 － (2) 4 平和学の基本的枠組み － 平和価値と科学性 － 5 平和学の基本的枠組み － 全体志向性と学際性 － 6 現代世界における「紛争と平和の枠組み」 7 国際紛争構造の概念 8 国際紛争構造の意味と特性 9 国際紛争構造の形成・展開過程 － (1) 10 国際紛争構造の形成・展開過程 － (2) 11 国際紛争構造の形成・展開過程 － (3) 12 グローバル紛争構造と平和構造の枠組み － (1) 13 グローバル紛争構造と平和構造の枠組み － (2) 14 平和構造の構築にとっての日本の役割 	
テキスト、参考文献		評価方法	
星野昭吉『グローバル社会の平和学』同文館出版		試験、レポート（書評）、出欠状況による総合評価。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****／平和学 b／**** ****／平和学 b	担当者	星野 昭吉
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>グローバル紛争構造の四つの下位的紛争構造、すなわち、暴力紛争（戦争）・南北非対称的紛争構造・アイデンティティ紛争構造・地球環境紛争構造を分析・説明していく。その上で、グローバル・ガバナンスの視点から、それら紛争構造の解決・変革の必要条件と可能条件とを抽出していく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 グローバル暴力紛争の構造的な原因 2 暴力紛争と軍事体制 3 暴力紛争と権力配分構造 4 暴力紛争と核抑止戦略 5 暴力紛争と民主的平和 6 南北不平等紛争構造 － (1) 7 南北不平等紛争構造 － (2) 8 アイデンティティ紛争構造 9 地球環境紛争構造 10 「上からのガバナンス」の構造と特性 11 「下からのガバナンス」の構造と特性 12 平和の構築と平和教育 － (1) 13 平和の構築と平和教育 － (2) 14 世界平和における国民・市民の役割 	
テキスト、参考文献		評価方法	
星野昭吉『グローバル社会の平和学』同文館出版		試験、レポート（書評）、出欠状況による総合評価。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際協力論 a/**** ****/国際協力論 a	担当者	片岡 貞治
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>論理的思考に基づく理論的枠組の構築のみならず、現実の国際社会の政治現象の実証的研究とが有機的に組み合わせられた形で研究が行われることが不可欠である。</p> <p>国際社会とは何か、国際社会における様々なアクターとは何かを理解した上で、「国際協力」を理論的に定義し、考察していく。法学部の学生に対しては、授業を通して、国家とは何か、国際社会とは何かを理解し、国際協力に関する基本的な知識と意識を会得し、現代国際社会の様々な政治経済現象を自分なりに理解し、実証的に分析し、政治、経済の両面における現在の国際協力のあり方について自分なりの意見を持って貰うことを目的としていく。</p> <p>前期は、経済面における国際協力、即ち、経済協力及び開発援助政策についての分析を行う。</p>		<p>① インTRODakション</p> <p>② 発展途上国問題と国際開発</p> <p>③ 日本の経済協力政策の史的展開</p> <p>④ 日本の経済協力政策決定形成過程</p> <p>⑤ 日本の経済協力政策の今後の課題</p> <p>⑥ 主要国の経済協力政策I (米国、カナダ、英)</p> <p>⑦ 主要国の経済協力政策II (仏、独、蘭、北欧等)</p> <p>⑧ 多国間開発援助の仕組み</p> <p>⑨ 国際社会における援助協調のあり方</p> <p>⑩ グローバリゼーションと開発</p> <p>⑪ ガバナンスと開発</p> <p>⑫ MDGs</p> <p>⑬ 今後の課題</p> <p>⑭ 総括</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
なし。適宜講義中に配布。		試験、出席、授業態度等で総合的に判断する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際協力論 b/**** ****/国際協力論 b	担当者	片岡 貞治
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>論理的思考に基づく理論的枠組の構築のみならず、現実の国際社会の政治現象の実証的研究とが有機的に組み合わせられた形で研究が行われることが不可欠である。</p> <p>国際社会とは何か、国際社会における様々なアクターとは何かを理解した上で、「国際協力」を理論的に定義し、考察していく。法学部の学生に対しては、授業を通して、国家とは何か、国際社会とは何かを理解し、国際協力に関する基本的な知識と意識を会得し、現代国際社会の様々な政治経済現象を自分なりに理解し、実証的に分析し、政治、経済の両面における現在の国際協力のあり方について自分なりの意見を持って貰うことを目的としていく。</p> <p>後期は、政治面の国際協力、即ち、国連の集団的安全保障の問題、集団的自衛権、多発する紛争や内戦の予防・解決の試み、分析を行う予定である。</p>		<p>① 国連システム</p> <p>② 集団的安全保障</p> <p>③ 集団的自衛権</p> <p>④ 朝鮮戦争</p> <p>⑤ 湾岸戦争</p> <p>⑥ 湾岸戦争と日本の対応</p> <p>⑦ 集団的安全保障の変形としての国連平和維持活動</p> <p>⑧ 国際平和協力</p> <p>⑨ 日本人とPKO</p> <p>⑩ 9.11テロ攻撃</p> <p>⑪ イラク戦争と日本</p> <p>⑫ 自衛隊と国際協力</p> <p>⑬ 今後の課題</p> <p>⑭ 総括</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
なし。適宜講義中に配布		試験、出席、授業態度等で総合的に判断する。	

08～10 律・国・総	****/国際関係系 a/****	担当者	永野 隆行
03～07 律・国	****/国際関係系 a		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>【講義の問題意識】 日本が 21 世紀においてアジア太平洋地域の平和と安定に積極的に関わろうとすると、日本とオーストラリアのパートナーシップはとりわけ重要である。それは、両国が自由主義的民主主義と市場経済という政治的・経済的基本理念、またアジア太平洋地域の平和と安定の実現という戦略的価値を共有すると同時に、こうした価値観とは必ずしも同調しないアジアの歴史と伝統のなかで生きているというアイデンティティをも共有し、両国の連携のための基盤が存在しているからである。日豪両国がともに信頼できるパートナーとして、国際社会において共同行動をとり、平和と安定に積極的に貢献していかなければならない。</p> <p>【講義概要】 春学期の講義では、イギリスによるオーストラリア植民地の形成（18 世紀後半）から、第二次世界大戦終結までのオーストラリアの歴史を、イギリス（英帝国）やアメリカ、アジア地域との関係性のなかで概観していく。 本講義はパワーポイントを利用し、同時に簡単なレジメを配布する。必要に応じて、映像資料を用いる。なお、抜き打ち的にテキストの内容についての小テストを数回実施する。</p>		<p>第 1 回：イントロダクションーオーストラリアを学ぶ意義 第 2 回：植民地オーストラリア①ー植民地の誕生と発展 第 3 回：植民地オーストラリア② ー大英帝国とオーストラリア 第 4 回：ゴールドラッシュと白豪主義政策 第 5 回：多文化主義社会オーストラリア 第 6 回：20 世紀初頭の戦争とオーストラリア ー「二つのナショナリズム」 第 7 回：20 世紀初頭の戦争とオーストラリア ー第一次世界大戦とアンザック精神 第 8 回：20 世紀初頭の戦争とオーストラリア ー第一次世界大戦とオーストラリア国内社会 第 9 回：第二次世界大戦ーアジア国際関係と黄禍論 第 10 回：2 つの捕虜収容所①ーアンボン捕虜収容所 第 11 回：2 つの捕虜収容所②ーカウラ捕虜収容所 第 12 回：対日講和問題とオーストラリア 第 13 回：オーストラリアにおける先住民問題① ー1970 年代まで 第 14 回：オーストラリアにおける先住民問題② ーラッド首相の「謝罪演説」まで 第 15 回：総括と質疑応答</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト：竹田、森、永野編著『オーストラリア入門』東京大学出版会、2007 年。 参考文献：講義第一回目に詳しい参考文献リストを配布</p>		不定期に実施する数回の小テストの実施（30%）と学期末の定期試験（70%）による評価。	

08～10 律・国・総	****/国際関係系 b/****	担当者	永野 隆行
03～07 律・国	****/国際関係系 b		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>【講義の問題意識】 日本が 21 世紀においてアジア太平洋地域の平和と安定に積極的に関わろうとすると、日本とオーストラリアのパートナーシップはとりわけ重要である。それは、両国が自由主義的民主主義と市場経済という政治的・経済的基本理念、またアジア太平洋地域の平和と安定の実現という戦略的価値を共有すると同時に、こうした価値観とは必ずしも同調しないアジアの歴史と伝統のなかで生きているというアイデンティティをも共有し、両国の連携のための基盤が存在しているからである。日豪両国がともに信頼できるパートナーとして、国際社会において共同行動をとり、平和と安定に積極的に貢献していかなければならない。</p> <p>【講義概要】 秋学期の講義では、第二次世界大戦後のオーストラリアの外交・安全保障を中心に見ていく。オーストラリアは、第二次世界大戦を契機に、イギリスからアメリカ合衆国へと自らの安全保障の拠り所を変換させ、さらに日本を含めたアジアとの関係を深化させていった。こうした流れに沿いながら、オーストラリアの歴史を概観していく。 本講義はパワーポイントを利用し、同時に簡単なレジメを配布する。必要に応じて、映像資料を用いる。なお、抜き打ち的にテキストの内容についての小テストを数回実施する。</p>		<p>第 1 回：イントロダクション ーオーストラリア外交を見る眼 第 2 回：チフリー労働党政権の外交 ー新たな国際関係構築の模索 第 3 回：アンザス同盟の実現 第 4 回：冷戦下のアジア① ー中国の誕生、マラヤ暴動、朝鮮戦争 第一次インドシナ危機 第 5 回：冷戦下のアジア② ーイギリスのアジアの戦争「対決政策」 第 6 回：冷戦下のアジア③ ーアメリカのアジアの戦争「ベトナム戦争」 第 7 回：ポストベトナムのオーストラリア外交 第 8 回：冷戦末期から冷戦後のオーストラリア外交 ーオーストラリアの「アジア化」 第 9 回：ミドルパワー外交①PKO、多国籍主義 第 10 回：ミドルパワー外交②移民、難民、援助 第 11 回：ミドルパワー外交③核軍縮 第 12 回：ミドルパワー外交④国際テロとの戦い 第 13 回：日豪関係の歴史的展開ー敵国から同盟国へ 第 14 回：ラッド労働党政権の政治と外交 第 15 回：21 世紀オーストラリア外交の行方&質疑応答</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>竹田、森、永野編著『オーストラリア入門』東京大学出版会、2007 年。 参考文献：講義第一回目に詳しい参考文献リストを配布</p>		不定期に実施する数回の小テストの実施（30%）と学期末の定期試験（70%）による評価。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/アメリカ政治外交史 a/**** ****/アメリカ政治外交史 a	担当者	鈴木 宏尚
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の目的： 建国から第二次世界大戦前までのアメリカの政治と外交を理解する</p> <p>講義の概要： 現在、アメリカは突出したパワーを有する国家である。しかし、当然のことながら建国当初からそうであったわけではない。むしろ非力さ故に孤立主義をとり、ヨーロッパの国際政治から身を引いていた。 本講義では、そのようなアメリカが、国際政治の舞台に大国として登場していく過程を、内政と外交、そして国際政治との関係を視野に入れつつ跡づけていく。 また、現代のアメリカ外交の伝統はこの期間に形成されたと言ってもよい。その意味で建国から第二次世界大戦までの歴史を振り返ることは現代のアメリカと国際政治を見る上でも有用であろう。</p>		<p>(予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション 2. アメリカの基礎知識 3. 植民地時代 4. 独立革命 5. 憲法制定 6. 農本的民主政と大陸帝国 7. 奴隷制と南北戦争 8. 工業化と改革運動 9. 海洋帝国と革新主義 10. 第一次世界大戦 11. 世界恐慌 12. ニューデール 13. 第二次世界大戦 14. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは使用しない。 各回レジュメを配布し、参考文献はその都度紹介する。</p>		<p>定期試験 70% 平常点 (毎回ではないが質問・コメントカードを出席と兼ねて提出) 30%</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/アメリカ政治外交史 b/**** ****/アメリカ政治外交史 b	担当者	鈴木 宏尚
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>講義の目的： 第二次世界大戦後から現在までのアメリカ外交の展開を理解する</p> <p>講義の概要： 第二次世界大戦後の世界において、超大国アメリカは突出した存在であり、アメリカ外交の理解なくして戦後の国際政治を理解することはできないと言っても過言ではない。 現在、アメリカのパワーは絶対的なものではないとはいえ、ハード・パワーにおいてもソフト・パワーにおいても、いまだに圧倒的優位を保っていると言ってもよい。したがって今後の国際政治の動向を考えるうえでも、その歴史を振り返っておくことは有用であろう。 本講義は基本的には外交を中心とするが、必要に応じて国内政治の展開にも触れる。</p>		<p>(予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション 2. 第二次世界大戦後の国際秩序の構築 3. 冷戦の開始 4. 冷戦の激化と安定化 5. キューバ危機 6. ベトナム戦争 7. パックス・アメリカーナの揺らぎとデタント 8. デタントから新冷戦へ 9. 冷戦の終結 10. 湾岸戦争と新世界秩序 11. 冷戦後外交の模索 12. 9. 11と「テロとの戦い」 13. ブッシュからオバマへ 14. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは使用しない。 各回レジュメを配布し、参考文献はその都度紹介する。</p>		<p>定期試験 70% 平常点 (毎回ではないが質問・コメントカードを出席と兼ねて提出) 30%</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****／現代経済論 a／**** ****／現代経済論 a	担当者	阿部 正浩
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この講義では、現実の経済社会を概観しながら、ツールとしての経済学を学習します。</p> <p>経済学は社会科学の女王とよばれています。経済学を用いた議論では、論理的厳密性が要求されます。この講義では、経済学を用いて議論できるように、経済学の基本的ツールを学べるようにしたいと考えています。</p> <p>また、経済学は実社会で生じている種々の問題を解決するためのツールでもあります。この講義では、経済学の基本的ツールを利用して、現実の問題をどのように分析できるようになるのか、についても学べるようにしたいと考えています。</p> <p>前期はミクロ経済学の分野の基礎の基礎を学びます。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. この授業の概要（オリエンテーション） 2. 豊かさの誕生とその背景（その1） 3. 豊かさの誕生とその背景（その2） 4. 経済学者らしく考えるためには 5. マーケットの仕組み（その1） 6. マーケットの仕組み（その2） 7. 働くとは（その1） 8. 働くとは（その2） 9. 消費の仕組み（その1） 10. 消費の仕組み（その2） 11. 企業の仕組み（その1） 12. 企業の仕組み（その2） 13. マーケットの失敗（その1） 14. マーケットの失敗（その2） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストはありません。参考文献は授業中に紹介します。		出席、レポート、期末テストで評価します。詳細は第1回目の授業で説明します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****／現代経済論 b／**** ****／現代経済論 b	担当者	阿部 正浩
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>後期はマクロ経済学の分野の基礎の基礎を学びます。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. この授業の概要（オリエンテーション） 2. 三つのマーケット 3. 経済の大きさをはかる（その1） 4. 経済の大きさをはかる（その2） 5. 経済が成長する理由（その1） 6. 経済が成長する理由（その2） 7. 経済が成長する理由（その3） 8. 経済が成長する理由（その4） 9. 経済が変動する理由（その1） 10. 経済が変動する理由（その2） 11. 経済が変動する理由（その3） 12. 経済が変動する理由（その4） 13. 失業と物価について（その1） 14. 失業と物価について（その2） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストはありません。参考文献は授業中に紹介します。		出席、レポート、期末テストで評価します。詳細は第1回目の授業で説明します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/日本経済論 a/**** ****/日本経済論 a	担当者	波形 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>現在の日本経済を理解するには、その生い立ちを知っておくことが重要である。とりわけ高度成長期についての知識が不可欠である。そのため「日本経済論 a」では、高度成長期における日本経済の問題を中心に講義する。</p> <p>なお、本講義は内容上、春学期・秋学期を通して聴講するのが望ましい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 戦後民主化政策と経済改革 3. 戦後経済復興対策 4. ドッジ・ラインとシャープ勧告 5. 朝鮮戦争と日本経済 6. 高度成長時代の到来とその時期区分 7. 高度成長の構造(1) 8. 高度成長の構造(2) 9. 高度成長の結果 10. 戦時経済と戦後高度成長の関係 11. 高度成長の精神的土台 12. 高度成長の終焉(1) ドル・ショック 13. 高度成長の終焉(2) オイル・ショック 14. 日本経済の構造転換 	
テキスト、参考文献		評価方法	
主に統計表などのプリントを配布。		学期末試験の結果（通年講義は春学期・秋学期の合計）で評価する。相対評価方法を採用。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/日本経済論 b/**** ****/日本経済論 b	担当者	波形 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>1970年代後半から日本経済をめぐる内外の諸環境は大きく変化し、その結果として現在の日本経済がある。したがって「日本経済論 b」では、春学期の講義をふまえつつ、70年代後半からの日本経済の構造変化、その結果としてのバブル経済と「失われた10年」について論述し、そのうえで近年たたかわされた日本経済再建論議の当否、小泉内閣の構造改革の位置づけ、さらにサブプライム問題および世界同時大不況下の日本経済を検討したい。</p> <p>なお、本講義は内容上、春学期・秋学期を通して聴講するのが望ましい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. スタグフレーションとその原因 3. レーガノミクスとアメリカ経済 4. プラザ合意後の経済変化 5. バブル経済の発生とその原因 6. バブル経済の崩壊 7. 平成不況の特徴 ー複合不況ー 8. 金融自由化と日本版ビッグ・バン 9. 「失われた10年」 10. 景気対策か構造改革か(1) 11. 景気対策か構造改革か(2) 12. 小泉内閣の構造改革を問う 13. サブプライム・ローンとリーマン・ショック 14. 世界同時大不況下の日本経済 	
テキスト、参考文献		評価方法	
春学期と同じ。		春学期と同じ。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際経済論 a/**** ****/国際経済論 a	担当者	益山 光央
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>国際経済を理解するのに最低限必要と思われる基本的な考えを講義します。その中心は貿易理論、国際貿易の一般均衡、貿易政策となります。講義で扱う内容は、よりすすんだ諸理論を学ぶのに必須の基礎的事項なので厳密な展開を心がけたいと思います。受講生には予習と復習を求めます。私語厳禁。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 国際貿易概観 2 リカード的比較優位説 3 ヘクシャー・オリーニ定理 4 ヘクシャー・オリーニ定理 5 国際貿易の一般均衡 6 国際貿易の一般均衡 7 経済成長と貿易 8 国際資本移動と移民 9 国際資本移動と移民 10 関税・輸入数量制限 11 関税・輸入数量制限 12 輸入補助金と輸出自主規制 13 輸入補助金と輸出自主規制 14 質問とまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
大山道広・伊藤元重『国際貿易』 岩波書店		定期試験80%、出席20%	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際経済論 b/**** ****/国際経済論 b	担当者	益山 光央
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>春学期に扱った貿易理論とともに国際経済学の大きな柱である国際収支調整メカニズムに関連する事柄を学びます。国際収支の赤字、黒字からはじまり、だんだんと高度な内容へと移行します。すべて基本的内容なので、きちんと理解する必要があります。</p> <p>春学期の国際経済論 a を履修しているほうがより理解が深まります。私語厳禁。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 国際収支と国民所得勘定 2 国際収支と国民所得勘定 3 外国為替市場 4 外国為替市場 5 外国為替市場 6 固定相場制下の所得決定 7 固定相場制下の所得決定 8 変動相場制下の所得決定 9 変動相場制下の所得決定 10 国際収支と財政・金融政策 11 国際収支と財政・金融政策 12 国際資本移動と財政・金融政策 13 国際資本移動と財政・金融政策 14 質問とまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
未定		定期試験80%、出席20%	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際金融論 a/**** ****/国際金融論 a	担当者	山本 美樹子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>現代の世界経済は各国の経済的相互依存を抜きにして語ることはできません。財の流れとは逆の貨幣の流れ、財の流れとは関わりのない貨幣の流れ、国際金融上のさまざまなカネの流れがあります。</p> <p>本講義では現実の国際金融的現象を理解する上で基本となる事項についての説明をしていきます。</p> <p>最低限の理論的な分析も含まれますが、あくまでも現実の経済現象を理解することを目標としています。</p> <p>春学期は国際金融論の基本的な事項についての講義を進めていきます。</p> <p>講義はパワーポイントを使います。講義概略は本学の講義支援システムを使い、講義前に公開します。必要な学生は各自プリントアウトして講義に臨んでほしいと思います。</p>		<p>1 インTRODクシヨン</p> <p>2 国際収支の構造</p> <p>1、国際収支表</p> <p>2、経常収支が黒字であることの意味</p> <p>3、経常収支の金融的側面</p> <p>4、Jカーブ効果</p> <p>3 外国為替市場と為替レート</p> <p>1、外国為替相場</p> <p>2、為替リスクのヘッジと金利平價説</p> <p>3、投機 (1)</p> <p>投機 (2)</p> <p>4、政府による介入</p> <p>4、外国為替決定の理論</p> <p>1、購買力平價説</p> <p>2、フローアプローチ</p> <p>5、 国際通貨体制</p> <p>1、固定相場制と変動相場制</p> <p>2、金本位制、IMFブレトンウッズ体制</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは特に定めません</p> <p>参考文献は講義時、適宜指示します</p>		<p>学期末試験及び</p> <p>授業中随時行う出席</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際金融論 b/**** ****/国際金融論 b	担当者	山本 美樹子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>秋学期の講義は国際金融論の応用編です。</p> <p>一昨年のリーマンブラザーズ倒産をきっかけとした世界経済危機は記憶に新しい経済的出来事です。秋学期は春学期に学んだ国際金融論の基礎的知識をもとにして、一昨年来まで急速に発展していった国際資本移動の波について、リーマンブラザーズの倒産を機に世界中に拡散したサブプライムローン証券問題等現実例を交えながら講義を進めていきます。</p> <p>また新しい国際通貨体制の一形態として注目を浴びている共通通貨問題についても考えていきたいと思っています。この体制を導入している欧州をケーススタディーとして、共通通貨導入のメリット、デメリット、を検討し、アジアにこれを導入することができるのだろうか、またアメリカが以前のような覇権を持たない今、これからの国際通貨体制はどのようになるのかについて考えていきます。</p>		<p>6 開放マクロー経済政策</p> <p>1、外国貿易乗数</p> <p>2、固定相場制の開放マクロー経済政策</p> <p>3、マンデルフレミングモデル</p> <p>4、変動相場制の開放マクロー経済政策</p> <p>5、国際政策協調</p> <p>7 国際資本移動</p> <p>1、 国際資本取引の拡大</p> <p>2、 金融デリバティブ取引 (1)</p> <p>3、 国際資本移動取り引きの拡大に伴い発生した問題点</p> <p>4、 サブプライムローン問題</p> <p>8、 覇権とは何か？新しい国際通貨体制</p> <p>1、覇権の歴史と現実</p> <p>2、ドル基軸体制存続の可能性</p> <p>3、新しい通貨体制としての共通通貨</p> <p>4、東アジア共通通貨構想</p> <p>9、まとめ</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは特に定めません</p> <p>参考文献は講義時、適宜指示します</p>		<p>学期末試験</p> <p>および授業中随時行う出席</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/多国籍企業論 a/**** ****/多国籍企業論 a	担当者	小林 哲也
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>グローバリゼーションの原動力の一つは、国境を越えて活動する多国籍企業である。現代企業は、財の生産や販売だけでなく、情報や金融の世界でも、グローバル化を進めている。生産・流通・広告・金融などでの技術革新により、新しい形で国際分業が再編成されていると言える。</p> <p>本講義では、企業の国際化に伴う諸問題を包括的に議論し、グローバリゼーションを理解するための理論的枠組みを提供することを目的とする。</p> <p>前半で主として理論・歴史を取り扱い、後半でケーススタディを行うので、通年受講が望ましい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. グローバリゼーション---「フラット化する世界」 2. 現代経済における多国籍企業 3. 巨大企業と「豊かな社会」 4. コーポレートガバナンスの変貌 5. フォードシステム 6. 日本的生産システム 7. 情報技術革命のインパクト 8. 企業組織とビジネス・アーキテクチャ 9. 経営戦略の変貌 10. イノベーションと競争優位 11. 多国籍企業と新しい国際分業 12. 「暴走する資本主義」 13. 「グリーン革命」温暖化・フラット化・過密化 14. 情報化社会と日本的経営の再審 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>トーマス・フリードマン『フラット化する世界』日本経済新聞社 ロバート・ライシュ『暴走する資本主義』東洋経済新報社</p>		主として、定期試験による	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/多国籍企業論 b/**** ****/多国籍企業論 b	担当者	小林 哲也
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>秋学期は、多国籍企業の活動にかかわるケーススタディを中心として、グローバリゼーションの現状を分析する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本企業の国際化 2. 日本企業の海外進出 戦後復興から 90 年代 3. 日本企業の海外進出 「摩擦」の政治経済学 4. 日本企業の海外進出 アメリカ 5. 日本企業の海外進出 ヨーロッパ 6. 日本企業の海外進出 アジアへの進出と撤退 7. 「世界の工場」中国の登場 長江デルタ 8. IT 革命と世界的な産業の再編成 9. ハイテク産業の覇権をめぐる 10. 自動車産業の再編成 11. 新しいビジネスモデルの登場 12. 製品および産業のアーキテクチャ 13. 知的財産権をめぐる角逐 14. 日本企業の課題 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>ジェフリー・ジョーンズ『国際経営講義 多国籍企業とグローバル資本主義』有斐閣 その他、講義中に適宜、指示する</p>		主として、定期試験による	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/西洋政治史 a/西洋政治史 a ****/西洋政治史 a	担当者	津田 由美子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>私達が生きている時代がどのような時代かを考えるためには、これまでの歴史について知ることが重要である。この講義では、いろいろな意味で、現在の日本をはじめとする世界の国々のモデルとなってきた、西洋世界、特にヨーロッパを中心とした政治史を学び、それが現在の私達の世界とどのようにかかわっているのかを考える。</p> <p>春学期には、主権国家の形成から第二次世界大戦までの時期を扱う。</p> <p>個々の事件の詳細よりも、空間軸と時間軸において、多様な歴史事象がどのように関係しているのか、それが現在の自分たちの世界にどのような影響を与えているのかを、常に意識することが必要である。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義の説明 ー西洋政治史を学ぶ意味 2. 主権国家の形成 3. 旧体制とフランス革命 4. 「国民国家」の形成 (1) 5. 「国民国家」の形成 (2) 6. 自由主義とその変容 (1) 7. 自由主義とその変容 (2) 8. 自由主義とその変容 (3) 9. 第一次世界大戦 10. 相対的安定期 (1) 11. 相対的安定期 (2) 12. 経済危機と政治危機 (1) 13. 経済危機と政治危機 (2) 14. 講義のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考文献として、篠原一『ヨーロッパの政治』(東京大学出版会)、平島健司・飯田芳弘『ヨーロッパ政治史』(放送大学出版振興会)など。詳しくは授業時に指示する。		期末試験で評価するが、合格点に達しない場合には、授業時に数回要求するコメントカードの内容で10%まで加点する可能性がある。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/西洋政治史 b/西洋政治史 b ****/西洋政治史 b	担当者	津田 由美子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>私達が生きている時代がどのような時代かを考えるためには、これまでの歴史について知ることが重要である。この講義では、いろいろな意味で、現在の日本をはじめとする世界の国々のモデルとなってきた、西洋世界、特にヨーロッパを中心とした政治史を学び、それが現在の私達の世界とどのようにかかわっているのかを考える。</p> <p>秋学期には、第二次世界大戦終戦から現在までの時期を扱う。</p> <p>個々の事件の詳細よりも、空間軸と時間軸において、多様な歴史事象がどのように関係しているのか、それが現在の自分たちの世界にどのような影響を与えているのかを、常に意識することが必要である。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義の説明 2. 東西冷戦の始まり 3. 西ヨーロッパの戦後復興 (1) 4. 西ヨーロッパの戦後復興 (2) 5. 西ヨーロッパの戦後復興 (3) 6. 東ヨーロッパの戦後社会 7. 西ヨーロッパの政治変容 (1) 8. 西ヨーロッパの政治変容 (2) 9. 西ヨーロッパの政治変容 (3) 10. 冷戦の終焉と東西ヨーロッパ (1) 11. 冷戦の終焉と東西ヨーロッパ (2) 12. ヨーロッパとアメリカ・ロシア 13. ヨーロッパとアジア 14. 講義のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
参考文献として、平島健司・飯田芳弘『ヨーロッパ政治史』(放送大学出版振興会)、トニー・ジャット『ヨーロッパ戦後史(上・下)』(みすず書房)など。詳しくは授業時に指示する。		期末試験で評価するが、合格点に達しない場合には、授業時に数回要求するコメントカードの内容で10%まで加点する可能性がある。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****／人権の歴史／**** ****／****	担当者	高佐 智美
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>目的：様々な人権概念について、その歴史の変遷を概観し、現代日本社会における問題について考察する。</p> <p>概要：比較法的観点から、各国の人権保障の歴史について学ぶとともに、日本における判例や学説の流れをおうことにより、その時代時代における人権に対する考え方を検討し、それらを踏まえた上で、現代日本社会の問題点を浮き彫りにする。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1、ガイダンス 2、立憲主義 3、国際的な人権保障 4、自己決定権 5、プライバシー 6、平等 1 7、平等 2 8、信教の自由 9、表現の自由 1 10、表現の自由 2 11、社会権 12、刑事手続と人権 1 13、刑事手続と人権 2 14、まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキスト：特に指定しません。</p> <p>参考文献：随時指示します。</p>		定期試験、及び小テスト（2～3回実施予定）の総合点で判断します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****／****／**** ****／****	担当者	****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/地域政治史/地域政治論 a *****/*****	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>受講生が、地域に存在する問題を戦略的に解決する、すなわち、長期的全体的な視野で問題を解決するためには、地域の需要を政策と課題に変換することが必要である。そのための基礎的な知見を得るために地域政治の歴史、構造、課題、主体、各政策を講義する。</p>		<p>1 講義の概要 2 } 3 } 大都市、地方都市、純農村地帯 4 } 5 } 6 } 地域政治と日本近代 7 } 一町内会 8 } 9 } 戦時体制と地域政治 10 } 一軍事、工業化、福祉 11 } 12 } 13 } 地域政治と産業構造・産業政策 14 }</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>雨宮昭一『戦時戦後体制論』岩波書店 雨宮昭一『総力戦体制と地域自治』青木書店</p>		<p>平常のテストと期末試験</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/地域政治論 b *****/*****	担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>受講生が、地域に存在する問題を戦略的に解決する、すなわち、長期的全体的な視野で問題を解決するためには、地域の需要を政策と課題に変換することが必要である。そのための基礎的な知見を得るために地域政治の歴史、構造、課題、主体、各政策を講義する。</p>		<p>1 } 2 } 県レベルの政治（茨城・東京・山梨） 3 } 4 } 5 } 1955年体制と地域 6 } 一工業化、補助金、雇用 7 } 8 } 9 } 脱戦後体制と地域 10 } 一グローバル化、高齢化、成熟化 11 } 12 } 13 } ポストベッドタウンシステムと地域 14 }</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>雨宮昭一『戦時戦後体制論』岩波書店 雨宮昭一『総力戦体制と地域自治』青木書店 雨宮昭一『占領と改革』岩波書店 GIAC『ポストベッドタウン事業報告書』</p>		<p>平常のテストと期末試験</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/アジア政治論 a/アジア外交史 a ****/アジア政治論 a	担当者	山本 秀也
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>中国のいわば骨格を形成する歴史、人文地理などについて、現代中国の視座からテーマごとに検討を加える。経済発展が注目を集める中国だが、今日に至るまでの流れを歴史、地理、文化など多面的にとらえることで、現代中国の輪郭とその足跡を立体的に描き出すことがこの講義の目的である。</p> <p>文化大革命はむろん、天安門事件からも1世代以上の時間が経過していることに鑑み、授業の中では受講生が具体的なイメージを描きやすいように視聴覚資料の活用などを工夫してゆきたい。中国研究に欠かせない事項に関しては、小テストやレポートを通じて理解度を確認する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 導入ー現代中国をみる眼 2 言語・風俗の変遷と「中華」の形成 2 現代中国の視点から見た近代以前とその意義 3 アヘン戦争と近現代史の変遷 4 中国国民党と中国共産党 5 中華人民共和国の成立と国内支配 6 プロレタリア文化大革命 7 改革・開放路線から市場経済化への道 8 天安門事件の衝撃と民主化運動 9 米中関係の変遷 10 1945年以前を中心とした日中関係 11 日中国交正常化と対日観の変遷 12 台湾問題と中台関係 13 華僑・華人論 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
山本英史著『現代中国の履歴書』（慶應義塾大学出版会、2003年）		期末定期試験を主とするが、平常の受講状況（出席、発言や課題）も評価対象とする。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/アジア政治論 b/アジア政治外交史 b ****/アジア政治論 b	担当者	山本 秀也
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>春学期が過去から現在までを主な対象としたことを踏まえ、秋学期の講義では現代中国が直面するテーマについて検討してゆく。民族問題ではチベット、ウイグル問題をその宗教的背景とともに詳述し、今後の動静にまで眼を向ける。食の安全や中国の軍事動向は、隣国である日本にとり強い関心を抱かざるを得ない分野であり、ジャーナリズムでも高い頻度で取り上げられている。</p> <p>いずれもすぐれて今日的なテーマであることに鑑みて、講義の中では日英両国語による関連の報道を利用して、受講生に現在進行形での問題理解と思索を促してゆく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 市場経済化後の中国 2 国際政治における中国の影響力 3 中国軍事概論（上）ー軍政・軍令の枠組みを中心に 4 中国軍事概論（下）ー核・通常戦力の増強とその影響 5 宗教・少数民族問題の課題 6 中国の環境問題とその対策 7 「食の安全」を中心とした中国産品の諸課題 8 巨大人口と都市を中心とした政策課題 9 農業・農村・農民 10 医療・福祉制度の変遷と課題 11 中国共産党の指導体制とその将来像 12 政治体制改革とその可能性 13 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義の中で適宜紹介する。		春学期と同じ	

08～10 律・国・総	****/地域研究特講(ラテンアメリカ政治経済論)/****	担当者	今井 圭子
03～07 律・国	****/地域研究特講(ラテンアメリカ政治経済論)		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>1. ラテンアメリカ政治経済構造の特質を、アジア、アフリカとの比較において理解し、ラテンアメリカ地域の自然・住民・宗教・文化について概観する。</p> <p>2. ラテンアメリカ地域の政治経済の歴史の変遷過程を辿り、植民地期前の先住民社会、植民地期の政策に関してその基本構造を把握する。そして独立後の国家建設および開発の思想と政策を学び、政治経済構造の変容について理解する。</p> <p>3. こうした考察を踏まえてラテンアメリカ政治経済の現状を分析し、グローバル化が進む中でラテンアメリカ諸国が直面している主要な政策課題を明らかにする。そしてこれらの政策課題に対する各国政府や国際機関の取り組みについて紹介する。</p> <p>4. ラテンアメリカにおける開発の思想、理論、政策について紹介し、コスタリカ・モデル(非武装・中立・教育・福祉・環境重視)を中心に、持続可能な開発のあり方について考える。</p> <p>5. 日本とラテンアメリカの関係を移民、外交、貿易、投資、経済協力について考察し、グローバル化時代の下での両者の協力関係のあり方について考える。授業は主として講義形式で進めるが、テーマに応じて受講生によるディスカッションをとり入れる。</p>		<p>1. 序論 ラテンアメリカ概観—ラテンアメリカとアジア、アフリカの比較</p> <p>2. 第1章 ラテンアメリカ政治経済の歴史の変遷 第1節 ラテンアメリカ政治経済史の時期区分</p> <p>3. 第2節 植民地期以前の先コロンブス期(—15世紀末)コロンブス一行到来以前の先住民社会の概観</p> <p>4. 第3節 植民地期(15世紀末—19世紀初め)</p> <p>5. 第4節 独立期(19世紀初め—19世紀半ば)</p> <p>6. 第5節 第一次産品輸出経済確立期(19世紀半ば—1929年恐慌)</p> <p>7. 第6節 工業化から地域統合に至る時期(1929年恐慌—現在)</p> <p>8. 第2章 ラテンアメリカ政治経済の現状と課題 第1節 ネオリベラリズムと経済自由化</p> <p>9. 第2節 マクロ経済の諸問題</p> <p>10. 第3節 雇用・貧困・格差問題と教育・労働・社会政策</p> <p>11. 第4節 農業と農村、一次産品輸出経済</p> <p>12. 第5節 開発と環境問題・環境政策</p> <p>13. 第3章 ラテンアメリカの開発思想・理論・政策</p> <p>14. 第4章 日本とラテンアメリカの関係—持続可能な発展をめざして</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>(参考書) 今井圭子編著 『ラテンアメリカ 開発の思想』日本経済評論社、2004年、宇佐見耕一他共著『図説 ラテンアメリカ経済』日本評論社、2009年、西島章次・細野昭雄編著『ラテンアメリカ経済論』ミネルヴァ書房、2004年。</p>		<p>授業中にリアクション・ペーパー、学期末にレポート提出。リアクション・ペーパーとレポート、出席、授業参加状況を合わせて評価する。</p>	

08～10 律・国・総	****/****/****	担当者	****
03～07 律・国	****/****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	****/地域研究特講（中・東欧とロシア1）/****	担当者	志摩 園子
03～07 律・国	****/地域研究特講（中・東欧とロシア1）		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>中・東欧地域は、同じユーラシアの大国ロシアを隣国としている日本と遠いように見える。中・東欧地域は、また、西欧とロシアとの狭間にも位置する。また、EUの拡大により、その境界にもなった。このような地政学的位置は、この地域を通して、国際社会の動向を探ることを可能にしてくれる。</p> <p>この地域の特徴とこの地域からみえる国際社会について考察してみたい。ヨーロッパ連合の東方拡大による変化も踏まえて、検討する。</p> <p>授業では、金融危機で特に世界の注目を浴びることにもなったバルト三国（特にラトヴィヤ）で、なぜ、このような事態が生じたかについても検討する。</p> <p>前期は、その背景としての歴史的、文化的な側面を中心に授業を進めるので、前期を受講した上で後期の受講に臨んでもらいたい。</p> <p>春学期は、後期講義の内容理解のための基礎的知識となる歴史や文化についての講義が中心となる。映像も理解を深める材料として用いる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> ① 日本とバルト地域とのかかわり ② 杉原千畝とリトアニア ③ バルトとは ④ 歴史遺産の町 ⑤ バルト海東南岸の地域の自然 ⑥ ドイツ人の進出とバルト地域 ⑦ 「バルト帝国」（スウェーデンの覇権） ⑧ ロシア帝国とバルト地域 ⑨ ロシア帝国とバルト地域 ⑩ バルト地域の文化 ⑪ バルト地域の文化 ⑫ 大学と地域文化 ⑬ バルト地域とユダヤ人 ⑭ まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
資料配布、参考資料等適宜紹介		出席点、平常点（小レポートも含む）、レポートの総合評価	

08～10 律・国・総	****/地域研究特講（中・東欧とロシア2）/****	担当者	志摩 園子
03～07 律・国	****/地域研究特講（中・東欧とロシア2）		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>中・東欧地域は、同じユーラシアの大国ロシアを隣国としている日本と遠いように見える。中・東欧地域は、また、西欧とロシアとの狭間にも位置する。また、EUの拡大により、その境界にもなった。このような地政学的位置は、この地域を通して、国際社会の動向を探ることを可能にしてくれる。</p> <p>この地域の特徴とこの地域からみえる国際社会について考察してみたい。ヨーロッパ連合の東方拡大による変化も踏まえて、検討する。</p> <p>授業では、金融危機で特に世界の注目を浴びることにもなったバルト三国（特にラトヴィヤ）で、なぜ、このような事態が生じたかについても検討する。</p> <p>前期は、その背景としての歴史的、文化的な側面を中心に授業を進めるので、前期を受講した上で後期の受講に臨んでもらいたい。</p> <p>後期は、この地域の政治や経済的な視点を中心に、現状理解に努める。映像も理解を深めるためにできるだけ用いる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> ① 第一次世界大戦とバルト地域 ② バルト三国の成立と日本 ③ バルト三国の成立と世界 ④ 戦間期のバルト三国と日本 ⑤ バルト三国のソ連への編入と第二次世界大戦 ⑥ バルト三国のソ連時代 ⑦ 冷戦終結とバルト三国 ⑧ バルト三国と独立回復 ⑨ バルト三国のEU, NATO加盟 ⑩ バルト三国と北欧 ⑪ バルト海の環境問題 ⑫ ロシアと西欧の狭間 ⑬ バルト三国と環バルト海地域の発展 ⑭ 金融危機とバルト三国 	
テキスト、参考文献		評価方法	
資料配布、参考資料等適宜紹介		出席点、平常点（小レポートも含む）、レポートの総合評価	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際関係法講読Ⅰ/**** ****/国際関係法講読Ⅰ	担当者	土屋 弘三
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義の目的〕 物品の国際販売店契約は、英文で作成されることが多い。 この講義の主要な目的は、</p> <p>① 「英文契約書の読み方」の入門と位置付け、英文契約(書)についての基礎的な知識を習得する、</p> <p>② 国際取引契約の契約類型である販売店契約をテキストにして、契約の英文を学びながら、国際販売店契約の概要を理解する、</p> <p>③ 契約準拠法に英米法が多用される現実に鑑み、英米法の法理を理解する、とする。</p> <p>〔講義概要〕</p> <p>① 右の授業計画の項目に従った講義メモを配布して、簡単な説明を加えていく。</p> <p>② 配布する英文講読テキスト「Distributorship Agreement」を用いて毎回講読する。</p> <p>③ 受講生の参加型の授業とするために、毎回英文の和訳をする。(添削のうえで返却の予定)</p> <p>講義は実践的なものを目指している。将来企業等で国際取引業務に携わることを志す方は、春学期と秋学期を併せて受講されることを希望する。</p>		<p>1. 販売店契約(Distributorship Agreement)とは</p> <p>2. 販売権の許諾、独占・非独占</p> <p>3. 販売店契約と独禁法</p> <p>4. 販売店の義務</p> <p>5. 代金決済</p> <p>6. 商標等の知的財産権の取扱い</p> <p>7. 表明と保証 (Representation & Warranty)</p> <p>8. 製品の瑕疵担保責任</p> <p>9. 明示の保証、黙示の保証</p> <p>10. 損害賠償責任</p> <p>11. 契約解除とそれに付随する権利・義務</p> <p>12. 販売店契約と製造物責任</p> <p>13. 紛争解決手段</p> <p>14. 一般契約条項</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>英文講読テキスト及び講義メモを配布する。 参考文献：向 高男著 『英文販売店契約の常識とリスク』 (同文館出版)</p>		<p>出席は9回以上を前提に、授業での成績(20%)と期末定期試験の成績(80%)により評価する。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/国際関係法講読Ⅱ/**** ****/国際関係法講読Ⅱ	担当者	土屋 弘三
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>〔講義の目的〕 製造技術の高度化、生産拠点の世界的展開、資源国家のモノ・カルチャーからの脱却等を背景として、大規模な生産設備・施設の建設を対象としてプラント建設契約が増加している。 プラント建設契約は、契約額が多額であり、建設期間も長期に亘り、またプラントに付随して技術取引をも対象とする特徴を有するリスクの多い取引である。そのようなプラント建設を対象として、英文の「Construction Contract」を読解する。 プラント建設契約の特徴と主要な点を、単純な物品売買と比較対照しながら検討し、同契約におけるリスクを大きさをもあわせ検討する。</p> <p>〔講義概要〕</p> <p>① 右の授業計画の項目に従った講義メモを配布し、簡単な説明を加えていく。</p> <p>② 配布する英文講読テキスト「Construction Contract」を用いて毎回講読する。</p> <p>③ 受講生の参加型の授業とするために、毎回英文の和訳をする。(添削のうえで返却の予定)</p> <p>④ 契約とは、一定条件下でのリスクの引き受けであるという理解から、契約条項を法的リスク・マネジメントの観点からも検討する。</p>		<p>1. プラント建設(Construction Contract)とは</p> <p>2. 契約当事者とその構成</p> <p>3. 入札制度と契約締結</p> <p>4. 契約履行保証書・その他の保証書</p> <p>5. 契約代金</p> <p>6. 履行の着手と完成</p> <p>7. 建設工事契約の内容と範囲の特定、変更</p> <p>8. 不可抗力</p> <p>9. 工事の中断</p> <p>10. 性能保証試験および引渡し(検収)</p> <p>11. 予定損害賠償</p> <p>12. 契約解除</p> <p>13. 瑕疵担保責任</p> <p>14. クレームへの対応と紛争予防</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>英文講読テキスト及び講義メモを配布する。 参考文献：花水・三浦・土屋著 『企業取引法の実務』 (商事法務)</p>		<p>出席は9回以上を前提に、授業での成績(20%)と期末定期試験の成績(80%)により評価する。</p>	

08～10 律・国・総	****/****/****	担当者	****
03～07 律・国	****/****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	****/国際政治講読Ⅱ/****	担当者	星野 昭吉
03～07 律・国	****/国際政治講読Ⅱ		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>現代のグローバル化した国際関係（世界政治）は、これまでの国家中心の国際関係の枠組みを大きく変容させている。新しい枠組みを構成しているグローバリゼーションはじめ、国際関係を動かしている多様な原理および国際関係の変容を、英語のテキストを使用して解明していく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 Globalizing Framework of International Relations — (1) 2 Globalizing Framework of International Relations — (2) 3 Globalization and Global Economy — (1) 4 Globalization and Global Economy — (2) 5 Globalization and Regionalism — (1) 6 Globalization and Regionalism — (2) 7 Globalization and Nationalism — (1) 8 Globalization and Nationalism — (2) 9 Globalization and Transnationalism — (1) 10 Globalization and Transnationalism — (2) 11 Globalization and Governance — (1) 12 Globalization and Governance — (2) 13 Globalization and Global Civil Society — (1) 14 Globalization and Global Civil Society — (2) 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>Akiyoshi Hoshino, <i>Deconstruction of International Politics and Reconstruction of World Politics</i> (Tokyo : Teihan, 2003)</p>		テスト、発表、出席率で総合評価	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/まちづくり特論 *****/*****	担当者	小口 進一
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>街づくりは、平常時の計画のみならず、震災や風水害といった異常時にも安心・安全な都市空間の創出が求められている。くわえて今日、少子高齢化社会の本格化による街のバリアフリー化や利便性を求めた都心回帰の思考に対応した再開発、さらには地球環境の温暖化防止に向けての自然環境の保全と都市緑化、グローバル社会における産業基盤の整備をめざした空港や港湾などの整備が政治の日程にあがっている。</p> <p>本講義では、現在自治体で実践されている街づくり諸政策を基調に、その課題を明確化しつつ明日の「人間環境都市」のあり方を探してみたい。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1, 今、ベッドタウンは 2, 地域開発と環境保全 3, 迷惑施設の整備と住民 4, 市街地再開発の現状 5, 市民による防災都市づくり 6, 街並みの保全と整備 7, 地域生活環境指標と自治体計画 8, まちづくり条例・要綱と市民 9, 市民参加と行政手続き 10, 少子高齢化社会の街づくり 11, 広域行政と一部事務組合 12, 既存ストックの活用と街づくり 13, 国際化・行政の文化化 14, 講義のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
都市計画法、その他は講義中に必要に応じて紹介		期末定期試験とレポートなどによって評価	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/*****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / ***** ***** / *****	担当者	*****
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	***** / ***** / 政策過程論 ***** / *****	担当者	羽貝 正美
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>(講義目的) 「政策」とは、社会において国民（住民）や地域が必要とする様々な要求（需要）に応え、あるいはこれを制御・抑制し、広い意味での国民福祉の増進をはかる政府の取り組みである。そこにはいわゆるハードとソフトの両面に關わる取り組みが含まれる。</p> <p>本講義はこうした「政策」に焦点を合わせ、その形成主体と形成過程に關わる諸課題について、またそれらの今後のあり方について理解を深め、政策をみる基本的な視点を獲得することを目的とする。</p> <p>(講義概要) はじめに、政策過程という一連の連続する過程について概観したのち、環境変動や行政官僚制の意思決定との關連について論ずる。その上で、主として地方自治体を念頭に、行政計画や条例といった政策の実現手段について、近年の自治体の取り組みを手がかりに論ずる。最後に、これらの理解にたつて、政策評価のあり方や政策における民意吸収、住民による統制の手法について検討する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義の概要 2. 授業の視点 3. 政策過程と政策の構造 4. 環境変動と政策立案 5. 行政官僚制と意思決定 6. 中間のまとめ (1) 7. 計画行政と行財政管理 8. 総合計画と分野別行政計画 9. 事例(1) 10. 事例 (2) 11. 中間のまとめ (2) 12. 政策と民意吸収 13. 政策評価と住民参加 14. 講義のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>(参考文献) 真山達志『政策形成の本質』、成文堂、2002. 山谷清志『政策評価の実践とその課題』、萌書房、2006.</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 出席 15% 2. 中間試験 20%×2回 (計 40%) 3. 期末試験 45% 	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/****/経済政策 a ****/****	担当者	阿部 正浩
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>平成 14 年 4 月から『行政機関が行う政策の評価に関する法律』が施行されました。この法律では、行政機関が行う政策評価に関する基本的事項が定められ、客観的で厳格な政策評価の実施を政策当局に求めていると同時に、その評価結果の政策への適切なフィードバックについても求めています。この授業では、このように近年重要になっている政策評価の手法について講義します。</p> <p>なお、この講義ではエクセルを利用したレポートを課する予定があります。また、授業時間中の PC を持ち込み、利用することも歓迎します。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 この講義の概要(オリエンテーション) 2 『行政機関が行う政策の評価に関する法律』について 3 政策評価と統計(その 1) 4 政策評価と統計(その 2) 5 政策評価と実証経済学(その 1) 6 政策評価と実証経済学(その 2) 7 政策評価と実証経済学(その 3) 8 政策評価と実証経済学(その 4) 9 識別問題 10 因果関係 11 ケース・スタディー(その 1) 12 ケース・スタディー(その 2) 13 ケース・スタディー(その 3) 14 ケース・スタディー(その 4) 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストはありません。参考文献は授業中に紹介します。		出席、レポート、期末テストで評価します。詳細は第 1 回目の授業で説明します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/****/経済政策 b ****/****	担当者	阿部 正浩
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この講義では、経済政策決定の過程を経済学的視点から分析します。</p> <p>経済政策が議論されるとき、その多くは「市場対政府」という対立軸の下でなされます。資源配分を市場に任せると失敗することが多く、市場の失敗を正すために政府があるのだという立場を取る論者がいる一方で、市場はそれなりに機能しており、政府に資源配分を任せるとは問題が多いという立場を取る人々もいます。しかし、現実をみると、市場が失敗することも多々あるし、それと同じくらい政府が非効率的であることも事実です。つまり、市場も政府もどちらも不完全なシステムであり、それぞれが影響し合っ機能しているというのが現実です。この講義では、こうした現実の市場と政府の関係について、取引費用の観点から分析したいと思います。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 この講義の概要(オリエンテーション) 2 政策分析の基本的考え方(その1) 3 政策分析の基本的考え方(その2) 4 政策分析の基本的考え方(その3) 5 政策分析の基本的考え方(その 4) 6 取引費用分析の枠組み(その 1) 7 取引費用分析の枠組み(その 2) 8 取引費用分析の枠組み(その 3) 9 取引費用分析の枠組み(その 4) 10 ケース・スタディー (その 1) 11 ケース・スタディー (その 2) 12 ケース・スタディー (その 3) 13 ケース・スタディー (その 4) 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキストはありません。参考文献は授業中に紹介します。		出席、レポート、期末テストで評価します。詳細は第 1 回目の授業で説明します。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/環境政策 a *****/*****	担当者	塩田 尚樹
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>地球温暖化問題のしくみと政策現場での議論について概観し、環境問題の自発的解決の困難さと公的機関による政策の必要性について経済学的に解説します。</p> <p>まず代表的な環境問題の一つである地球温暖化を取り上げ、環境問題についての具体的なイメージを深めます。本年度は京都議定書以降の温暖化対策にも焦点を当てる予定です。</p> <p>その後、多くの環境問題に共通する構造を抽象化し、非協力ゲーム理論を使って分析します。「われわれ一人ひとりにとって望ましい行動が、社会にとって望ましい行動と一致しないため、自発的解決が期待できず、政策を講じる必要がある」という環境問題の特徴が、よく理解できると思います。</p> <p>本学で開講されている「ミクロ経済学」、「公共経済学」、「環境経済学」などの科目を合わせて履修すると、相互に理解が深まると思います。強制ではありませんが、履修選択の際の参考にしてください。</p> <p>なお、「各人の授業を受ける権利」は「他の人の授業を受ける権利」を侵害しない範囲内で行使されるべきだと考えますので、授業態度のよくない人は退出してもらいます。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 授業のねらいと方針 2 地球温暖化のメカニズム 3 地球環境の歴史 4 化石燃料消費の歴史 5 温暖化対策の歴史 6 気候変動枠組条約 7 京都議定書 8 京都メカニズム 9 第1約束期間以降の環境政策 10 環境問題のモデル化 11 個人の最適性と社会的最適性 12 『共有地の悲劇』 13 自発的協力の可能性 14 まとめ 	
参考文献		評価方法	
環境省ホームページの地球環境・国際環境協力の温暖化にあげられている行政資料が有用です。		定期試験で評価します。なお、講義中の私語などの迷惑行為で減点する場合があります。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/環境政策 b *****/*****	担当者	塩田 尚樹
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>環境政策の手段の有効性について、ミクロ経済学の立場から考察します。環境問題の具体的なトピックとしては、主として地球温暖化問題を取り上げます。</p> <p>環境税や排出量取引制度のような「経済的」手段が、固定的排出量割当などの「非経済的」手段と比べてどう優れているのが主要論点です。ミクロ経済学で学ぶ「資源配分の効率性」という概念が基礎になります。</p> <p>まず、経済学で環境問題を取り扱う際に必ず登場する「ピグー税」と呼ばれる課税ルールのしくみとその限界について解説します。その後、実際の環境政策の現場で「経済的」な政策手段が支持される最大の根拠の一つとなっている汚染削減費用の最小化特性について検討します。</p> <p>本学で開講されている「ミクロ経済学」、「公共経済学」、「環境経済学」などの科目を合わせて履修すると、相互に理解が深まると思います。強制ではありませんが、履修選択の際の参考にしてください。</p> <p>なお、「各人の授業を受ける権利」は「他の人の授業を受ける権利」を侵害しない範囲内で行使されるべきだと考えますので、授業態度のよくない人は退出してもらいます。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 授業のねらいと方針 2 環境問題の経済学的把握 3 利潤とその平均変化率 4 企業行動：利潤最大化 5 環境汚染の社会的費用とその平均変化率 6 市場均衡と社会的最適汚染量 7 単位税の企業行動への影響 8 ピグー税による社会的最適性の回復 9 ピグー税の難点 10 汚染削減費用とその最小化 11 ボーモル・オーツ税 12 排出量取引制度 (1) 13 排出量取引制度 (2) 14 まとめ 	
テキスト		評価方法	
塩田尚樹「環境税の経済学的基礎」(講義支援システムにより配布予定)		定期試験で評価します。なお、講義中の私語などの迷惑行為で減点する場合があります。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/都市政策 a *****/*****/	担当者	倉橋 透
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>【講義目的】 個人がアパートを借りたり住宅を買ったりする、企業が自分の会社のオフィスを証券化する、地方公共団体が寂れた中心市街地の活性化を図るなど都市に係る話題は我々の周りにあふれている。この講義は、こうした都市をめぐる諸問題の最新の状況を述べるとともに、ミクロ経済学を応用し分析することを目的とする。</p> <p>【講義概要】 春学期は身近なところで交通問題（主に交通渋滞）、土地、住宅、都市環境問題について述べる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義の概要 2. 交通問題（道路の混雑料金） 3. 交通問題（道路建設のメリットと費用） 4. 交通問題（新駅建設による地価上昇の恩恵はだれが受けるべきか） 5. 土地市場（地代の決まり方） 6. 土地市場（地価の決まり方、その1） 7. 土地市場（地価の決まり方、その2） 8. 不動産の証券化と J-REIT 9. 不動産金融工学（その1） 10. 不動産金融工学（その2） 11. 住宅ローンの現状 12. 住宅ローンの証券化 13. サブプライムローン問題 14. 住宅ストック活用と高齢者住宅対策 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>プリントを配布する。参考文献は宮尾尊弘『現代都市経済学』第2版（日本評論社）、金本良嗣『都市経済学』（東洋経済新報社）、倉橋透・小林正宏『サブプライム問題の正しい考え方』（中公新書）とする。</p>		定期試験による。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/都市政策 b *****/*****/	担当者	倉橋 透
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>【講義目的】 個人がアパートを借りたり住宅を買ったりする、企業が自分の会社のオフィスを証券化する、地方公共団体が寂れた中心市街地の活性化を図るなど都市に係る話題は我々の周りにあふれている。この講義は、こうした都市をめぐる諸問題の最新の状況を述べるとともに、ミクロ経済学を応用し分析することを目的とする。</p> <p>【講義概要】 秋学期は都市全体を対象に、その発生、発展、土地利用決定等を述べる。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義の概要 2. 都市と都市問題（都市の定義） 3. 都市と都市問題（都市の成立要因） 4. 都市と都市問題（市場の失敗と都市問題の発生原因） 5. 都市の発展段階（都市の発展段階） 6. 都市の発展段階（シャッター商店街の現状と対策） 7. 都市の発展段階（ケーススタディ） 8. 都市と土地利用（住宅の立地決定メカニズム） 9. 都市と土地利用（オフィスの立地決定メカニズム） 10. 都市と土地利用（土地利用規制とその経済的影響） 11. 都市の面的整備事業（土地区画整理事業） 12. 最適都市規模 13. これからの地域経済のあり方 14. 草加のまちづくり 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>プリントを配布する。参考文献は宮尾尊弘『現代都市経済学』第2版（日本評論社）、金本良嗣『都市経済学』（東洋経済新報社）とする。</p>		定期試験による。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/土地法 *****/*****	担当者	小柳 春一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>土地法について、田中二郎博士（東大名譽教授、元最高裁判事）は、「土地に関する私法（土地私法）と土地に関する公法（土地公法）とをあわせ含み、これを総合的に考察するもの」としているが（同『土地法』有斐閣、1994年）、本講義もまた、現在の土地所有権・土地法秩序に関する基本的法規のあり方を概観する。講義の目標は、抽象的には土地法秩序のあり方を理解することだが、具体的には、不動産取引を念頭に置き、その際の基本的留意点・問題点を理解することである。</p> <p>土地私法については、不動産所有権とりわけ土地所有権そのものの特質を見たあとで、民法の不動産売買に関連する規定を概観し、さらに、不動産担保の主流である抵当権について論じ、その後、借家・借地・マンション法の特徴を検討し、また、不動産業者のせきにんを。</p> <p>土地公法については、財産権保障の特質を検討した後、都市計画法、建築基準法、都市再開発法の重要概念を学び、最後に、公法、私法の総合になり、また、実際の不動産売買・賃貸において重要な宅地建物取引業法を検討する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 不動産と法 2 不動産の取引①売買契約の成立と履行 3 不動産の取引②登記の意義 4 不動産の取引③売買契約の不履行 5 不動産の取引④契約の取消し・無効・抵当権 6 不動産の公法的規制①都市計画制限 7 不動産の公法的規制②建築基準法 8 不動産関連契約①請負契約 9 不動産関連契約②住宅品質確保法等 10 不動産関連契約③借地 11 不動産関連契約④借家 12 マンション①基本概念 13 マンション②管理・建替え等 14 宅建業法（業者の責任） 	
テキスト、参考文献		評価方法	
鎌野邦夫・不動産の法律知識・日経文庫（2005年） 新書で価格が安い。必ず第1回前に入手して欲しい。		出席をとるが、その比重は、20％程度である。 期末試験の比重は80％程度である。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/*****/ *****/*****	担当者	*****/
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/****/医療・福祉概論 a ****/****	担当者	石井 加代子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この授業では、医療や介護、年金、貧困対策を提供する“福祉国家”のあり方と必要性について、経済学の視点を交えて学ぶことを目的とします。</p> <p>講義は、下記に挙げた参考書に沿って進めていきますが、参考書の内容は英国の状況をもとに書かれているため、必要に応じて、日本の状況についても紹介していきます。</p> <p>春学期は、福祉国家の成立過程や、福祉国家を理解するための経済学の基礎知識など、概論的な話を中心に進めていきます。秋学期は、春学期に習得した知識を活用し、諸制度のあり方や問題点について勉強していきます。</p> <p>人口の少子高齢化が進み、国の財政が緊迫する中、医療や福祉の保障制度のあり方について昨今大きな関心を集めていますが、この授業を通して、こういった問題について自ら考える力を養ってもらうことを期待しています。</p> <p>尚、トピックスについては、やむを得ない事情から取捨選択することがあります。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション 2. 福祉政策の歴史的背景 (1) 3. 福祉政策の歴史的背景 (2) 4. 社会正義と国家 (1) 5. 社会正義と国家 (2) 6. 福祉国家の経済学的解釈 (1) 7. 福祉国家の経済学的解釈 (2) 8. 福祉国家の経済学的解釈 (3) 9. 生活水準の測り方 (1) 10. 生活水準の測り方 (2) 11. 財政 (1) 12. 財政 (2) 13. 福祉政策の現状 14. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>参考文献： Nicholas Barr, <i>Economics of the Welfare State</i>, Oxford University Press.</p>		出席および期末テストの総合評価	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/****/医療・福祉概論 b ****/****	担当者	石井 加代子
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この授業では、医療や介護、年金、貧困対策を提供する“福祉国家”のあり方と必要性を経済学の視点を交えて学ぶことを目的とします。</p> <p>講義は、下記に挙げた参考書に沿って進めていきますが、参考書の内容は英国の状況をもとに書かれているため、必要に応じて、日本の状況についても紹介していきます。</p> <p>秋学期は、春学期に習得した知識を活用し、諸制度のあり方や問題点について勉強していきます。履修に際し特に規定は設けませんが、春学期の授業を履修していることが望ましいでしょう。</p> <p>人口の少子高齢化が進み、国の財政が緊迫する中、医療や福祉の保障制度のあり方について昨今大きな関心を集めていますが、この授業を通して、こういった問題について自ら考える力を養ってもらうことを期待しています。</p> <p>尚、トピックスについては、やむを得ない事情から取捨選択することがあります。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション 2. 福祉国家について 3. 保険について (1) 4. 保険について (2) 5. 保険について (3) 6. 消費の平準化～年金～ (1) 7. 消費の平準化～年金～ (2) 8. 貧困対策 (1) 9. 貧困対策 (2) 10. 医療政策 (1) 11. 医療政策 (2) 12. 医療政策 (3) 13. 子育て政策 14. まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>参考書： Nicholas Barr, <i>Economics of the Welfare State</i>, Oxford University Press.</p>		出席および期末テストの総合評価	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/高齢化社会論 a *****/*****/	担当者	奥山 正司
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この講義では、人口高齢化がもたらす社会的インパクトや老年期における高齢者の社会生活の変化及び老人福祉、老後保障の内容及び動向などについて、理解を深めることを目的とする。</p> <p>具体的には、日本における人口高齢化、高齢化の地域的偏在、平均寿命、健康寿命、エイジズム、家族、居住形態、ライフ・サイクル、就業など高齢者の客観的な生活の様相について、諸外国との対比をふまえながら講義し、高齢（化）社会の全体像を明らかにする。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業の進め方と授業内容 2. ジェロントロジイとは 3. 離脱理論、活動理論 4. 人口高齢化と高齢化社会 5. エイジング(加齢、Aging)平均余命、長寿社会 6. 敬老支配とエイジズム 7. 高齢者と家族、老親子の居住形態 8. ライフ・サイクル、家族周期と老年期 9. ライフ・サイクルの過程及び高齢者の生活 10. 高齢者と生計及び経済状況 11. 高齢者世帯の所得水準、所得構造、消費水準 12. 高齢者の社会活動 13. 諸外国の高齢者生活 14. 講義のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
授業時に指示する。		受講条件：bを必ず履修すること。筆記試験（70%）を基礎にして、レポート（10%）、授業中での小テスト（10%）、出席（10%）等を加味して総合的に評価する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/高齢化社会論 b *****/*****/	担当者	奥山 正司
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>この講義では、老人福祉法及び介護保険法、老人保健法等をふまえ、老人福祉サービスの居宅サービス及び施設サービス、老後保障の動向などについて、理解を深めることを目的とする。</p> <p>具体的には、老人福祉、老後保障、介護保険などの法的側面及び制度についてと福祉先進国であるスウェーデン、デンマーク及び自立自助の米国と比較しながら日本の高齢者福祉はどのような点に特徴がみられるのか、を講義し、高齢（化）社会の全体像を明らかにする。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 老人福祉法、社会福祉法 2. ゴールドプラン、新ゴールドプラン 3. 介護保険法 4. 在宅福祉サービス (1) 5. 在宅福祉サービス (2) 6. 在宅福祉サービス (3) 7. 施設福祉サービス (1) 8. 施設福祉サービス (2) 9. 施設福祉サービス (3) 10. 施設福祉サービス (4) 11. 老齢保障 (1) 社会保障、財政支出 12. 老齢保障 (2) 年金保険、医療保険 13. 諸外国の高齢者福祉 14. 講義のまとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
授業時に指示する。		受講条件：aを必ず履修すること。筆記試験（70%）を基礎にして、レポート（10%）、授業中での小テスト（10%）、出席（10%）等を加味して総合的に評価する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/地方財政論 a *****/*****/	担当者	伊藤 為一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>地方財政は「行政のデパート」といわれるように、義務教育、警察、消防、上・下水道、商工政策のような地域振興政策、まちづくり等多様な公共サービスを提供しています。</p> <p>こうした公共サービスは市民が働いて得た所得から支払われた税金で賄われていますから「受益と負担」について納税者はもっと関心を寄せることが求められています。</p> <p>地方公共団体のこのような活動を金銭面からとらえたものが地方財政です。住民の日常生活と密接に関連している地方財政の役割を明らかにすることが目標です。</p> <p>自然条件、地理的要因、産業構造、人口構成等が多様な自治体がそれぞれの資源を有効に活用して、自立して生きていくことができるように知恵と工夫を凝らすことをもめられています。</p>		<p>はじめに 文献紹介 地方財政の現状 地方政府と中央政府 経済の発展と地方財政の機能の拡大 地方財政の国際比較 地方財政の多様性 地方分権の推進・町村合併 機関委任事務の廃止 地方税・財源の改革をめぐる議論 地方財政の課題 持続可能な地域経営</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義の中で紹介します		期末テスト及び中間での小テストの成績により評価します	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/地方財政論 b *****/*****/	担当者	伊藤 為一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>地方財政は「行政のデパート」といわれるように、義務教育、警察、消防、上・下水道、商工政策のような地域振興政策、まちづくり等多様な公共サービスを提供しています。</p> <p>こうした公共サービスは市民が働いて得た所得から支払われた税金で賄われていますから「受益と負担」について納税者はもっと関心を寄せることが求められています。</p> <p>地方公共団体のこのような活動を金銭面からとらえたものが地方財政です。住民の日常生活と密接に関連している地方財政の役割を明らかにすることが目標です。</p> <p>自然条件、地理的要因、産業構造、人口構成等が多様な自治体がそれぞれの資源を有効に活用して、自立して生きていくことができるように知恵と工夫を凝らすことをもめられています。</p>		<p>はじめに 文献紹介 地方財政の現状 地方政府と中央政府 経済の発展と地方財政の機能の拡大 地方財政の国際比較 地方財政の多様性 地方分権の推進・町村合併 機関委任事務の廃止 地方税・財源の改革をめぐる議論 持続可能な地方財政の課題</p>	
テキスト、参考文献		評価方法	
講義の中で紹介します		期末テスト及び中間での小テストの成績により評価します	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／財政学 a *****／*****	担当者	野村 容康
講義目的、講義概要		授業計画	
講義目的 本講義では、財政赤字、税制改革、年金改革、公共事業といったわが国の財政問題を考えていく際の手掛かりとなるように財政学の基礎的事項について概説する。本講の受講を通じて、財政の基礎的な制度とその機能について理解を深め、現実の財政問題について自分なりに考える力を身につけてほしい。		1. 財政とは何か 2. 財政学とその変遷 3. 資源配分の調整機能 4. 財政と所得再分配① 5. 財政と所得再分配② 6. 財政政策の理論① 7. 財政政策の理論② 8. 公共財の理論① 9. 公共財の理論② 10. 補助金の効果 11. わが国財政の現状 12. 公債の制度と理論 13. 公的高齢年金① 14. 公的高齢年金②	
講義概要 前期は、どちらかと言えば政府の支出活動面に重点を置きながら、財政の機能とわが国財政の現状、公共支出に関する理論、政府債務の問題、公的年金問題等について解説する。後期は、政府収入の中で最も重要な租税に関する議論（租税理論、制度、税制改革論等）に焦点を絞って授業を進める。			
受講者への要望 受講生は新聞などを通じてできるだけ財政制度改革、税制改正の動向についてフォローし、わが国の財政に関する問題意識を高めてほしい。なお、受講のためにはミクロ経済学の基礎的知識を習得していることが望ましい。			
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト 里中恆志・八巻節夫『新財政学』文眞堂 参考書 『図説日本の財政』、『図説日本の税制』		定期試験の成績で評価する。 出席は考慮しない。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****／*****／財政学 b *****／*****	担当者	野村 容康
講義目的、講義概要		授業計画	
(財政学 a 参照)		1. 租税の意義と根拠 2. 租税の基礎的概念① 3. 租税の基礎的概念② 4. 課税の公平性① 5. 課税の公平性② 6. 課税の中立性① 7. 課税の中立性② 8. 租税の転嫁と帰着 9. 包括的所得税論 10. 最近の税制改革論 11. 日本の租税体系 12. 個人所得課税 13. 法人所得課税 14. 間接消費課税	
テキスト、参考文献		評価方法	
(財政学 a 参照)		(財政学 a 参照)	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/****/日本文化論 a ****/****	担当者	飯島 一彦
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>日本は世間一般がぼんやりと信じているような単一民族国家でもないし単一言語国家でもない。当然そこに見られる「文化」も決して単純で直線的な、いわば教科書記述的な歴史を持っているわけではない。そしてそれは日本に限ったあり方でもない。</p> <p>文化とは、「ある特定の人間集団が生活をし、それを維持するために必要と考える心の動きが形として表れたもの」の総体を指す。決して優れた美術作品や代表的な建築のみを言うのではない。</p> <p>「日本」が含む諸地域の持つ文化的特徴を「歴史的複合重層性」ととらえ、周辺諸地域（朝鮮半島・ユーラシア大陸・南島諸地域）との文化交流によって複合し、新たな形態を産み出していく文化のあり方と、ある時代に盛期を迎えた典型的な文化的特徴が積み重なり、時代を超えて重層化するあり方が現在の文化を形作っているという立場から、海外との交流、国内交流、文字表記、振る舞い、季節感、信仰、文芸、美術・建築、芸能、思想、東西・都鄙観などの諸分野を概観し、具体例を示して講義していく。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 オリエンテーション・導入 2 文化と文明…政治と現実 3 日本文化の歴史的複合重層性 4 日本は閉鎖的な国か？ 5 「日本」はいつから「日本」か？ 6 季節感…「四季」の嘘と作られた感受性 7 文字の輸入…漢字・片仮名・平仮名 8 ものの行き来、人の行き来 9 日本人の振る舞い…正直・清潔・契約 10 律令の輸入…「天皇」と「国家」 11 「鎖国」…開かれていた国「日本」 12 明治維新の文化史的意味付け…「和魂洋才」 13 「日本人」の暮らしと死生観 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
【参考文献】日本史年表と国語便覧（大学受験程度の内容、どこの出版社のものでも可、できれば図版を多く載せるもの、世界史との対照ができるもの）		学期末試験（論述式）の成績による。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	****/****/日本文化論 b ****/****	担当者	飯島 一彦
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>「ある特定の人間集団が生活をし、それを維持するために必要と考える心の動きが形として表れたもの」の総体を「文化」と言う。決して優れた美術作品や代表的な建築のみを言うのではない。無意識の行動である日常の振る舞いや、<u>暗黙の了解の裡に存在する価値観もすべて「文化」である。</u>その中でも民俗芸能は、民衆生活との結びつきの深さという点からは特徴的な「文化」である。</p> <p>日本の民俗芸能は世界にもまれに見る濃厚さで民衆生活と結びついてまだ残存している。いわゆる先進国に属する国としては唯一と言って良い。</p> <p>そこにはっきりと呈示されている、日本の文化の基盤を形成する「見えないもの」との対峙の仕方を、年中行事・信仰・地域社会・儀礼等との関わり方から分析し、講義していく。「神の来訪」「異人の出現」「稲作の習俗と芸能」「年齢階梯」という観点から東西日本の様々な民俗芸能を取り上げ、フィールドワークにもとづく映像資料を用いて視点を呈示し、概念と「表現」や「型」、「振り（演出）」の実際がどう機能しているかに留意する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 オリエンテーション・導入 2 日本文化の複合重層性と「見えないもの」 3 神の来訪と芸能①…春日若宮のおん祭 4 神の出現と芸能②…八重山の祭と芸能 I 5 異人の出現と芸能①…八重山の祭と芸能 II 6 異人の出現と芸能②…岩手県の鹿踊・剣舞 7 稲作の習俗と芸能①…中国地方の花田植 8 稲作の習俗と芸能②…東北の田植踊り I 9 稲作の習俗と芸能③…東北の田植踊り II 10 稲作の習俗と芸能④…能登のアエノコト 11 年齢階梯と芸能①…福島県の成人儀礼「幡祭」 12 年齢階梯と芸能②…兵庫県の宮座 I 13 年齢階梯と芸能③…兵庫県の宮座 II 14 まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
テキスト『日本の伝統芸能』錦正社、(税込 3,500 円) ISBN4-7646-0109-5 参考文献は随時教室で示す。		数回実施する小レポート、学期末試験もしくはレポートの成績	

08～10 律・国・総	*****/*****/*****	担当者	*****
03～07 律・国	*****/*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	*****/*****/地域文化	担当者	林 英一
03～07 律・国	*****/*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>現在、特に都会では隣にどのような人がすんでいるのかわからない状況にある。しかし少なくとも江戸時代以降には、地縁的共同体が形成され、それにより個々の生活が支えられていた。</p> <p>また阪神淡路大震災において、地縁的共同体が相互の助け合いに大きく役立ったという報道がなされている。</p> <p>しかし都市化やネットの普及で、近隣との縁が薄くなった現実であり、社会が子どもを守り成長を促すということがなくなってしまった。従来の「地域」が崩壊しているといえる。その中での阪神淡路大震災での「地域」の役割は興味深いものがある。</p> <p>本講義では従来の「地域」がどのようなものであり、どのように機能してきたか、そして現在ではどのように機能しているか、祭りや実際の「地域」構造を例示しつつ説明するものである。本講義により、「地域」とは何か、また崩壊したといわれる地縁性をどのようにすればよいのか、「地域」の再生か、再生せずに別の在り方があるのか考えるきっかけになればと思う。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 講義の概要 2 地名の成り立ちと地域差の問題 3 地域形成と生活構造 4 地域の働き（ビデオと解説） 5 地域認識の問題（地名と地域の関係） 6 地域文化としての祭り 7 地域の重層的構成 8 重層的地域における祭祀組織 9 伝統的祭りの方向性（過疎地域の問題、具体例を通して） 10 都市と伝統的祭り（都市地域の問題、具体例を通して） 11 地域文化の方向性と伝播の問題 12 地域文化とフォークロリズムの問題 13 地域文化と新興の祭り（盆踊りと阿波踊り・よさこい祭りなど伝統的「地域」を離れた祭り。ビデオと解説） 14 地域とボーダレス社会（現在にとって地域とは何か、シャッター商店街、子どもへの目の問題も含めて）、まとめ 	
テキスト、参考文献		評価方法	
授業時に適宜指示		試験による。ただし欠席回数が4回を超えた者については評価対象とはしない。また授業開始30分を超えた者は遅刻扱いとし、遅刻2回で欠席1回とする。	

08～10 律・国・総	*****/*****/*****	担当者	*****
03～07 律・国	*****/*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

08～10 律・国・総	*****/*****/多文化共生論	担当者	田房 由起子
03～07 律・国	*****/*****		
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>本講義の目的は、日本社会における外国人の状況を知ることにより、国際移動によって「異文化」の中で生活する人々の抱える問題について理解を深めることである。</p> <p>まず、かれらの状況について理解するために、人の国際移動や、人種、エスニシティに関する理論について紹介する。次に、いくつかのエスニック集団を紹介し、特に子ども達が直面する問題について取り上げたい。また、受け入れ社会側の人々が、国際移動してきた人々についてどのように認識し対応しているかといった点についても検討し、そこから「多文化共生」の可能性を模索したい。</p> <p>なお、本講義では受講者が講義内容を理解しやすいように、新聞記事、テレビ番組などの教材を使用する予定である。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス・日本における外国人の概況 (1) 2. 日本における外国人の概況 (2) 3. なぜ人は移動するのか 4. 人種とエスニシティ 5. オールドカマーとニューカマー (1) 6. オールドカマーとニューカマー (2) 7. オールドカマーとニューカマー (3) 8. エスニシティとジェンダー・階層 9. 子どもたちと教育 10. 子どもたちと教育・アイデンティティ 11. 差別と「多文化共生」 12. 統合と「多文化共生」 13. 総括 	
テキスト、参考文献		評価方法	
<p>テキストは特になし。必要に応じてプリントを配布する。参考文献は授業時に紹介する。</p>		<p>出席状況 (2/3 以上の出席が必要条件、20%)、授業内でのレポート (40%)、期末試験 (40%) により評価。</p>	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/*****/ 民法Ⅰ／民法Ⅰ	担当者	遠藤 研一郎
講義目的、講義概要		授業計画	
<p>【春学期週 2 回開講】</p> <p>本講義は、「民法総則」および「物権(担保物権を除く)」に関する諸制度、各条文の理解を深めるとともに、民法の導入科目として、民法の全体像をも理解させることを目的とする。</p> <p>なお、授業の具体的な進め方などは、受講者数を考慮して最終決定するが、いずれにせよ、具体的な事例(設問や判例)を素材として、受講者の問題発見能力・分析力・論理的思考力を養うことに主眼を置く。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス, 民法導入(1) 契約 2. 民法導入(2) 所有権, 人 3. 民法導入(3) 債務不履行, 強制執行 4. 民法導入(4) 担保 4. 民法導入(5) 相続 6. 総則基礎(1) 自然人① 7. 総則基礎(2) 自然人②, 物 8. 総則基礎(3) 法律行為総説, 無効・取消 9. 総則基礎(4) 意思表示① 10. 総則基礎(5) 意思表示② 11. 総則展開(1) 総則における諸問題 12. 総則基礎(6) 代理① 13. 総則基礎(7) 代理② 14. 総則展開(2) 総則における諸問題 15. 総則基礎(8) 法人 16. 総則基礎(9) 時効① 17. 総則基礎(10) 時効② 18. 物権基礎(1) 物権の基礎概念 19. 物権基礎(2) 物権変動① 20. 物権基礎(3) 物権変動② 21. 物権展開(1) 物権法上の諸問題 22. 物権基礎(4) 占有権① 23. 物権基礎(5) 占有権② 24. 物権基礎(6) 所有権 25. 物権基礎(7) 用益物権 26. 物権展開(2) 物権法上の諸問題 27. まとめ① 28. まとめ② 	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書は指定しない。各自が選定した基本書を使用すること。毎回、プリントを配布する。		受講者数が比較的少ない場合は、ある程度双方向の授業を行うことを前提に、平常点+レポートで評価する。受講者が多い場合には、期末テストを実施する。	

08～10 律・国・総 03～07 律・国	*****/*****/*****/ *****/*****/	担当者	*****/
講義目的、講義概要		授業計画	
テキスト、参考文献		評価方法	

シラバス 法学部

2010年4月1日発行

獨協大学教務課

〒340-0042 埼玉県草加市学園町1-1

電話 048-946-1664



DOKKYO UNIVERSITY

学 科	学年	氏 名
学科	年	